

2021（令和3）年度
生命保険に関する
全国実態調査
〈速報版〉

—— 2021年9月 ——

 生命保険文化センター

〈目 次〉

調査要領	1
調査結果の概要	4
I. 調査の主要結果	4
II. 今回調査結果の特徴	5

調査結果

第 I 部 実態編

1. 生命保険（個人年金保険を含む）の加入状況	11
(1) 加入率（個人年金保険を含む）	11
(ア) 世帯加入率（個人年金保険を含む）	11
(イ) 世帯員の加入率（個人年金保険を含む）	14
(a) 世帯主の加入率（個人年金保険を含む）	14
(b) 配偶者の加入率（個人年金保険を含む）	15
(c) 夫婦の生命保険（全生保）への加入形態（個人年金保険を含む）	16
(d) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率（個人年金保険を含む）	16
(2) 加入件数（個人年金保険を含む）	17
(ア) 世帯加入件数（個人年金保険を含む）	17
(イ) 世帯員の加入件数（個人年金保険を含む）	17
(a) 世帯主の加入件数（個人年金保険を含む）	17
(b) 配偶者の加入件数（個人年金保険を含む）	18
(c) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数（個人年金保険を含む）	18
(3) 加入金額	19
(ア) 普通死亡保険金	19
(a) 世帯の普通死亡保険金	19
(b) 世帯員の普通死亡保険金	22
(i) 世帯主の普通死亡保険金	22
(ii) 配偶者の普通死亡保険金	23
(イ) 疾病入院給付金	24
(a) 世帯員の疾病入院給付金	24
(i) 世帯主の疾病入院給付金	24
(ii) 配偶者の疾病入院給付金	25
(4) 生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料	26
(5) 世帯年間払込保険料対世帯年収比率	28
(6) 民保の加入会社数	29

2. 個人年金保険の加入状況	30
(1) 個人年金保険の世帯加入率	30
(2) 個人年金保険の加入者（被保険者）	33
(3) 個人年金保険の基本年金年額	34
(4) 個人年金保険の払込保険料	35
(5) 個人年金保険の給付開始年齢	36
(6) 個人年金保険の給付期間	37
[参考] 年金型商品	38
3. 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況	40
(1) 医療保険・医療特約の加入率	40
(2) ガン保険・ガン特約の加入率、入院給付金日額	40
(3) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率	42
(4) 特定損傷特約の加入率	42
(5) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率	43
(6) 認知症保険・認知症特約の加入率	43
(7) 介護保険・介護特約の加入率、介護給付金月額	44
(8) 通院特約の加入率	46
(9) 生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の加入率	46
(10) 健康増進型保険、健康増進型特約の加入率	47
4. 直近加入の生命保険（個人年金保険を含む）	48
(1) 直近加入の民間生命保険	48
(ア) 直近加入契約（民保）の加入年次	48
(イ) 直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）	49
(ウ) 直近加入契約（民保）の加入決定者	49
(エ) 直近加入契約（民保）の保険料負担者	50
(オ) 直近加入契約（民保）の加入理由	51
(カ) 直近加入契約（民保）の加入目的	53
(キ) 直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）	54
(ク) 直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路	55
(ケ) 直近加入契約（民保）の加入時の商品比較経験	57
(コ) 直近加入契約（民保）の加入チャネル	58
(サ) 直近加入契約（民保）の保険料	59
(シ) 直近加入契約（民保）の保険種類	61
(ス) 直近加入契約（民保）の加入チャネルに対する満足度	62
(a) 加入チャネルに満足している点	62
(b) 加入チャネルに対する満足度	63
(セ) 直近加入契約（民保）の商品に対する満足度	64

(a) 商品に満足している点	64
(b) 商品に対する満足度	65
(ソ) 直近加入契約（民保）の商品・サービスに対する総合満足度	66
(タ) 直近加入契約（民保）の生命保険会社について評価している点	67
(2) 直近加入のかんぽ生命	68
(ア) 直近加入契約（かんぽ生命）の加入理由	68
5. 民保の解約・失効の状況	69
(1) 解約・失効の経験	69
(2) 解約・失効までの継続期間	69
(3) 解約・失効契約の加入者（被保険者）	70
(4) 解約・失効契約の加入目的	70
(5) 解約・失効契約の解約返戻金の使途	71
(6) 解約・失効の理由	72
(7) 切り替えた理由	73

第Ⅱ部 意識編

1. 加入保障内容の充足感	74
(1) 加入保障内容の充足感	74
(2) 支出可能保険料	75
2. 生活保障に対する考え方	76
(1) 生活保障の準備状況、準備意向	76
(ア) 生活保障の準備状況	76
(イ) 今後増やしたい生活保障準備項目	77
(ウ) 今後減らしたい生活保障準備項目	78
(2) 世帯主に万一のことがあった場合の経済的備え	79
(ア) 必要と考える資金額	79
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	80
(ウ) 期待できる経済的準備手段	81
(3) 世帯主が2～3カ月入院した場合の健康保険診療範囲外費用に対する経済的備え	82
(ア) 必要と考える資金額	82
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	83
(ウ) 期待できる経済的準備手段	84
(4) 夫婦の老後生活に対する経済的備え	85
(ア) 必要と考える資金額	85
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	86
(ウ) 期待できる経済的準備手段	87

(5) 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の公的介護保険の範囲	
外費用に対する経済的備え	88
(ア) 必要と考える資金額	88
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	91
(ウ) 期待できる経済的準備手段	92
(エ) 介護経験	93
(a) 介護経験の有無・介護対象者	93
(b) 介護期間	93
(c) 介護を行った場所	94
(d) 公的介護保険の利用経験と要介護度	95
(e) 介護費用	96
(6) 世帯主が就労不能となった場合の生活資金に対する経済的備え	97
(ア) 必要と考える資金額	97
(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感	97
(ウ) 期待できる経済的準備手段	98
3. 生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向	99
(1) 加入・追加加入意向の有無	99
(2) 加入・追加加入が必要な被保険者	99
(3) 加入・追加加入意向のある保障内容	100
(ア) 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）	100
(イ) 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）	101
(ウ) 加入・追加加入意向のある保障内容（子ども（未婚で就学前・就学中））	102
(4) 加入意向のあるチャネル	103
(5) 加入・追加加入意向のない理由	104
(6) 生命保険の非加入理由	105
(7) 生命保険に関する知識	106
(8) 不足している生命保険知識	107
(9) 生命保険の加入・継続意向	108
(ア) 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方	108
(イ) 生活保障の準備に対する考え方	109
(ウ) 生命保険料控除制度の認知	110
(エ) 生命保険料控除制度が拡充された場合の対応	110
(オ) 生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の対応	111
(カ) 死亡保険金の相続税非課税措置の認知	111
(キ) 死亡保険金の相続税非課税措置が拡充された場合の対応	112
(ク) 死亡保険金の相続税非課税措置が縮小・廃止された場合の対応	113
(10) 民保とかんぽ生命に対する加入意識	114
(ア) 民保とかんぽ生命に対する加入意向	114
(イ) 民保とかんぽ生命に対する選好理由	115

調 査 要 領

1. 調 査 目 的

この調査の目的は、一般家庭における生命保険の加入実態を中心に、生活保障に対する意識等を時系列的に把握して、その統計基礎資料を提供することにある。

なお、本調査は1965（昭和40）年以来3年に1回の割合で行っているものである。

2. 調 査 項 目

調査項目のうち、主なものは次のとおり。

- (1) 生命保険（民保、かんぽ生命、簡保、J A、県民共済・生協等）の加入状況
 - ① 世帯の加入状況
 - ② 世帯員の加入状況
- (2) 個人年金保険と年金型商品の加入状況
- (3) 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況
- (4) 直近（2016（平成28）年以降）加入の生命保険（民保）
加入者、加入決定者、加入理由、加入目的、情報入手経路、商品比較経験、
加入経路（チャンネル）
- (5) 民保の解約・失効の状況
- (6) 加入保障内容の充足感
- (7) 生活保障に対する考え方
 - ① 生活保障の準備状況、準備意向
 - ② 世帯主に万一のことがあった場合の保障
 - ③ 世帯主が2～3カ月入院した場合の保障
 - ④ 夫婦の老後生活の保障
 - ⑤ 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の保障
 - ⑥ 世帯主が就労不能となった場合の保障
- (8) 生命保険の今後の加入に対する意向

3. 調 査 設 計

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 調 査 地 域 | 全国（400地点） |
| (2) 調 査 対 象 | 世帯員2人以上の一般世帯 |
| (3) 抽 出 方 法 | 層化二段無作為抽出法 |
| (4) 調 査 方 法 | 留置調査（訪問留置、訪問回収法） |
| (5) 調 査 時 期 | 2021（令和3）年4月10日～5月16日 |
| (6) 調 査 機 関 | （株）日本リサーチセンター |
| (7) 回 収 サ ン プ ル | 4,000 |

4. 本速報版を読むにあたって

(1) 複数回答について

(複数回答)とあるのは、1つの質問に2個以上回答することができるものである。この場合、回答合計は回答者数(100%)を超えることがある。

(2) カテゴリーの表記について

カテゴリーを統合したものは『 』で記している。

(例:「十分」「ほぼ十分」の統合→『充足感あり』)

(3) 統合カテゴリーの割合

2つ以上のカテゴリーを1つのカテゴリーに統合してその割合(%)を表示する場合は、小数点の端数処理の関係で、統合前のカテゴリーの割合を単純に合計した数値とは相違する場合がある。

5. 本速報版で使用している用語の定義について

➤生命保険

民間の生命保険会社の生命保険、かんぽ生命の生命保険、簡易保険、J A(農協)の生命共済、県民共済・生協等の生命共済のことを指す。

(a) 企業や官公庁の従業員や職員自身が保険料を支払う民保の団体定期保険(グループ保険)やJ Aの団体定期生命共済、こくみん共済coopの団体生命共済なども含まれる。

(b) 民保及びかんぽ生命、簡保、J A、こくみん共済coopの個人年金保険や年金共済なども含まれる。

(c) 勤労者財産形成促進法にもとづき取り扱われている財形年金(積立)保険、財形住宅貯蓄積立保険、財形貯蓄積立保険などは含まれない。

(d) 損保の傷害保険や市町村の交通共済は含まない。

➤全生保

民保(かんぽ生命を含む)、簡保、J A、県民共済・生協等の4つの機関の総称、またはこれらの機関が取り扱う生命保険商品の総称として用いている。

➤民保

民間の生命保険会社の略称、または民間の生命保険会社が取り扱う生命保険商品の総称として用いている。なお、民保に関連した質問項目の対象に、かんぽ生命を含めている項目と含めていない項目があるが、本文や注にその旨を明記している。

➤かんぽ生命

2007(平成19)年10月に簡易保険の民営化により設立されたかんぽ生命の機関または商品を示している。

>簡保

2007（平成19）年10月の郵政民営化以前に加入した簡易保険商品を示している。現在は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構が契約を管理しており、新規契約の募集は行っていない。

>県民共済・生協等

県民共済・生協等の調査対象機関は、①全国生活協同組合連合会②日本コープ共済生活協同組合連合会③全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済coop）の3機関であり、それらの機関および商品の総称として用いている。

>配偶者

世帯主の配偶者（例：世帯主が夫の場合であれば妻）を指している。

>子ども

(a)「子ども（就学前・就学中）」は、質問票では「未婚で就学前・就学中の子ども」と定義し、質問している。

(b)「子ども（就学終了）」は、質問票では「未婚で就学を終えた子ども」と定義し、質問している。

6. 回収サンプルの属性的特徴

	2009 (平成21)年	2012 (平成24)年	2015 (平成27)年	2018 (平成30)年	2021 (令和3)年
世帯主年齢（平均：歳）	56.3	56.7	58.2	59.8	57.3
世帯主年齢65歳以上の割合（%）	32.6	33.3	39.2	42.4	37.3
配偶者の年齢（平均：歳）	53.5	53.8	55.2	57.4	54.7
うち男性世帯主の配偶者	53.5	53.8	55.2	57.5	54.7
配偶者就労世帯の割合（%）	39.1	41.9	41.8	40.2	48.4
うち男性世帯主の配偶者	38.6	41.1	41.2	44.2	56.4
同居家族人数（平均：人）	3.4	3.3	3.2	3.0	3.1
家族人数3人以下の割合（%）	57.7	58.8	62.6	71.6	64.9
世帯年収（平均：万円）	614	589	598	604	628
世帯年収300万円未満世帯の割合（%）	16.7	18.0	18.9	18.2	16.1

調査結果の概要

I. 調査の主要結果

本調査の主要項目の結果は以下のとおりとなっている。

〈世帯加入状況（個人年金保険を含む）〉

（ ）内は前回調査

	全生保	民保
加入率	89.8%（88.7%）	80.3%（79.1%）
個人年金保険	24.3%（21.9%）	21.4%（19.6%）
加入件数	3.9件（3.9件）	3.2件（3.2件）
普通死亡保険金額	2,027万円（2,255万円）	1,927万円（2,079万円）
年間払込保険料	37.1万円（38.2万円）	35.9万円（36.2万円）

〈直近加入の生命保険〉

加入目的	①医療費・入院費のため59.0%（57.1%）②万一のときの家族の生活保障のため52.4%（49.5%）
情報入手経路	①生命保険会社の営業職員45.1%（46.5%）②保険代理店13.9%（15.8%）
加入チャンネル	①生命保険会社の営業職員55.9%（53.7%）②保険代理店の窓口や営業職員15.3%（17.8%）

〈生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入に対する意向〉

保障内容（世帯主）	①万一の場合の保障50.7%（50.7%）②病気やケガの治療・入院への備え47.6%（52.0%）
加入意向のあるチャンネル	①生命保険会社の営業職員27.5%（26.9%）②通信販売21.9%（16.2%）
加入意向のない理由	①経済的余裕がない45.8%（52.6%）②生命保険にはもう十分加入している26.4%（22.4%）

〈世帯の生活保障意識〉

世帯主に万一のことがあった場合の家族の必要生活資金（総額）	5,691万円（5,558万円）
世帯主が入院した場合の必要資金（月額）	24.2万円（25.7万円）
公的年金以外の夫婦の老後の必要生活資金（月額、60～64歳）	20.2万円（20.6万円）
〃（月額、65歳以上）	16.1万円（15.9万円）
世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金（総額）	3,311万円（3,167万円）
世帯主が就労不能となった場合に必要生活資金（月額）	27.2万円（28.0万円）

注1）全生保は、民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む。

注2）加入状況の各項目は、加入一世帯あたりの平均。

注3）「個人年金保険」の定義は、30ページを参照。

注4）必要（生活）資金は、生命保険未加入世帯を含む全回答世帯一世帯あたりの平均。

Ⅱ. 今回調査結果の特徴

今回の調査では、生命保険の世帯加入率は全生保で89.8%（前回88.7%）とわずかではあるが前回は上回った。簡保およびかんぽ生命が減少する中、県民共済・生協等が増加した結果であると考えられる。世帯加入件数は全生保で3.9件（前回3.9件）と横ばいながら、世帯の普通死亡保険金額は全生保で2,027万円（前回2,255万円）と減少傾向が続いている。

また、民保に加入している世帯（かんぽ生命を除く）の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の世帯加入率は、「医療保険・医療特約」が93.6%（前回88.5%）、「ガン保険・ガン特約」が66.7%（前回62.8%）、「特定疾病保障保険・特定疾病保障特約」が48.4%（前回39.6%）、「特定損傷特約」が28.8%（前回22.8%）、「疾病傷害特約・重度慢性疾患保障特約」が15.9%（前回12.4%）、「介護保険・介護特約」が16.7%（前回14.1%）、「通院特約」が39.1%（前回35.0%）、「生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約」が18.4%（前回12.0%）となっている。前回と比較するといずれも増加しており、特に「特定疾病保障保険・特定疾病保障特約」で差が大きい。なお、今回新たに追加した「認知症保険・認知症特約」は6.6%、「健康増進型保険・健康増進型特約」は4.2%となっている。

一方、死亡、医療、老後、介護などに対する経済的備えについては、「現在の備えでは不安である」とする割合はいずれも6割～7割程度と高い水準を保っており、今後増やしたい生活保障準備項目としては、世帯主や配偶者の老後の生活資金の準備、世帯主の介護資金の準備などが高い割合を示している。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の保険種類は、「終身保険」が27.8%（前回35.3%）と最も多く、次いで「医療保険」27.0%（前回23.3%）、「ガン保険」10.5%（前回7.3%）となっている。このうち遺族保障機能を主目的とした「終身保険」、「定期保険」、「定期付終身保険」の割合は39.9%を占めている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入経路（加入チャネル）は、「生命保険会社の営業職員」が55.9%（前回53.7%）と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」15.3%（前回17.8%）、「通信販売」6.4%（前回6.5%）となっている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）に対する満足度をみると、加入チャネルに対する満足度は84.9%（前回90.3%）、商品に対する満足度は88.2%（前回88.4%）、商品・サービスに対する総合満足度は91.6%（前回87.3%）となっている。加入チャネルや商品、生命保険会社について評価している点として、「手間がかからない」31.0%（前回29.6%）、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っている」50.6%（前回46.4%）、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」35.4%（前回32.3%）が、それぞれ最も多くなっている。

生命保険や個人年金保険に関する知識全般についての自己評価をみると、十分に知識があるとした割合が31.2%（前回30.5%）であるのに対して、ほとんど知識がないとした割合は67.2%（前回66.6%）と7割近くを占めている。

今回調査結果の主な特徴を列挙すると以下のとおりである。

《第I部 実態編》

●全生保の生命保険の世帯加入率（個人年金保険を含む）は89.8%、個人年金保険の世帯加入率は24.3%となっている。

今回の調査では、全生保の生命保険の世帯加入率（個人年金保険を含む）は89.8%（前回88.7%）、民保は80.3%（前回79.1%）となっている。

なお、個人年金保険の世帯加入率（全生保）は、24.3%（前回21.9%）となっている。

●世帯加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で3.9件となっている。

生命保険加入世帯の加入件数（個人年金保険を含む）は、全生保で3.9件（前回3.9件）となっている。これを機関別にみると、民保3.2件（前回3.2件）、県民共済・生協等2.1件（前回2.1件）、J A 2.1件（前回2.1件）、簡保1.9件（前回1.8件）となっている。

●世帯の普通死亡保険金額は全生保で2,027万円、民保で1,927万円となっている。

世帯の普通死亡保険金額は全生保で2,027万円（前回2,255万円）となっている。これを機関別にみると、民保では1,927万円（前回2,079万円）、J Aは1,304万円（前回1,867万円）、県民共済・生協等は591万円（731万円）、簡保は410万円（前回491万円）となっている。

●世帯主の全生保加入金額は、普通死亡保険金額が1,386万円、疾病入院給付金日額が9.8千円となっている。

(1) 全生保の世帯主の普通死亡保険金額は1,386万円（前回1,406万円）となっている。

(2) 全生保の配偶者の普通死亡保険金額は692万円（前回767万円）となっている。

(3) 全生保の世帯主の疾病入院給付金日額は9.8千円（前回9.9千円）となっている。

(4) 全生保の配偶者の疾病入院給付金日額は8.1千円（前回8.4千円）となっている。

●生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料は、全生保で37.1万円となっている。

生命保険加入世帯における生命保険（個人年金保険を含む）の年間払込保険料は、37.1万円（前回38.2万円）となっている。機関別にみると、民保35.9万円（前回36.2万円）、J A 22.8万円（前回25.2万円）、簡保20.3万円（前回22.8万円）、県民共済・生協等7.6万円（前回7.7万円）となっている。

●個人年金保険加入世帯（全生保）の基本年金年額は、97.1万円となっている。

個人年金保険加入世帯の基本年金年額（年金受取開始時の1年間に受け取れる年金の年額）の世帯合計額（世帯主と配偶者の合計）は97.1万円（前回102.5万円）となっている。

●個人年金保険の世帯年間払込保険料（全生保）は、20.6万円となっている。

個人年金保険加入世帯のうち、保険料を払込中の世帯が、1年間に払い込む個人年金保険の保険料（全生保）は、平均で20.6万円（前回20.1万円）となっている。また、一時払保険料の平均は571万円（前回726万円）となっている。

●世帯主の個人年金保険の給付開始年齢は、60歳が31.7%となっている。

個人年金保険加入世帯における世帯主の個人年金保険の給付開始年齢は、60歳が31.7%（前回28.7%）、65歳が30.7%（前回26.7%）、70歳以上は10.3%（前回10.7%）となっている。

●民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の世帯加入率は医療保険・医療特約では93.6%となっている。

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における加入状況（世帯加入率、給付金額）は以下のとおりとなっている。

- (1) 医療保険・医療特約の世帯加入率は93.6%（前回88.5%）。
- (2) ガン保険・ガン特約の世帯加入率は66.7%（前回62.8%）。
- (3) ガン保険・ガン特約の入院給付金日額は、平均で世帯主が11,500円（前回11,800円）、配偶者が9,700円（前回10,100円）。
- (4) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の世帯加入率は48.4%（前回39.6%）。
- (5) 特定損傷特約の世帯加入率は28.8%（前回22.8%）。
- (6) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の世帯加入率は15.9%（前回12.4%）。
- (7) 認知症保険・認知症特約の世帯加入率は6.6%。
- (8) 介護保険・介護特約の世帯加入率は16.7%（前回14.1%）。
- (9) 介護保険・介護特約の介護給付金月額は、平均で世帯主が7.6万円（前回8.6万円）、配偶者が6.9万円（前回6.1万円）。
- (10) 通院特約の世帯加入率は39.1%（前回35.0%）。
- (11) 生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の世帯加入率は18.4%（前回12.0%）。
- (12) 健康増進型保険・健康増進型特約の世帯加入率は4.2%。

●直近加入契約（民保）の加入目的は医療保障と遺族保障が中心。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入目的は「医療費や入院費のため」59.0%（前回57.1%）、「万一のときの家族の生活保障のため」52.4%（前回49.5%）が主なものとなっている。

●直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）は「新規加入」が過半。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入方法（新規加入か否か）は「新規に加入」が60.4%（前回61.8%）と最も多く、次いで「下取り制度（転換制度）を利用して加入」22.4%（前回23.3%）となっている。

●直近加入契約（民保）の情報入手経路は「生命保険会社の営業職員」が45.1%となっている。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入時の情報入手経路をみると、「生命保険会社の営業職員」が45.1%（前回46.5%）と最も多く、次いで「保険代理店」13.9%（前回15.8%）となっている。

●直近加入契約（民保）の加入チャネルは「生命保険会社の営業職員」が半数を超えて最も多い

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の加入経路（加入チャネル）は、「生命保険会社の営業職員」が55.9%（前回53.7%）と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」15.3%（前回17.8%）、「通信販売」6.4%（前回6.5%）となっている。

●直近加入契約（民保）の生命保険会社に対する評価は「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が35.4%と最も多い。

直近に加入した民保（かんぽ生命を除く）の生命保険会社について現在どのような点を評価しているかをみると、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が35.4%（前回32.3%）と最も多く、次いで「契約内容に関する情報がわかりやすい」35.1%（前回32.9%）、「保険金や給付金が正確（確実）に支払われそうだ」32.2%（前回34.9%）となっている。

●民保の解約・失効の経験率は10.3%となっている。

2018（平成30）年からの3年間における民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効の経験率は10.3%（前回9.2%）となっている。

《第Ⅱ部 意識編》

●加入している生命保険の保障内容に対する「充足感あり」は5割台。

加入している生命保険の保障内容に対して「充足感あり」は53.6%（前回46.1%）、「充足感なし」は31.5%（前回35.5%）となっている。

●支出可能保険料は31.8万円となっている。

現在支払っている生命保険の保険料を含めた世帯の支出可能保険料は31.8万円（前回34.3万円）となっている。

●現在行っている生活保障準備は世帯主・配偶者の医療保障、遺族保障が中心であり、今後は老後保障を増やしたいと考えられている。

世帯における生活保障準備の割合は、「世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」が57.2%（前回52.2%）と最も多く、次いで「世帯主が万一の場合の資金準備」50.6%（前回48.6%）、「配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」45.9%（前回43.7%）となっている。

今後増やしたい準備項目としては、「世帯主の老後の生活資金の準備」が32.4%（前回27.1%）と最も多く、「配偶者の老後の生活資金の準備」27.2%（前回25.1%）が続くが、「特にない」も34.5%（前回34.4%）と高くなっている。

一方、今後減らしたい準備項目では、「特にない」が66.5%（前回58.3%）と大半を占めている。

●世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金総額は、5,691万円となっている。

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は327万円（前回327万円）、平均必要年数は17.1年間（前回16.7年間）となっている。平均総額は5,691万円（前回5,558万円）で、世帯年収の9.1年分（前回9.2年分）となっている。

●世帯主が2～3カ月入院した場合に、必要と考える資金額は、月額24.2万円となっている。

世帯主が2～3カ月入院した場合に、健康保険診療の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、平均月額は24.2万円（前回25.7万円）となっている。

●夫婦の老後生活資金として必要と考える資金月額は、世帯主が60～64歳の間が20.2万円、65歳以降では16.1万円となっている。

夫婦の老後生活資金として公的年金（厚生年金、国民年金など）以外に必要と考える資金額は、世帯主が60～64歳の間が月額20.2万円（前回20.6万円）、65歳以降では月額16.1万円（前回15.9万円）となっている。

●世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、必要と考える資金は、総額3,311万円となっている。

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に、公的介護保険の範囲外の費用として必要と考える資金額を尋ねたところ、初期費用は234万円（前回242万円）、月々の費用は15.8万円（前回16.6万円）、介護の必要期間は15年1カ月（前回13年11カ月）となっている。初期費用と月々の費用に必要期間をかけあわせた費用の合計額は、総額3,311万円（前回3,167万円）となっている。

●病気やケガが原因で、世帯主が就労不能となった場合に、必要と考える生活資金は、月額27.2万円となっている。

世帯主が就労不能となった場合に、家族の生活費や住宅ローンの支払いなどの備えとして必要と考える生活資金として、1カ月にどれくらいの金額が必要かを尋ねたところ、平均月額27.2万円（前回28.0万円）となっている。

●生命保険（個人年金保険を含む）の今後の加入意向は、加入したい（追加加入したい）が30.7%となっている。

生命保険（個人年金保険を含む）に今後、加入したい（追加加入したい）とした割合は30.7%（前回28.1%）となっている。

●加入意向のある保障内容は、世帯主は「遺族保障」、配偶者は「医療保障」が最多。

加入意向のある保障内容は、世帯主では遺族保障50.7%（前回50.7%）、医療保障47.6%（前回52.0%）、老後保障41.5%（前回45.0%）、就業不能保障35.7%の順となっている。また、配偶者では、医療保障52.3%（前回56.9%）、遺族保障43.5%（前回44.5%）、老後保障37.6%（前回39.9%）、介護保障29.3%（前回29.3%）の順となっている。

●生活保障準備は『公的保障と私的保障の両方が必要』が約8割となっている。

「生活保障は公的保障（公的年金等）だけで充分（以下『公的保障だけで十分』）」と、「公的保障と自助努力による私的保障の両方で準備していく必要がある（以下『公的保障と私的保障の両方が必要』）」のどちらの考え方に近いかを尋ねた結果、『公的保障だけで十分』は15.9%（前回16.1%）、『公的保障と私的保障の両方が必要』は81.4%（前回79.8%）となっている。

●生命保険や個人年金保険に関する知識全般については『ほとんど知識がない』に近いとする割合が67.2%となっている。

「生命保険や個人年金保険について十分に知識があると思う（以下『十分に知識がある』）」と、「生命保険や個人年金保険についてほとんど知識がないと思う（以下『ほとんど知識がない』）」のどちらに近いかを尋ねた結果、『十分に知識がある』は31.2%（前回30.5%）、『ほとんど知識がない』は67.2%（前回66.6%）となっている。

調査結果

第 I 部 実態編

1. 生命保険（個人年金保険を含む）の加入状況

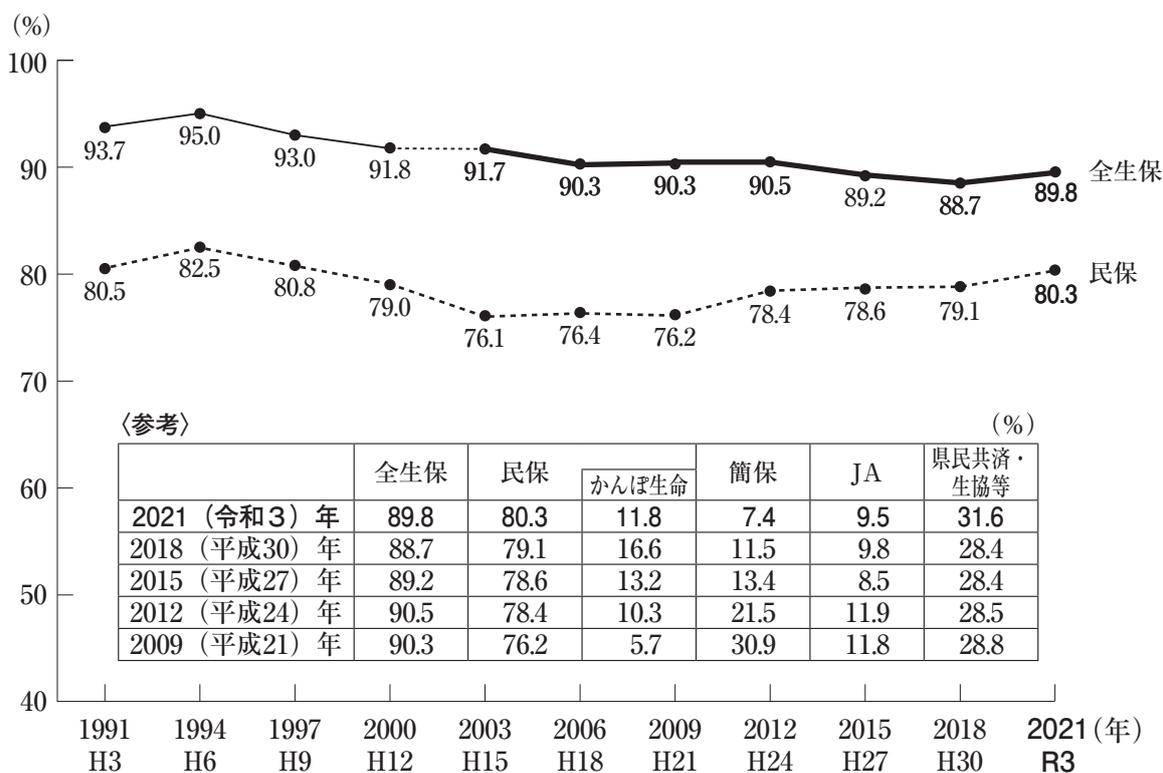
(1) 加入率（個人年金保険を含む）

(ア) 世帯加入率（個人年金保険を含む）

生命保険の世帯加入率は全生保で89.8%（前回88.7%）、民保で80.3%（前回79.1%）となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I - 1）

〈図表 I - 1〉 世帯加入率の推移



* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

* 全生保の2000（平成12）年以前は民保、簡保、JAの計

$$\text{世帯加入率} = \frac{\text{世帯員の少なくとも一人以上が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}} \times 100$$

全生保の世帯加入率について世帯主年齢別にみると、「30～34歳」および「40～44歳」から「65～69歳」にかけて90%を超えている。

時系列でみると、「80～84歳」では2009（平成21）年から一貫して増加傾向が続いており、2009（平成21）年に比べ13.3ポイント増加している。（図表 I - 2）

〈図表 I - 2〉 生命保険・個人年金保険の世帯加入率（全生保）〔世帯主年齢別〕
(%)

	2009 (平成21)年	2012 (平成24)年	2015 (平成27)年	2018 (平成30)年	2021 (令和3)年
全 体	90.3	90.5	89.2	88.7	89.8
29歳以下	71.6	76.6	77.5	79.2	70.2
30～34歳	86.9	89.2	86.7	86.7	90.7
35～39歳	91.7	93.4	93.3	88.7	89.4
40～44歳	93.9	92.2	91.4	92.4	93.2
45～49歳	95.3	95.1	95.2	93.3	94.0
50～54歳	96.1	95.4	92.8	93.5	93.0
55～59歳	93.8	96.3	96.1	94.1	94.8
60～64歳	94.3	91.9	91.2	92.1	92.4
65～69歳	93.3	92.3	91.2	89.5	93.8
70～74歳	86.7	87.0	89.0	88.4	88.2
75～79歳	77.2	84.8	79.9	82.3	85.0
80～84歳	66.9	67.8	71.1	76.9	80.2
85～89歳	61.8	64.3	68.4	69.5	67.5
90歳以上	72.7	55.6	52.2	71.4	52.2

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

* 90歳以上はサンプルが30未満

民保の世帯加入率について世帯主年齢別にみると、「30～34歳」から「65～69歳」にかけて、80%を超えている。

時系列でみると、「75～79歳」と「80～84歳」で2009（平成21）年から増加傾向が続いている。
（図表 I - 3）

〈図表 I - 3〉 生命保険・個人年金保険の世帯加入率（民保）〔世帯主年齢別〕
（%）

	2009 （平成21）年	2012 （平成24）年	2015 （平成27）年	2018 （平成30）年	2021 （令和3）年
全 体	76.2	78.4	78.6	79.1	80.3
29歳以下	55.6	57.1	63.8	72.2	65.4
30～34歳	70.1	74.0	79.8	81.4	80.5
35～39歳	76.2	81.7	82.7	80.0	81.1
40～44歳	84.5	81.3	81.2	84.5	81.6
45～49歳	86.7	85.5	86.2	86.0	87.0
50～54歳	86.4	86.3	84.7	85.1	84.6
55～59歳	80.6	85.3	85.3	83.9	84.7
60～64歳	78.3	79.4	79.2	81.4	84.6
65～69歳	76.4	79.3	76.8	76.4	84.1
70～74歳	70.9	76.3	78.9	80.6	77.6
75～79歳	60.6	68.9	70.7	72.5	73.4
80～84歳	51.2	52.6	62.1	64.5	69.1
85～89歳	38.2	47.6	57.9	58.1	55.4
90歳以上	54.5	44.4	43.5	57.1	52.2

* かんぽ生命を含む

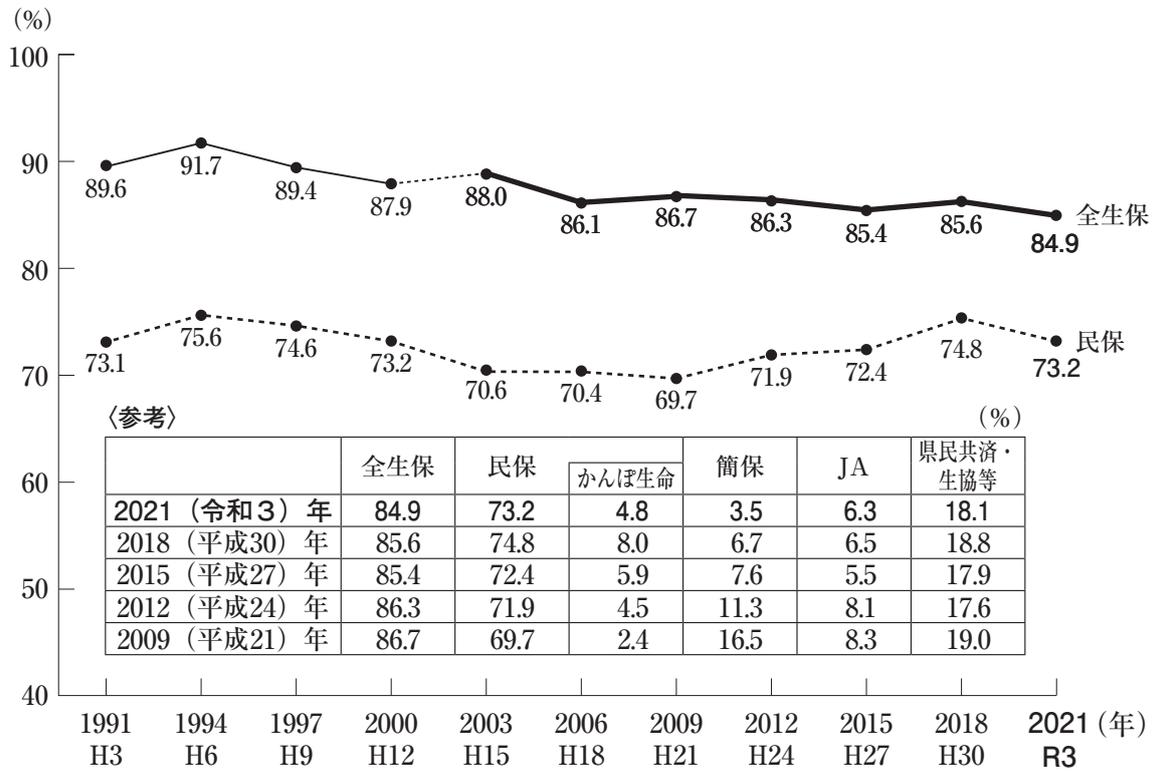
* 90歳以上はサンプルが30未満

(イ) 世帯員の加入率（個人年金保険を含む）

(a) 世帯主の加入率（個人年金保険を含む）

世帯主の加入率は全生保で84.9%（前回85.6%）、民保で73.2%（前回74.8%）となっている。前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I - 4）

〈図表 I - 4〉 世帯主の加入率の推移



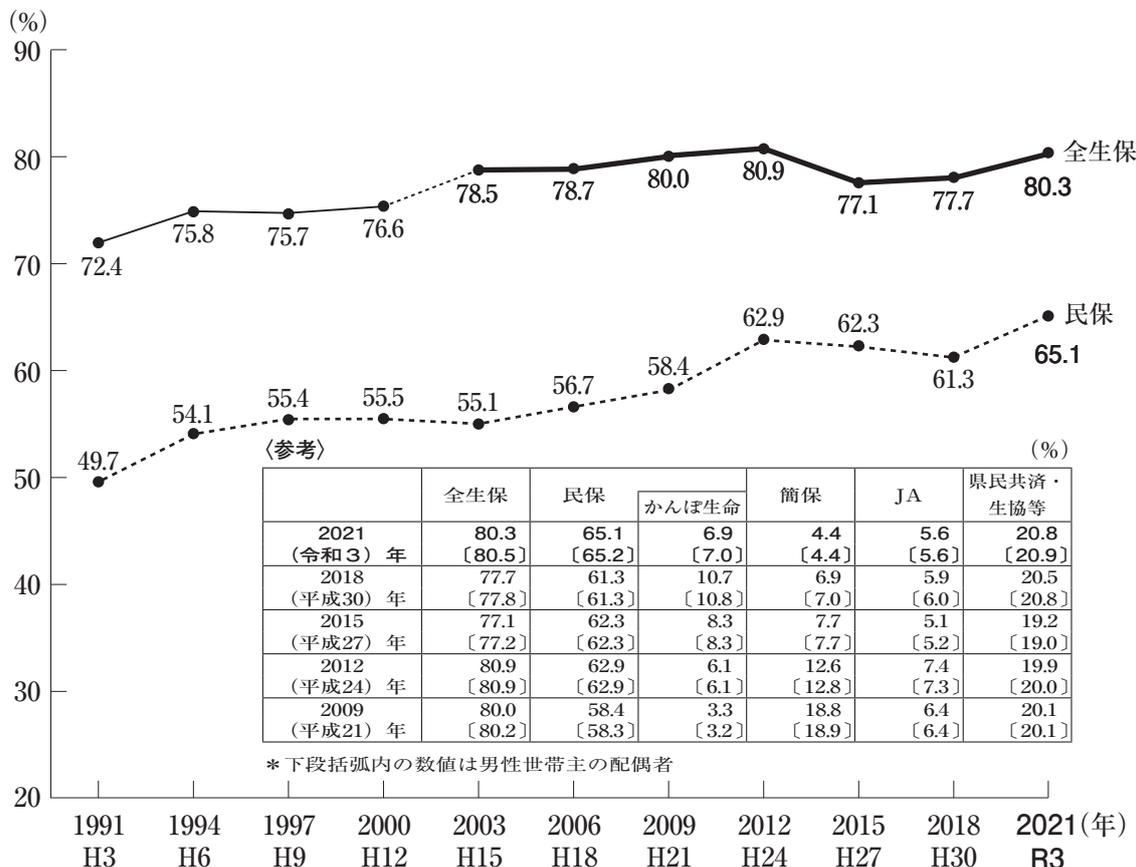
* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む
 * 全生保の2000（平成12）年以前は民保、簡保、JAの計

$$\text{世帯主の加入率} = \frac{\text{世帯主が加入している世帯数}}{\text{全回答世帯数}} \times 100$$

(b) 配偶者の加入率（個人年金保険を含む）

配偶者の加入率は全生保で80.3%（前回77.7%）、民保で65.1%（前回61.3%）となっている。前回と比較すると全生保で2.6ポイント、民保で3.8ポイント増加している。（図表 I - 5）

〈図表 I - 5〉 配偶者の加入率の推移



* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

* 全生保の2000（平成12）年以前は民保、簡保、JAの計

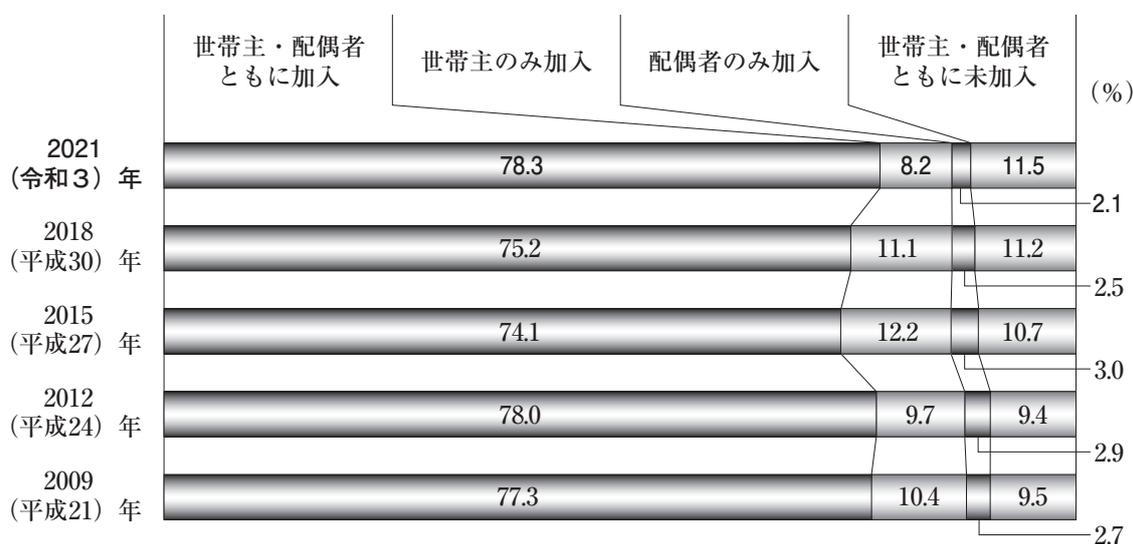
$$\text{配偶者の加入率} = \frac{\text{配偶者が加入している世帯数}}{\text{本調査に回答した世帯主で配偶者のいる世帯数}} \times 100$$

(c) 夫婦の生命保険（全生保）への加入形態（個人年金保険を含む）

配偶者がいる世帯における夫婦の加入形態をみると、「世帯主・配偶者ともに加入」は78.3%（前回75.2%）、「世帯主のみ加入」は8.2%（前回11.1%）となっている。

前回と比較すると「世帯主・配偶者ともに加入」で3.1ポイント増加し、「世帯主のみ加入」で2.9ポイント減少している。（図表 I - 6）

〈図表 I - 6〉 夫婦の生命保険（全生保）への加入形態



*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

(d) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率（個人年金保険を含む）

調査対象世帯の子ども（未婚で就学前・就学中）の総数に占める加入率（全生保）は46.7%（前回51.1%）となっている。

機関別にみると、民保19.3%（前回18.5%）、かんぽ生命4.7%（前回5.5%）、簡保1.8%（前回3.1%）、JA2.9%（前回2.6%）、県民共済・生協等18.1%（前回18.7%）となっている。（図表 I - 7）

〈図表 I - 7〉 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率

	加入率 (%)					
	全生保	民保	かんぽ生命	簡保	JA	県民共済・生協等
2021 (令和3) 年	46.7	19.3	4.7	1.8	2.9	18.1
2018 (平成30) 年	51.1	18.5	5.5	3.1	2.6	18.7
2015 (平成27) 年	52.9	22.2	5.9	4.9	2.6	19.7
2012 (平成24) 年	54.8	22.1	4.5	9.0	3.5	19.4
2009 (平成21) 年	55.0	22.4	2.3	14.5	4.3	16.6

*全生保は民保（かんぽ生命を除く）、かんぽ生命、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

$$\text{子ども（未婚で就学前・就学中）の加入率} = \frac{\text{生命保険に加入している子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}}{\text{本調査に回答した子ども（未婚で就学前・就学中）がいる世帯での子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}} \times 100$$

(2) 加入件数（個人年金保険を含む）

(ア) 世帯加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険加入世帯の平均加入件数（全生保）は3.9件（前回3.9件）となっている。

機関別にみると、民保3.2件（前回3.2件）、簡保1.9件（前回1.8件）、JA2.1件（前回2.1件）、県民共済・生協等2.1件（前回2.1件）となっている。

前回と比較すると、大きな差異はみられなかった。（図表 I - 8）

〈図表 I - 8〉 世帯加入件数

(件)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2021 (令和3)年	3.9 (0.0)	3.2 (0.0)	1.9 (+0.1)	1.9 (+0.1)	2.1 (0.0)	2.1 (0.0)
2018 (平成30)年	3.9 (+0.1)	3.2 (+0.1)	1.8 (▲0.1)	1.8 (0.0)	2.1 (+0.1)	2.1 (▲0.1)
2015 (平成27)年	3.8 (▲0.3)	3.1 (0.0)	1.9 (+0.2)	1.8 (▲0.1)	2.0 (▲0.3)	2.2 (0.0)
2012 (平成24)年	4.1 (▲0.1)	3.1 (+0.2)	1.7 (0.0)	1.9 (▲0.3)	2.3 (0.0)	2.2 (0.0)
2009 (平成21)年	4.2 (▲0.4)	2.9 (▲0.2)	1.7 —	2.2 (▲0.1)	2.3 (0.0)	2.2 (▲0.1)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{世帯加入件数} = \frac{\text{全世帯員の総加入件数}}{\text{生命保険に加入している世帯数}}$$

(イ) 世帯員の加入件数（個人年金保険を含む）

(a) 世帯主の加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険に加入している世帯主の平均加入件数（全生保）は、1.8件（前回1.9件）となっている。

機関別にみると、民保1.7件（前回1.7件）、簡保1.4件（前回1.2件）、JA1.3件（前回1.3件）、県民共済・生協等1.1件（前回1.1件）となっている。（図表 I - 9）

〈図表 I - 9〉 世帯主の加入件数

(件)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	J A	県民共済・ 生協等
2021 (令和3)年	1.8 (▲0.1)	1.7 (▲0.0)	1.1 (▲0.1)	1.4 (+0.2)	1.3 (0.0)	1.1 (0.0)
2018 (平成30)年	1.9 (+0.2)	1.7 (+0.1)	1.2 (0.0)	1.2 (0.0)	1.3 (+0.1)	1.1 (▲0.1)
2015 (平成27)年	1.7 (▲0.1)	1.6 (+0.1)	1.2 (0.0)	1.2 (0.0)	1.2 (▲0.1)	1.2 (0.0)
2012 (平成24)年	1.8 (0.0)	1.5 (0.0)	1.2 (0.0)	1.2 (▲0.1)	1.3 (0.0)	1.2 (0.0)
2009 (平成21)年	1.8 (▲0.2)	1.5 (▲0.1)	1.2 —	1.3 (▲0.1)	1.3 (0.0)	1.2 (0.0)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{世帯主の加入件数} = \frac{\text{世帯主の総加入件数}}{\text{世帯主が生命保険に加入している世帯数}}$$

(b) 配偶者の加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険に加入している配偶者の平均加入件数（全生保）は、1.6件（前回1.7件）となっている。
 機関別にみると、民保1.5件（前回1.5件）、簡保1.3件（前回1.3件）、JA1.2件（前回1.2件）、県民共済・生協等1.1件（前回1.1件）となっている。（図表 I - 10）

〈図表 I - 10〉 配偶者の加入件数

(件)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	JA	県民共済・ 生協等
2021 (令和3)年	1.6 (▲0.1) 〔1.6 (▲0.1)〕	1.5 (0.0) 〔1.5 (0.0)〕	1.2 (▲0.1) 〔1.2 (▲0.1)〕	1.3 (0.0) 〔1.3 (+0.1)〕	1.2 (0.0) 〔1.2 (0.0)〕	1.1 (0.0) 〔1.1 (0.0)〕
2018 (平成30)年	1.7 (+0.1) 〔1.7 (+0.1)〕	1.5 (+0.1) 〔1.5 (+0.1)〕	1.3 (+0.1) 〔1.3 (+0.1)〕	1.3 (+0.1) 〔1.2 (0.0)〕	1.2 (0.0) 〔1.2 (0.0)〕	1.1 (0.0) 〔1.1 (0.0)〕
2015 (平成27)年	1.6 (▲0.1) 〔1.6 (▲0.1)〕	1.4 (0.0) 〔1.4 (0.0)〕	1.2 (+0.1) 〔1.2 (+0.1)〕	1.2 (▲0.1) 〔1.2 (▲0.1)〕	1.2 (0.0) 〔1.2 (0.0)〕	1.1 (▲0.1) 〔1.1 (0.0)〕
2012 (平成24)年	1.7 (0.0) 〔1.7 (0.0)〕	1.4 (0.0) 〔1.4 (+0.1)〕	1.1 (0.0) 〔1.1 (0.0)〕	1.3 (▲0.1) 〔1.3 (▲0.1)〕	1.2 (0.0) 〔1.2 (0.0)〕	1.2 (+0.1) 〔1.1 (0.0)〕
2009 (平成21)年	1.7 (▲0.1) 〔1.7 (▲0.1)〕	1.4 (▲0.1) 〔1.3 (▲0.1)〕	1.1 — 〔1.1 — 〕	1.4 (▲0.1) 〔1.4 (▲0.1)〕	1.2 (▲0.1) 〔1.2 (0.0)〕	1.1 (▲0.1) 〔1.1 (0.0)〕

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

*下段は男性世帯主の配偶者

$$\text{配偶者の加入件数} = \frac{\text{配偶者の総加入件数}}{\text{配偶者が生命保険に加入している世帯数}}$$

(c) 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数（個人年金保険を含む）

生命保険に加入している子ども（未婚で就学前・就学中）の平均加入件数（全生保）は、1.2件（前回1.2件）となっている。

機関別にみると、民保1.1件（前回1.1件）、かんぽ生命1.1件（前回1.1件）、簡保1.1件（前回1.1件）、JA1.1件（前回1.1件）、県民共済・生協等1.0件（前回1.0件）となっている。（図表 I - 11）

〈図表 I - 11〉 子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数

(件)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	JA	県民共済・ 生協等
2021 (令和3)年	1.2 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.0 (0.0)
2018 (平成30)年	1.2 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (+0.1)	1.1 (+0.1)	1.0 (0.0)
2015 (平成27)年	1.2 (0.0)	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.0 (▲0.1)	1.0 (▲0.1)	1.0 (0.0)
2012 (平成24)年	1.2 (▲0.1)	1.1 (0.0)	1.1 —	1.1 (0.0)	1.1 (0.0)	1.0 (0.0)
2009 (平成21)年	1.3 (+0.1)	1.1 (0.0)	1.1 —	1.1 (0.0)	1.1 (+0.1)	1.0 (0.0)

*全生保は民保（かんぽ生命を除く）、かんぽ生命、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{子ども（未婚で就学前・就学中）の加入件数} = \frac{\text{子ども（未婚で就学前・就学中）の総加入件数}}{\text{生命保険に加入している子ども（未婚で就学前・就学中）の総数}}$$

(3) 加入金額

(ア) 普通死亡保険金

(a) 世帯の普通死亡保険金

世帯の普通死亡保険金額（全生保）の平均は2,027万円（前回2,255万円）と前回に比べ228万円減少した。

これを機関別にみると、民保では1,927万円（前回2,079万円）、簡保は410万円（前回491万円）、JAは1,304万円（前回1,867万円）、県民共済・生協等は591万円（前回731万円）となっている。

時系列でみると、民保は減少傾向が続いており、前回から152万円の減少となっている。（図表 I - 12）

〈図表 I - 12〉 世帯の普通死亡保険金額

(万円)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	JA	県民共済・ 生協等
2021 (令和3)年	2,027 (▲228)	1,927 (▲152)	497 (▲54)	410 (▲81)	1,304 (▲563)	591 (▲140)
2018 (平成30)年	2,255 (▲168)	2,079 (▲256)	551 (▲15)	491 (▲49)	1,867 (+94)	731 (▲4)
2015 (平成27)年	2,423 (▲340)	2,335 (▲171)	566 (+18)	540 (▲48)	1,773 (▲520)	735 (▲95)
2012 (平成24)年	2,763 (▲215)	2,506 (▲252)	548 (▲58)	588 (▲88)	2,293 (+1)	830 (▲31)
2009 (平成21)年	2,978 (▲366)	2,758 (▲297)	606 —	676 (▲33)	2,292 (▲484)	861 (+85)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{世帯の普通死亡保険金額} = \frac{\text{全世界帯員の普通死亡保険金額の総合計}}{\text{普通死亡保険金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

全生保の世帯普通死亡保険金額について世帯主年齢別にみると、「45～49歳」で最も高く2,980万円となっている。

時系列でみると、「35～39歳」、「40～44歳」、「50～54歳」、「55～59歳」の層では2009（平成21）年以降一貫して減少傾向が続いている。（図表 I - 13）

〈図表 I - 13〉 世帯普通死亡保険金額（全生保）〔世帯主年齢別〕

（万円）

	2009 （平成21）年	2012 （平成24）年	2015 （平成27）年	2018 （平成30）年	2021 （令和3）年
全 体	2,978	2,763	2,423	2,255	2,027
29歳以下	2,583	1,902	2,405	2,475	1,754
30～34歳	3,082	3,126	3,093	2,883	2,516
35～39歳	3,636	3,203	3,050	2,857	2,525
40～44歳	4,130	3,760	3,277	3,032	2,714
45～49歳	3,822	3,918	3,287	3,050	2,980
50～54歳	3,932	3,789	3,388	3,183	2,296
55～59歳	3,543	3,202	3,175	2,618	2,312
60～64歳	2,684	2,545	2,362	2,493	2,033
65～69歳	2,032	1,725	1,799	1,615	1,478
70～74歳	1,881	1,661	1,288	1,367	1,460
75～79歳	1,663	1,586	989	1,210	1,058
80～84歳	1,522	1,214	1,411	1,059	876
85～89歳	925	2,074	692	1,019	1,104
90歳以上	2,316	1,200	1,802	1,336	684

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

* 90歳以上はサンプルが30未満

民保の世帯普通死亡保険金額について世帯主年齢別にみると、「45～49歳」で最も高く2,837万円となっている。

時系列でみると、「35～39歳」、「40～44歳」、「50～54歳」の層では2009（平成21）年以降一貫して減少傾向が続いている。（図表 I - 14）

〈図表 I - 14〉 世帯普通死亡保険金額（民保）〔世帯主年齢別〕

(万円)

	2009 (平成21)年	2012 (平成24)年	2015 (平成27)年	2018 (平成30)年	2021 (令和3)年
全 体	2,758	2,506	2,335	2,079	1,927
29歳以下	2,639	1,845	2,337	2,289	1,943
30～34歳	3,009	3,042	3,145	2,728	2,273
35～39歳	3,297	3,088	2,921	2,666	2,589
40～44歳	3,834	3,460	2,981	2,968	2,516
45～49歳	3,370	3,621	3,214	2,721	2,837
50～54歳	3,617	3,314	3,215	2,850	2,286
55～59歳	3,096	2,806	3,032	2,320	2,086
60～64歳	2,406	2,078	2,215	2,296	1,789
65～69歳	1,785	1,540	1,766	1,534	1,375
70～74歳	1,721	1,435	1,211	1,209	1,329
75～79歳	1,604	1,413	972	1,172	987
80～84歳	1,435	1,245	1,351	979	863
85～89歳	1,448	1,976	646	1,044	1,150
90歳以上	2,067	1,333	1,986	1,459	588

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

* 90歳以上はサンプルが30未満

(b) 世帯員の普通死亡保険金

(i) 世帯主の普通死亡保険金

世帯主の普通死亡保険金額（全生保）の平均は、1,386万円（前回1,406万円）となっている。

これを機関別にみると、民保では1,385万円（前回1,368万円）、簡保は405万円（前回351万円）、JAは1,142万円（前回1,280万円）、県民共済・生協等は483万円（前回495万円）となっている。（図表 I - 15）

〈図表 I - 15〉 世帯主の普通死亡保険金額

(万円)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	JA	県民共済・ 生協等
2021 (令和3)年	1,386 (▲20)	1,385 (+17)	407 (+7)	405 (+54)	1,142 (▲138)	483 (▲12)
2018 (平成30)年	1,406 (▲103)	1,368 (▲154)	400 (▲22)	351 (▲60)	1,280 (▲70)	495 (▲26)
2015 (平成27)年	1,509 (▲162)	1,522 (▲133)	422 (▲6)	411 (▲11)	1,350 (▲171)	521 (▲77)
2012 (平成24)年	1,671 (▲97)	1,655 (▲132)	428 (+8)	422 (▲23)	1,521 (▲103)	598 (+15)
2009 (平成21)年	1,768 (▲278)	1,787 (▲235)	420 —	445 (▲38)	1,624 (▲116)	583 (+16)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{世帯主の普通死亡保険金額} = \frac{\text{世帯主の普通死亡保険金額の総合計}}{\text{世帯主が普通死亡保険金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(ii) 配偶者の普通死亡保険金

配偶者の普通死亡保険金額（全生保）の平均は、692万円（前回767万円）と前回に比べ75万円減少している。

これを機関別にみると、民保では683万円（前回718万円）、簡保は326万円（前回311万円）、JAは726万円（前回936万円）、県民共済・生協等は322万円（前回338万円）となっている。

時系列でみると、JAは前回から210万円の減少となっている。（図表 I - 16）

〈図表 I - 16〉 配偶者の普通死亡保険金額

(万円)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	JA	県民共済・ 生協等
2021 (令和3)年	692 (▲75) 〔689 (▲69)〕	683 (▲35) 〔679 (▲29)〕	336 (0) 〔336 (+2)〕	326 (+15) 〔328 (+19)〕	726 (▲210) 〔726 (▲209)〕	322 (▲16) 〔322 (▲16)〕
2018 (平成30)年	767 (▲38) 〔758 (▲49)〕	718 (▲55) 〔708 (▲69)〕	336 (▲12) 〔334 (▲16)〕	311 (▲37) 〔309 (▲39)〕	936 (+35) 〔935 (+34)〕	338 (+10) 〔338 (+10)〕
2015 (平成27)年	805 (▲87) 〔807 (▲82)〕	773 (▲53) 〔777 (▲44)〕	348 (▲7) 〔350 (▲5)〕	348 (▲25) 〔348 (▲25)〕	901 (▲156) 〔901 (▲161)〕	328 (▲80) 〔328 (▲77)〕
2012 (平成24)年	892 (0) 〔889 (+3)〕	826 (▲11) 〔821 (▲9)〕	355 (+12) 〔355 (+27)〕	373 (▲11) 〔373 (▲11)〕	1,057 (▲37) 〔1,062 (▲33)〕	408 (+15) 〔405 (+12)〕
2009 (平成21)年	892 (▲114) 〔886 (▲116)〕	837 (▲91) 〔830 (▲94)〕	343 — 〔328 — 〕	384 (▲14) 〔384 (▲14)〕	1,094 (▲175) 〔1,095 (▲181)〕	393 (+26) 〔393 (+25)〕

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

* () は前回調査との差

* 下段は男性世帯主の配偶者

$$\text{配偶者の普通死亡保険金額} = \frac{\text{配偶者の普通死亡保険金額の総合計}}{\text{配偶者が普通死亡保険金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(イ) 疾病入院給付金

(a) 世帯員の疾病入院給付金

(i) 世帯主の疾病入院給付金

世帯主の疾病入院給付金日額（全生保）の平均は、9.8千円（前回9.9千円）と前回と比較すると差異はみられなかった。

これを機関別にみると、民保では9.2千円（前回9.1千円）、簡保は6.6千円（前回5.7千円）、JAは10.3千円（前回7.6千円）、県民共済・生協等は6.3千円（前回6.2千円）となっている。（図表 I - 17）

〈図表 I - 17〉 世帯主の疾病入院給付金日額

（千円）

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	JA	県民共済・ 生協等
2021 (令和3)年	9.8 (▲0.1)	9.2 (+0.1)	6.8 (+0.7)	6.6 (+0.9)	10.3 (+2.7)	6.3 (+0.1)
2018 (平成30)年	9.9 (+0.3)	9.1 (+0.2)	6.1 (▲0.1)	5.7 (▲0.2)	7.6 (+0.2)	6.2 (0.0)
2015 (平成27)年	9.6 (▲0.4)	8.9 (▲0.3)	6.2 (▲0.1)	5.9 (▲0.3)	7.4 (▲0.2)	6.2 (+0.1)
2012 (平成24)年	10.0 (▲0.4)	9.2 (0.0)	6.3 (▲0.6)	6.2 (▲0.4)	7.6 (+0.2)	6.1 (▲0.1)
2009 (平成21)年	10.4 (▲0.3)	9.2 (▲0.2)	6.9 —	6.6 (▲0.1)	7.4 (▲0.2)	6.2 (+0.5)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{世帯主の疾病入院給付金日額} = \frac{\text{世帯主の疾病入院給付金日額の総合計}}{\text{世帯主が疾病入院給付金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(ii) 配偶者の疾病入院給付金

配偶者の疾病入院給付金日額（全生保）の平均は、8.1千円（前回8.4千円）となっている。

これを機関別にみると、民保では7.7千円（前回7.6千円）、簡保は5.9千円（前回5.2千円）、JAは6.9千円（前回6.6千円）、県民共済・生協等は5.7千円（前回5.5千円）となっている。（図表 I - 18）

〈図表 I - 18〉 配偶者の疾病入院給付金日額

(千円)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	JA	県民共済・ 生協等
2021 (令和3)年	8.1 (▲0.3) 〔8.2 (▲0.2)〕	7.7 (+0.1) 〔7.7 (+0.1)〕	6.1 (+0.5) 〔6.1 (+0.6)〕	5.9 (+0.7) 〔5.9 (+0.7)〕	6.9 (+0.3) 〔6.9 (+0.2)〕	5.7 (+0.2) 〔5.7 (+0.2)〕
2018 (平成30)年	8.4 (+0.1) 〔8.4 (+0.1)〕	7.6 (+0.1) 〔7.6 (+0.1)〕	5.6 (+0.4) 〔5.5 (+0.3)〕	5.2 (0.0) 〔5.2 (0.0)〕	6.6 (▲0.2) 〔6.7 (▲0.1)〕	5.5 (+0.2) 〔5.5 (+0.2)〕
2015 (平成27)年	8.3 (▲0.2) 〔8.3 (▲0.2)〕	7.5 (▲0.2) 〔7.5 (▲0.2)〕	5.2 (0.0) 〔5.2 (▲0.2)〕	5.2 (▲0.1) 〔5.2 (▲0.1)〕	6.8 (▲0.1) 〔6.8 (▲0.1)〕	5.3 (+0.1) 〔5.3 (+0.1)〕
2012 (平成24)年	8.5 (0.0) 〔8.5 (0.0)〕	7.7 (+0.4) 〔7.7 (+0.4)〕	5.2 (+0.3) 〔5.4 (+0.6)〕	5.3 (▲0.3) 〔5.3 (▲0.3)〕	6.9 (+0.5) 〔6.9 (+0.5)〕	5.2 (▲0.2) 〔5.2 (▲0.2)〕
2009 (平成21)年	8.5 (▲0.3) 〔8.5 (▲0.3)〕	7.3 (▲0.1) 〔7.3 (▲0.1)〕	4.9 — 〔4.8 — 〕	5.6 (▲0.3) 〔5.6 (▲0.3)〕	6.4 (▲0.3) 〔6.4 (▲0.3)〕	5.4 (+0.4) 〔5.4 (+0.4)〕

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

* () は前回調査との差

* 下段は男性世帯主の配偶者

$$\text{配偶者の疾病入院給付金日額} = \frac{\text{配偶者の疾病入院給付金日額の総合計}}{\text{配偶者が疾病入院給付金を受け取れる生命保険に加入している世帯数}}$$

(4) 生命保険（個人年金保険を含む）の世帯年間払込保険料

世帯の平均年間払込保険料（全生保）は、37.1万円（前回38.2万円）となっている。

これを機関別にみると、民保では35.9万円（前回36.2万円）、簡保は20.3万円（前回22.8万円）、JAは22.8万円（前回25.2万円）、県民共済・生協等は7.6万円（前回7.7万円）となっている。（図表 I - 19）

〈図表 I - 19〉 世帯年間払込保険料

(万円)

	全生保	民保	かんぽ 生命	簡保	JA	県民共済・ 生協等
2021 (令和3)年	37.1 (▲1.1)	35.9 (▲0.3)	33.5 (+4.4)	20.3 (▲2.5)	22.8 (▲2.4)	7.6 (▲0.1)
2018 (平成30)年	38.2 (▲0.3)	36.2 (▲0.8)	29.1 (+2.9)	22.8 (+0.6)	25.2 (▲2.5)	7.7 (▲0.5)
2015 (平成27)年	38.5 (▲3.1)	37.0 (+0.5)	26.2 (+2.8)	22.2 (▲1.9)	27.7 (▲2.7)	8.2 (0.0)
2012 (平成24)年	41.6 (▲3.8)	36.5 (▲0.9)	23.4 (▲1.5)	24.1 (▲4.4)	30.4 (+0.3)	8.2 (▲0.2)
2009 (平成21)年	45.4 (▲7.2)	37.4 (▲2.2)	24.9 —	28.5 (▲1.4)	30.1 (▲0.3)	8.4 (+0.7)

*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

*（ ）は前回調査との差

$$\text{世帯年間払込保険料} = \frac{\text{全世帯員の年間払込保険料の総合計}}{\text{生命保険に加入している世帯数}}$$

全生保の世帯の平均年間払込保険料について世帯主年齢別にみると、「55～59歳」、「65～69歳」でともに最も高く、43.6万円となっている。

時系列でみると、「45～49歳」と「55～59歳」で2009（平成21）年以降、「50～54歳」で2012（平成24）年以降減少傾向が続いている。（図表 I - 20）

〈図表 I - 20〉 世帯年間払込保険料（全生保）〔世帯主年齢別〕

（万円）

	2009 （平成21）年	2012 （平成24）年	2015 （平成27）年	2018 （平成30）年	2021 （令和3）年
全 体	45.4	41.6	38.5	38.2	37.1
29歳以下	31.7	20.2	24.2	23.3	21.5
30～34歳	33.1	31.0	27.6	29.8	26.2
35～39歳	37.0	31.7	32.9	38.0	38.2
40～44歳	46.9	40.3	41.0	34.5	34.8
45～49歳	51.3	46.2	44.2	42.7	37.5
50～54歳	47.6	51.8	49.8	48.3	43.2
55～59歳	55.1	51.3	49.2	45.3	43.6
60～64歳	48.2	43.4	43.4	43.9	38.4
65～69歳	42.1	39.4	33.9	33.8	43.6
70～74歳	43.1	36.9	30.7	29.9	33.7
75～79歳	43.8	32.9	30.0	35.3	31.4
80～84歳	48.7	43.9	30.6	29.5	28.6
85～89歳	16.9	73.9	21.1	36.5	35.8
90歳以上	64.2	23.6	21.4	22.5	25.6

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

* 85歳以上はサンプルが30未満

民保の世帯の平均年間払込保険料について世帯主年齢別にみると、「65～69歳」で最も高く42.3万円となっている。

前回と比較すると、「65～69歳」、「70～74歳」の層では5万円以上増加し、「45～49歳」、「60～64歳」の層では5万円以上減少している。(図表 I - 21)

〈図表 I - 21〉 世帯年間払込保険料 (民保) [世帯主年齢別]

(万円)

	2009 (平成21)年	2012 (平成24)年	2015 (平成27)年	2018 (平成30)年	2021 (令和3)年
全 体	37.4	36.5	37.0	36.2	35.9
29歳以下	33.8	22.0	25.1	24.2	21.3
30～34歳	29.5	30.4	26.1	27.9	24.6
35～39歳	31.9	28.3	32.0	37.3	39.1
40～44歳	39.5	35.6	38.4	33.6	33.1
45～49歳	38.7	40.0	40.7	39.9	34.7
50～54歳	38.0	46.2	50.0	43.8	42.2
55～59歳	45.9	43.5	47.4	41.8	42.2
60～64歳	40.6	38.4	38.9	44.5	37.0
65～69歳	32.6	33.6	33.8	32.1	42.3
70～74歳	34.6	30.6	31.5	26.8	31.9
75～79歳	33.5	31.4	27.5	32.8	31.0
80～84歳	44.2	34.0	30.7	28.3	30.2
85～89歳	18.3	68.3	17.4	38.9	30.1
90歳以上	37.2	21.2	21.7	23.6	18.1

* かんぽ生命を含む

* 85歳以上はサンプルが30未満

(5) 世帯年間払込保険料対世帯年収比率

生命保険(個人年金保険を含む)加入世帯における年間払込保険料の世帯年収に占める割合をみると、全生保では6.7%(前回7.2%)、民保では6.4%(前回6.7%)となっている。(図表 I - 22)

〈図表 I - 22〉 世帯年間払込保険料対世帯年収比率

(%)

	全生保	民 保
2021 (令和3)年	6.7	6.4
2018 (平成30)年	7.2	6.7
2015 (平成27)年	7.4	7.0
2012 (平成24)年	8.0	6.9
2009 (平成21)年	8.7	7.1

* 全生保は民保(かんぽ生命を含む)、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

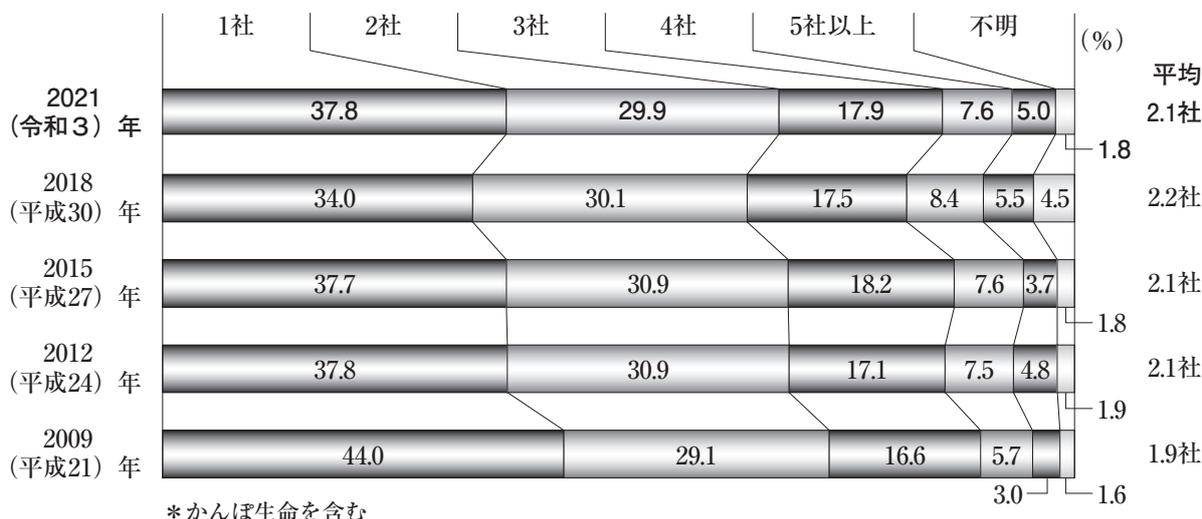
$$\text{世帯年間払込保険料対世帯年収比率} = \frac{\Sigma (\text{各サンプルの世帯年間払込保険料} / \text{各サンプルの世帯年収})}{\text{生命保険に加入している世帯数}} \times 100$$

(6) 民保の加入会社数

民保加入世帯（かんぽ生命を含む）における加入会社数をみると、「1社」37.8%（前回34.0%）、「2社」29.9%（前回30.1%）、「3社」17.9%（前回17.5%）となっている。

前回と比べると、「1社」が3.8ポイント増加している。（図表I-23）

〈図表I-23〉 民保の加入会社数



民保加入世帯における民保1社あたりの世帯加入件数、世帯普通死亡保険金額、世帯年間払込保険料をみると、世帯加入件数は1.6件（前回1.6件）、世帯普通死亡保険金額は1,140万円（前回1,171万円）、世帯年間払込保険料は18.4万円（前回18.3万円）となっている。

前回と比較すると大きな差異はみられなかった。（図表I-24）

〈図表I-24〉 民保加入世帯における民保1社あたりの世帯加入件数、世帯普通死亡保険金額、世帯年間払込保険料

	世帯加入件数 (件)	世帯普通死亡保険金額 (万円)	世帯年間払込保険料 (万円)
2021 (令和3) 年	1.6 (0.0)	1,140 (▲31)	18.4 (+0.1)
2018 (平成30) 年	1.6 (0.0)	1,171 (▲155)	18.3 (▲1.7)
2015 (平成27) 年	1.6 (0.0)	1,326 (▲99)	20.0 (0.0)
2012 (平成24) 年	1.6 (▲0.1)	1,425 (▲246)	20.0 (▲2.0)
2009 (平成21) 年	1.7 (0.0)	1,671 (▲84)	22.0 (▲0.1)

（世帯加入件数、世帯年間払込保険料には個人年金保険を含む）

*かんぽ生命を含む

* () は前回調査との差

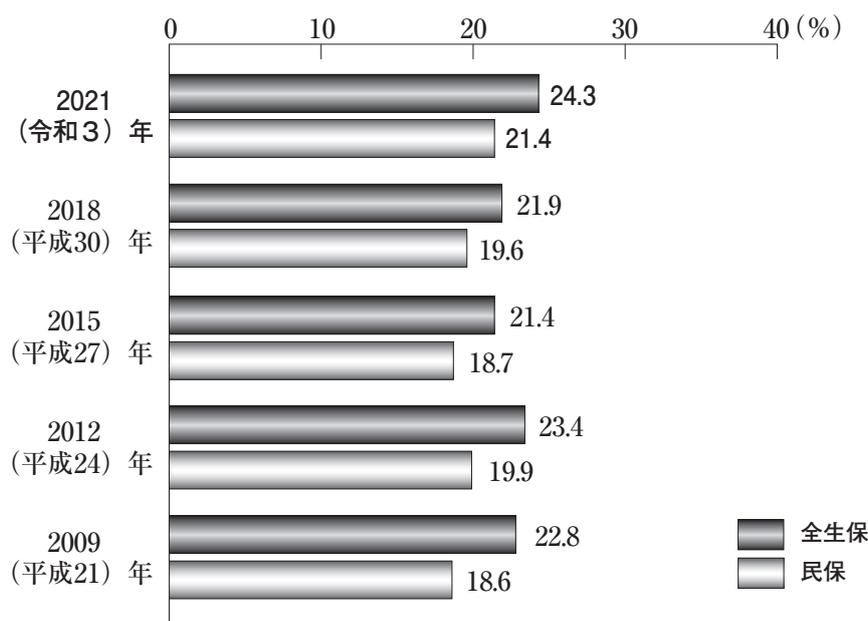
2. 個人年金保険の加入状況

(1) 個人年金保険の世帯加入率

個人年金保険の世帯加入率は全生保で24.3%（前回21.9%）、民保で21.4%（前回19.6%）となっている。

時系列でみると、「全生保」、「民保」のいずれも、2015（平成27）年以降増加傾向にある。（図表 I - 25）

〈図表 I - 25〉 個人年金保険の世帯加入率



*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済coopの計

個人年金保険とは

個人年金保険とは、民保の個人年金保険・変額個人年金保険、かんぽ生命の個人年金保険、簡保の年金保険、JAの年金共済（年金型の貯蓄は含まれない）、こくみん共済coopの年金共済の総称であり、公的年金、企業年金、財形年金は含まれない。

$$\text{個人年金保険の世帯加入率} = \frac{\text{個人年金保険に加入している世帯の数}}{\text{全回答世帯の数}} \times 100$$

全生保の世帯加入率について世帯主年齢別にみると、「55～59歳」で最も高く31.5%となっている。

前回と比較すると、「30～34歳」の層で5.8ポイント増加している。(図表 I - 26)

〈図表 I - 26〉 個人年金保険の世帯加入率（全生保）〔世帯主年齢別〕
(%)

	2009 (平成21)年	2012 (平成24)年	2015 (平成27)年	2018 (平成30)年	2021 (令和3)年
全 体	22.8	23.4	21.4	21.9	24.3
29歳以下	3.7	3.9	8.8	15.3	16.3
30～34歳	12.2	16.7	13.9	18.6	24.4
35～39歳	18.6	14.9	16.6	20.0	18.9
40～44歳	28.0	28.0	21.2	23.1	19.5
45～49歳	25.7	25.9	26.3	27.9	27.2
50～54歳	30.4	30.3	25.8	31.9	31.3
55～59歳	31.0	32.3	28.8	28.5	31.5
60～64歳	24.5	27.4	28.8	26.5	30.1
65～69歳	20.9	24.1	25.0	22.1	26.5
70～74歳	21.2	19.6	18.4	16.4	21.5
75～79歳	15.7	15.2	11.1	14.2	19.9
80～84歳	11.6	13.2	11.6	10.7	14.5
85～89歳	14.7	23.8	7.0	10.5	15.7
90歳以上	45.5	11.1	4.3	17.9	26.1

* 全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済 coop の計

* 90歳以上はサンプルが30未満

民保の世帯加入率について世帯主年齢別にみると、「55～59歳」で最も高く29.3%となっている。

前回と比較すると、「30～34歳」の層で4.7ポイント増加している。(図表 I - 27)

〈図表 I - 27〉 個人年金保険の世帯加入率（民保）〔世帯主年齢別〕
(%)

	2009 (平成21)年	2012 (平成24)年	2015 (平成27)年	2018 (平成30)年	2021 (令和3)年
全 体	18.6	19.9	18.7	19.6	21.4
29歳以下	3.7	3.9	6.3	15.3	14.4
30～34歳	11.3	14.2	13.3	17.7	22.4
35～39歳	16.3	12.9	14.5	17.7	16.7
40～44歳	25.9	26.5	18.8	20.6	17.0
45～49歳	21.8	23.3	23.4	26.3	25.1
50～54歳	27.2	27.1	24.3	28.2	28.7
55～59歳	24.1	27.9	26.2	25.3	29.3
60～64歳	19.5	23.3	25.3	23.5	28.1
65～69歳	16.1	19.6	21.8	19.5	23.0
70～74歳	14.5	13.5	14.5	13.7	16.7
75～79歳	10.6	11.5	8.0	12.3	15.6
80～84歳	7.4	9.9	10.5	8.5	11.6
85～89歳	5.9	19.0	5.3	10.5	12.0
90歳以上	36.4	11.1	4.3	17.9	13.0

* かんぽ生命を含む

* 90歳以上はサンプルが30未満

(2) 個人年金保険の加入者（被保険者）

個人年金保険に加入している世帯（全生保）について、世帯員別の加入割合をみると、世帯主は72.4%（前回67.6%）、配偶者は46.7%（前回54.9%）となっている。

時系列でみると、2015（平成27）年以降「世帯主」で増加傾向が続いている一方、「配偶者」では2012（平成24）年以降減少傾向が続いている。（図表 I - 28）

〈図表 I - 28〉 個人年金保険の加入者（全生保）（複数回答）（個人年金保険の加入世帯ベース）
（%）

	世帯主	配偶者	子ども (計)	子ども (未婚で 就学前・ 就学中)	子ども (未婚で 就学終了)	子ども (既婚・ 子どもの 配偶者)	その他	不明
2021 (令和3)年	72.4	46.7	12.6	1.4	9.4	1.9	2.0	0.6
2018 (平成30)年	67.6	54.9	11.4	0.5	9.7	1.3	1.6	0.8
2015 (平成27)年	65.3	57.7	11.8	1.0	9.4	1.5	1.6	0.6
2012 (平成24)年	66.8	59.0	10.0	1.2	6.7	2.1	2.4	0.8
2009 (平成21)年	66.2	58.7	9.4	0.6	6.8	2.2	2.1	0.3

* 民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済 coop の計

* 世帯主の算出方法

$$\text{世帯主が加入している世帯の割合} = \frac{\text{世帯主が個人年金保険に加入している世帯の数}}{\text{個人年金保険に加入している世帯の数}} \times 100$$

(3) 個人年金保険の基本年金年額

個人年金保険加入世帯（全生保）における基本年金年額（年金受取開始時の1年間に受け取れる年金の年額）の世帯合計額（世帯主と配偶者の合計）をみると、平均で97.1万円（前回102.5万円）となっている。

世帯員別にみると、世帯主では平均82.7万円（前回89.4万円）、配偶者では平均65.5万円（前回71.5万円）となっている。（図表 I - 29）

〈図表 I - 29〉 個人年金保険の基本年金年額（全生保）

世帯	36万円未満	36～48万円未満	48～60万円未満	60～72万円未満	72～84万円未満	84～96万円未満	96～108万円未満	108万円以上	不明	平均 (%)
世帯 2021 (令和3)年	19.6	5.7	10.1	10.2	7.0	2.9	6.8	22.7	15.1	97.1万円
2018 (平成30)年	17.3	7.6	9.2	12.9	6.5	3.1	6.0	21.7	15.7	102.5万円
2015 (平成27)年	15.8	7.2	8.8	13.2	7.0	2.7	6.1	25.2	13.9	101.0万円
2012 (平成24)年	16.7	6.7	9.8	12.1	7.1	3.6	5.8	23.3	14.9	117.2万円
2009 (平成21)年	14.1	8.8	7.3	14.8	5.3	3.4	6.0	24.0	16.2	111.9万円
世帯主 2021 (令和3)年	21.6	7.2	11.4	12.6	5.8	3.4	6.8	14.8	16.3	82.7万円
2018 (平成30)年	18.8	7.6	10.0	14.7	7.3	2.9	6.9	13.7	18.1	89.4万円
2015 (平成27)年	17.5	9.0	10.1	14.1	6.5	3.4	6.3	17.3	15.7	83.7万円
2012 (平成24)年	19.1	7.6	12.1	16.4	5.4	4.6	5.9	13.2	15.6	109.7万円
2009 (平成21)年	17.9	9.3	8.3	19.1	4.3	5.0	7.1	13.0	15.9	94.9万円
配偶者 2021 (令和3)年	24.7	9.3	11.9	15.4	7.7	2.2	7.5	7.9	13.4	65.5万円
2018 (平成30)年	20.2	9.0	11.7	15.2	6.5	3.1	4.6	9.0	20.8	71.5万円
2015 (平成27)年	21.4	9.4	10.6	16.3	6.5	3.7	6.7	9.8	15.7	74.1万円
2012 (平成24)年	21.3	11.0	11.4	17.9	7.2	3.1	6.3	9.4	12.5	68.4万円
2009 (平成21)年	21.5	9.9	10.4	15.5	5.2	2.8	7.8	12.7	14.2	76.4万円

* 民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済coopの計

(4) 個人年金保険の払込保険料

個人年金保険加入世帯（全生保）の保険料の払込方法についてみると、「月・半年・年ごとに支払っている」が63.2%（前回56.2%）と最も多く、次いで「月・半年・年ごとの支払いは完了」21.3%（前回18.5%）が続いている。

前回と比較すると、「月・半年・年ごとに支払っている」が7.0ポイント増加している。（図表 I - 30）

〈図表 I - 30〉 個人年金保険の保険料払込方法（全生保）（複数回答）
(%)

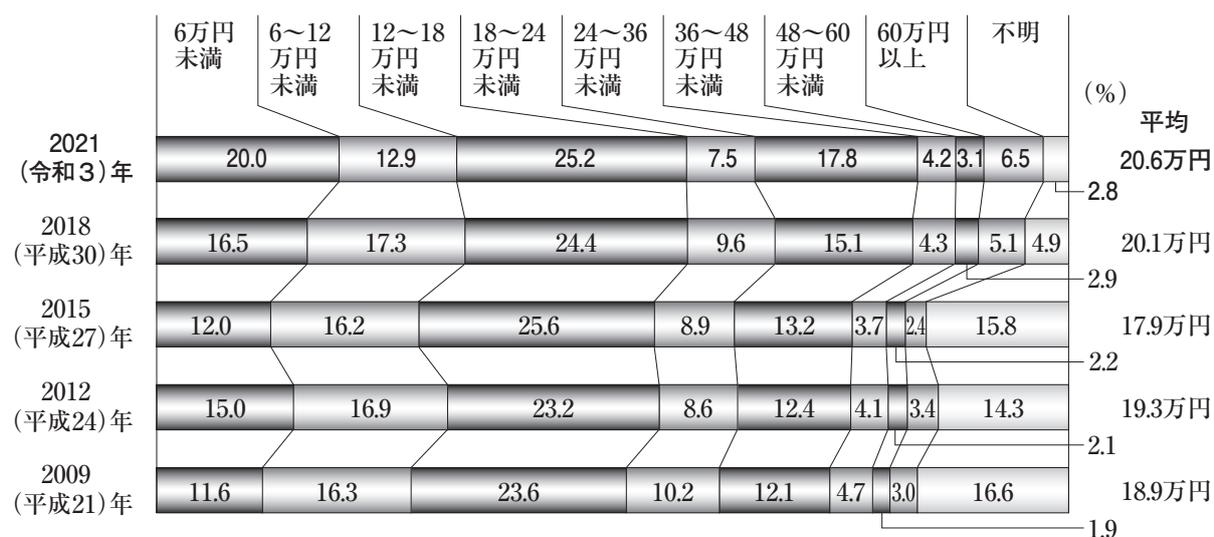
	一時払にした	月・半年・年ごとに支払っている	月・半年・年ごとの支払いは完了	不明
2021 (令和3)年	12.3	63.2	21.3	8.1
2018 (平成30)年	14.6	56.2	18.5	12.2
2015 (平成27)年	20.2	57.3	16.5	10.1
2012 (平成24)年	21.6	61.0	17.9	7.9
2009 (平成21)年	24.2	61.8	14.7	7.2

*民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済coopの計

個人年金保険加入世帯（全生保）に対して、1年間に払い込む個人年金保険の保険料の世帯合計額を尋ねたところ、平均で20.6万円（前回20.1万円）となっている。

時系列でみると、平均額は2015（平成27）年以降増加傾向にある。（図表 I - 31）

〈図表 I - 31〉 個人年金保険の世帯年間払込保険料（全生保）



*民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済coopの計

個人年金保険加入世帯（全生保）に対して、その一時払保険料の世帯合計額を尋ねたところ、平均で571万円（前回726万円）となっている。（図表 I - 32）

〈図表 I - 32〉 個人年金保険の一時払保険料（全生保）

	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～1,500万円未満	1,500～2,000万円未満	2,000万円以上	不明	(%)	平均
2021 (令和3)年	6.7	9.2	18.3	12.5	22.5	6.7	5.8	3.3	15.0		571万円
2018 (平成30)年	4.7	7.0	13.3	18.8	24.2	10.9	6.3	7.0	7.8		726万円
2015 (平成27)年	4.6	11.5	11.5	18.4	25.9	12.1	5.2	8.6	2.3		685万円
2012 (平成24)年	4.9	12.1	10.7	16.5	33.0	8.3	5.8	3.4	5.3		619万円
2009 (平成21)年	9.4	11.6	15.6	18.8	21.9	7.6	4.0	8.5	2.7		531万円

*民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済coopの計

（5）個人年金保険の給付開始年齢

個人年金保険加入世帯（全生保）のうち、加入している個人年金保険の給付開始年齢をみると、世帯主は「60歳」が31.7%（前回28.7%）、「65歳」が30.7%（前回26.7%）、配偶者は「60歳」が22.4%（前回24.5%）、「65歳」が17.8%（前回23.4%）となっている。（図表 I - 33）

〈図表 I - 33〉 個人年金保険の給付開始年齢（全生保）（複数回答）

		59歳以下	60歳	61～64歳	65歳	66～69歳	70歳以上	不明	(%)
世帯主	2021 (令和3)年	2.5	31.7	6.3	30.7	4.0	10.3	20.7	
	2018 (平成30)年	3.5	28.7	5.0	26.7	5.3	10.7	25.4	
	2015 (平成27)年	4.0	29.0	5.9	26.1	4.6	8.0	28.8	
	2012 (平成24)年	3.9	32.1	6.1	26.6	3.5	8.2	25.9	
	2009 (平成21)年	5.6	30.5	5.3	25.8	3.0	7.6	26.7	
配偶者	2021 (令和3)年	2.6	22.4	4.4	17.8	3.6	6.1	47.7	
	2018 (平成30)年	5.0	24.5	5.0	23.4	3.9	6.4	38.9	
	2015 (平成27)年	5.0	26.6	5.8	22.3	4.0	6.1	37.1	
	2012 (平成24)年	4.6	29.3	3.2	22.0	3.8	5.8	37.5	
	2009 (平成21)年	6.1	26.3	5.3	22.7	2.5	6.5	38.5	

*民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済coopの計

(6) 個人年金保険の給付期間

個人年金保険加入世帯（全生保）のうち、加入している個人年金保険の給付期間をみると、世帯主は「10年間」が43.1%（前回43.1%）、「終身」が17.8%（前回17.5%）、配偶者は「10年間」が32.2%（前回36.4%）、「終身」が9.0%（前回12.7%）となっている。

前回と比較すると、配偶者は「終身」が3.7ポイント減少している。（図表 I - 34）

〈図表 I - 34〉 個人年金保険の給付期間（全生保）（複数回答） (%)

		5年間	10年間	15年間	終身	その他	不明
世帯主	2021 (令和3)年	7.2	43.1	9.2	17.8	3.7	23.3
	2018 (平成30)年	7.7	43.1	8.4	17.5	3.4	26.1
	2015 (平成27)年	9.4	42.7	6.0	15.5	1.3	30.8
	2012 (平成24)年	8.7	43.5	8.3	15.4	2.2	26.6
	2009 (平成21)年	9.6	38.6	7.6	16.5	2.1	29.2
配偶者	2021 (令和3)年	4.8	32.2	5.9	9.0	2.0	48.6
	2018 (平成30)年	6.2	36.4	5.8	12.7	3.1	39.8
	2015 (平成27)年	8.5	41.5	3.8	12.2	0.9	38.1
	2012 (平成24)年	8.2	38.9	7.7	13.2	1.8	35.5
	2009 (平成21)年	7.7	39.7	7.5	12.0	1.1	37.1

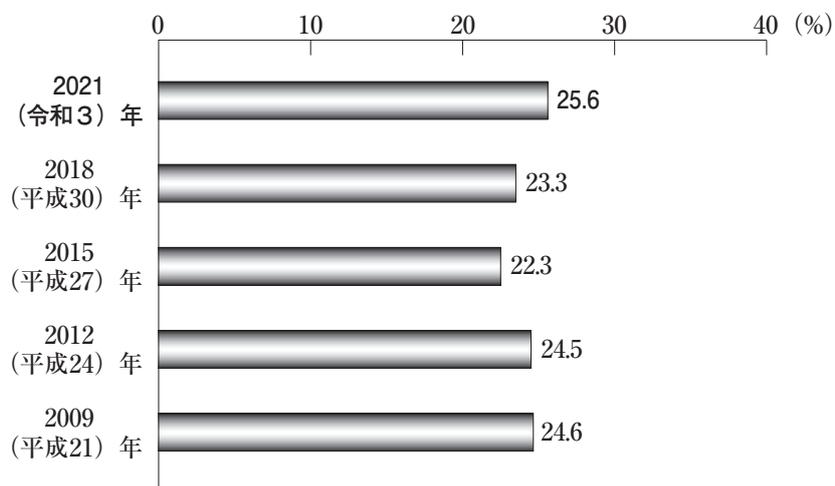
* 民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、こくみん共済 coop の計

【参考】年金型商品

全生保の個人年金保険に損保の個人年金を加えた年金型商品の世帯加入率は25.6%（前回23.3%）となっている。（図表 I - 35）

時系列でみると、2015（平成27）年以降増加傾向が続いている。

〈図表 I - 35〉 年金型商品の世帯加入率



年金型商品とは

年金型商品とは、全生保の個人年金保険（民保の個人年金保険・変額個人年金保険、かんぽ生命の個人年金保険、簡保の年金保険、JAの年金共済、こくみん共済coopの年金共済）に損保の個人年金を加えた個人契約の年金型商品の総称であり、公的年金、企業年金、財形年金は含まれない。

$$\text{年金型商品の世帯加入率} = \frac{\text{年金型商品に加入している世帯の数}}{\text{全回答世帯の数}} \times 100$$

年金型商品の加入世帯がどのような種類の商品に加入しているかをみると、「民保の個人年金保険」83.7%（前回83.9%）、「簡保の年金保険」3.7%（前回4.9%）、「JAの年金共済」10.0%（前回6.6%）、「こくみん共済coopの年金共済」2.9%（前回2.7%）、「損保の個人年金」3.1%（前回3.7%）となっている。また、「民保の個人年金保険」の内訳をみると、「民保の個人年金保険（定額）」は76.6%（前回75.2%）、「民保の変額個人年金保険」は7.6%（前回8.0%）、「かんぽ生命の個人年金保険（定額）」は4.9%（前回4.4%）となっている。

前回と比較すると、「JAの年金共済」が3.4ポイント増加している。（図表I-36）

〈図表 I - 36〉 年金型商品の加入種類（複数回答）（年金型商品の加入世帯ベース）
(%)

	民保の 個人年金 保険 *1	民保の 個人年金 保険(定額) *2	民保の 変額個人 年金保険 *2	かんぽ生命 の個人年金 保険(定額)	簡保の 年金保険	JAの 年金共済	こくみん 共済coopの 年金共済	損保の 個人年金	その他
2021 (令和3)年	83.7	76.6	7.6	4.9	3.7	10.0	2.9	3.1	3.1
2018 (平成30)年	83.9	75.2	8.0	4.4	4.9	6.6	2.7	3.7	4.0
2015 (平成27)年	83.9	74.9	8.6	6.3	6.2	7.2	2.9	3.3	2.3
2012 (平成24)年	81.2	75.4	6.3	3.3	9.9	8.3	2.7	4.4	1.7
2009 (平成21)年	75.5	67.9	8.0	1.9	13.4	8.4	3.5	6.2	3.4

*1 「民保の個人年金保険」はかんぽ生命を含む

*2 「民保の個人年金保険（定額）」と「民保の変額個人年金保険」はかんぽ生命を除く

3. 民保の特定の保障機能を持つ生命保険や特約の加入状況

(1) 医療保険・医療特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における医療保険・医療特約の世帯加入率は93.6%（前回88.5%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は88.7%（前回82.5%）、配偶者は65.8%（前回68.2%）となっている。前回と比較すると、世帯全体で5.1ポイント、世帯主で6.2ポイント増加し、配偶者で2.4ポイント減少している。（図表 I - 37）

〈図表 I - 37〉 医療保険・医療特約の加入率（民保加入世帯ベース）
（%）

	世帯	世帯主	配偶者
2021 (令和3)年	93.6	88.7	65.8
2018 (平成30)年	88.5	82.5	68.2
2015 (平成27)年	91.7	85.1	69.6
2012 (平成24)年	92.4	85.2	70.8
2009 (平成21)年	92.8	86.6	69.0

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象
* 病気やケガで入院したり所定の手術を受けたときに給付金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(2) ガン保険・ガン特約の加入率、入院給付金日額

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）におけるガン保険・ガン特約の世帯加入率は66.7%（前回62.8%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は60.1%（前回55.3%）、配偶者は43.6%（前回43.5%）となっている。前回と比較すると、世帯で3.9ポイント、世帯主で4.8ポイント増加している。（図表 I - 38）

〈図表 I - 38〉 ガン保険・ガン特約の加入率（民保加入世帯ベース）
（%）

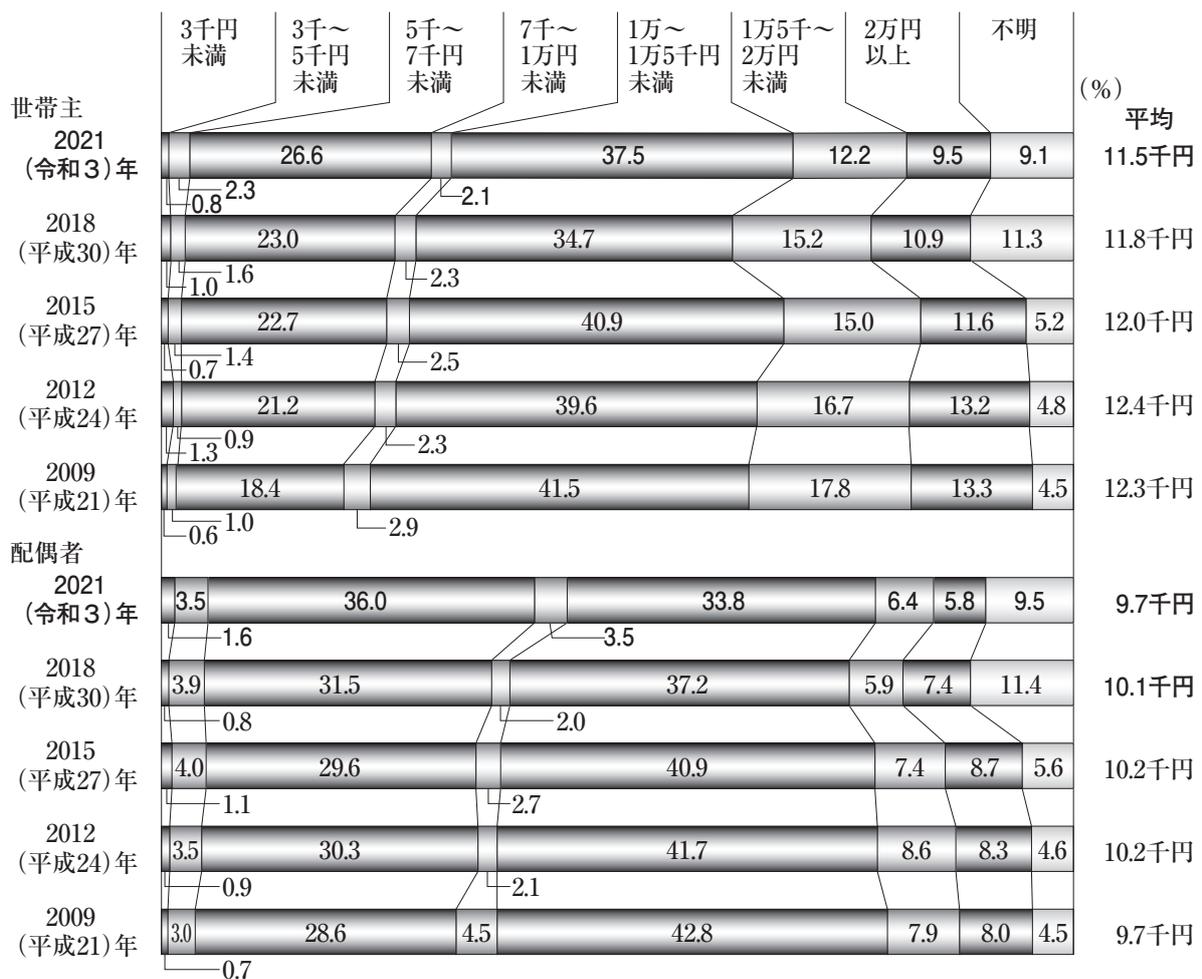
	世帯	世帯主	配偶者
2021 (令和3)年	66.7	60.1	43.6
2018 (平成30)年	62.8	55.3	43.5
2015 (平成27)年	60.7	53.4	40.2
2012 (平成24)年	62.3	54.5	41.5
2009 (平成21)年	59.5	53.3	36.7

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象
* ガンで入院したときに入院給付金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、生活習慣病（成人病）特約、損害保険は含まれない

世帯主のガン保険・ガン特約の入院給付金日額の平均額は11.5千円（前回11.8千円）、配偶者は9.7千円（前回10.1千円）となっている。分布をみると、世帯主では「1万～1万5千円未満」が37.5%（前回34.7%）、配偶者では「5千～7千円未満」の割合が36.0%（前回31.5%）と最も多くなっている。

前回と比較すると、世帯主で「5千～7千円未満」が3.6ポイント、配偶者で「5千～7千円未満」が4.5ポイント増加し、世帯主で「1万5千円～2万円未満」が3.0ポイント減少している。（図表Ⅰ－39）

〈図表Ⅰ－39〉 ガン保険・ガン特約の入院給付金日額



(3) 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の世帯加入率は48.4%（前回39.6%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は43.2%（前回34.2%）、配偶者は27.8%（前回23.8%）となっている。

前回と比較すると、世帯全体で8.8ポイント、世帯主で9.0ポイント、配偶者で4.0ポイントそれぞれ増加している。（図表 I - 40）

〈図表 I - 40〉 特定疾病保障保険・特定疾病保障特約の加入率（民保加入世帯ベース）
（%）

	世帯	世帯主	配偶者
2021 （令和3）年	48.4	43.2	27.8
2018 （平成30）年	39.6	34.2	23.8
2015 （平成27）年	44.0	38.7	25.7
2012 （平成24）年	43.4	37.6	25.4
2009 （平成21）年	41.0	35.7	21.5

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* ガン、急性心筋梗塞、脳卒中の3大疾病により所定の状態になったとき、生前に死亡保険金と同額の特定疾病保険金が受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(4) 特定損傷特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における特定損傷特約の世帯加入率は28.8%（前回22.8%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は25.0%（前回19.1%）、配偶者は16.2%（前回13.5%）となっている。

前回と比較すると、世帯全体で6.0ポイント、世帯主で5.9ポイント、配偶者で2.7ポイント、それぞれ増加している。（図表 I - 41）

〈図表 I - 41〉 特定損傷特約の加入率（民保加入世帯ベース）
（%）

	世帯	世帯主	配偶者
2021 （令和3）年	28.8	25.0	16.2
2018 （平成30）年	22.8	19.1	13.5
2015 （平成27）年	28.0	22.8	16.0
2012 （平成24）年	29.3	24.5	17.3
2009 （平成21）年	29.4	24.7	16.0

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* 不慮の事故により、骨折、関節脱臼、腱の断裂の治療をしたとき、給付金が受け取れる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(5) 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の世帯加入率は15.9%（前回12.4%）となっている。

世帯員別にみると、世帯主は14.1%（前回10.5%）、配偶者は8.6%（前回7.2%）となっている。

前回と比較すると、世帯全体で3.5ポイント、世帯主で3.6ポイント、配偶者で1.4ポイント、それぞれ増加している。（図表 I - 42）

〈図表 I - 42〉 疾病障害特約・重度慢性疾患保障特約の加入率（民保加入世帯ベース）
（%）

	世帯	世帯主	配偶者
2021 （令和3）年	15.9	14.1	8.6
2018 （平成30）年	12.4	10.5	7.2
2015 （平成27）年	16.4	13.7	8.8
2012 （平成24）年	17.9	15.4	9.9
2009 （平成21）年	16.2	14.1	8.2

- * 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象
- * 以下のような身体に所定の症状あるいは状態が生じた場合などに、一時金で給付を受けられる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない
 - ・ 心臓ペースメーカー、人工透析、人工肛門などの所定の治療を受けた場合
 - ・ 高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変などの特定の慢性病により所定の症状と診断された場合
 - ・ 視力、聴力、言語、そしゃくなどの所定の機能障害が生じた場合

(6) 認知症保険・認知症特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における認知症保険・認知症特約の世帯加入率は6.6%となっている。

世帯員別にみると、世帯主は5.2%、配偶者は3.3%となっている。（図表 I - 43）

〈図表 I - 43〉 認知症保険・認知症特約の加入率（民保加入世帯ベース）
（%）

	世帯	世帯主	配偶者
2021 （令和3）年	6.6	5.2	3.3

- * 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象
- * 所定の認知症になったときに、一時金や年金が受け取れるものであり、寝たきり等の認知症以外で介護の必要な状態となり、その状態が一定期間継続したときに一時金や年金が受け取れる「介護保険（介護特約）」は含まれない

(7) 介護保険・介護特約の加入率、介護給付金月額

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における介護保険・介護特約の世帯加入率は16.7%（前回14.1%）と前回に比べ2.6ポイント増加している。

世帯員別にみると、世帯主は13.6%（前回10.5%）、配偶者は8.5%（前回7.8%）となっており、前回に比べ世帯主で3.1ポイント増加している。（図表 I - 44）

〈図表 I - 44〉 介護保険・介護特約の加入率（民保加入世帯ベース）

(%)

	世帯	世帯主	配偶者
2021 (令和3)年	16.7	13.6	8.5
2018 (平成30)年	14.1	10.5	7.8
2015 (平成27)年	15.3	11.8	7.9
2012 (平成24)年	14.2	10.8	7.6
2009 (平成21)年	13.7	11.1	6.2

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* 寝たきりや認知症によって介護が必要な状態になり、その状態が一定の期間継続したときに、一時金や年金などが受け取れる生命保険、あるいは特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

介護保険・介護特約の介護給付金月額平均額は世帯主が7.6万円（前回8.6万円）、配偶者が6.9万円（前回6.1万円）となっている。分布をみると、「1～5万円未満」の割合が世帯主、配偶者ともに最も多く、世帯主で18.2%（前回13.7%）、配偶者で17.1%（前回16.6%）となっている。前回と比較すると、配偶者で「10～15万円未満」が5.4ポイント減少している。（図表I－45）

〈図表 I－45〉 介護給付金月額

	1万円未満	1～5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25万円以上	不明	平均
世帯主									(%)
2021 (令和3)年	9.7	18.2	10.0	8.5	3.6	5.0	2.8	42.2	7.6万円
2018 (平成30)年	9.8	13.7	10.8	12.4	4.1	3.5	4.8	41.0	8.6万円
2015 (平成27)年	12.5	14.1	12.5	15.1	5.9	6.3	3.0	30.6	8.5万円
2012 (平成24)年	12.0	20.6	9.0	12.3	8.0	3.7	9.3	25.2	9.8万円
2009 (平成21)年	11.7	20.4	8.7	15.9	8.1	3.2	6.5	25.6	9.0万円
配偶者									
2021 (令和3)年	8.7	17.1	11.8	6.1	3.4	1.5	2.3	49.0	6.9万円
2018 (平成30)年	12.3	16.6	10.6	11.5	3.8	1.3	1.7	42.1	6.1万円
2015 (平成27)年	18.4	13.9	17.4	10.0	2.5	3.5	0.5	33.8	6.3万円
2012 (平成24)年	15.0	19.7	12.7	13.1	4.7	4.2	3.8	26.8	7.5万円
2009 (平成21)年	15.1	20.3	11.0	17.4	3.5	4.7	1.2	26.7	7.2万円

(8) 通院特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における通院特約の世帯加入率は39.1%（前回35.0%）と前回に比べ4.1ポイント増加している。

世帯員別にみると、世帯主は34.2%（前回29.6%）であり、配偶者は23.3%（前回23.1%）となっており、世帯主は前回に比べ4.6ポイント増加している。（図表 I - 46）

〈図表 I - 46〉 通院特約の加入率（民保加入世帯ベース）
(%)

	世帯	世帯主	配偶者
2021 (令和3)年	39.1	34.2	23.3
2018 (平成30)年	35.0	29.6	23.1
2015 (平成27)年	40.6	35.1	26.3
2012 (平成24)年	43.8	36.9	29.2
2009 (平成21)年	42.2	36.2	26.5

- *民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象
- *疾病・災害入院給付金の支払事由に該当する入院をし、退院後所定の期間内にその治療を目的として通院したときに、通院日数分の給付金が受け取れる特約が付加された生命保険であり、損害保険は含まれない

(9) 生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の世帯加入率は18.4%（前回12.0%）と前回に比べ6.4ポイント増加している。

世帯員別にみると、世帯主は15.9%（前回10.1%）、配偶者は6.5%（前回4.5%）と、前回に比べ5.8ポイント、2.0ポイントそれぞれ増加している。（図表 I - 47）

〈図表 I - 47〉 生活障害・就業不能保障保険、生活障害・就業不能保障特約の加入率（民保加入世帯ベース）
(%)

	世帯	世帯主	配偶者
2021 (令和3)年	18.4	15.9	6.5
2018 (平成30)年	12.0	10.1	4.5

- *民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象
- *病気・介護・障害など、所定の就業不能状態となったときに一時金や年金が受け取れる生命保険であり、損害保険は含まれない

(10) 健康増進型保険・健康増進型特約の加入率

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における健康増進型保険・健康増進型特約の世帯加入率は4.2%となっている。

世帯員別にみると、世帯主は3.4%、配偶者は1.8%となっている。（図表 I - 48）

〈図表 I - 48〉 健康増進型保険・健康増進型特約の加入率（民保加入世帯ベース）

(%)

	世 帯	世帯主	配偶者
2021 (令和3) 年	4.2	3.4	1.8

* 民保（かんぽ生命を除く）に加入している世帯が対象

* 健康増進にかかる取組により、「保険料」への影響がある（キャッシュバック等があるものを含む）生命保険であり、損害保険は含まれない

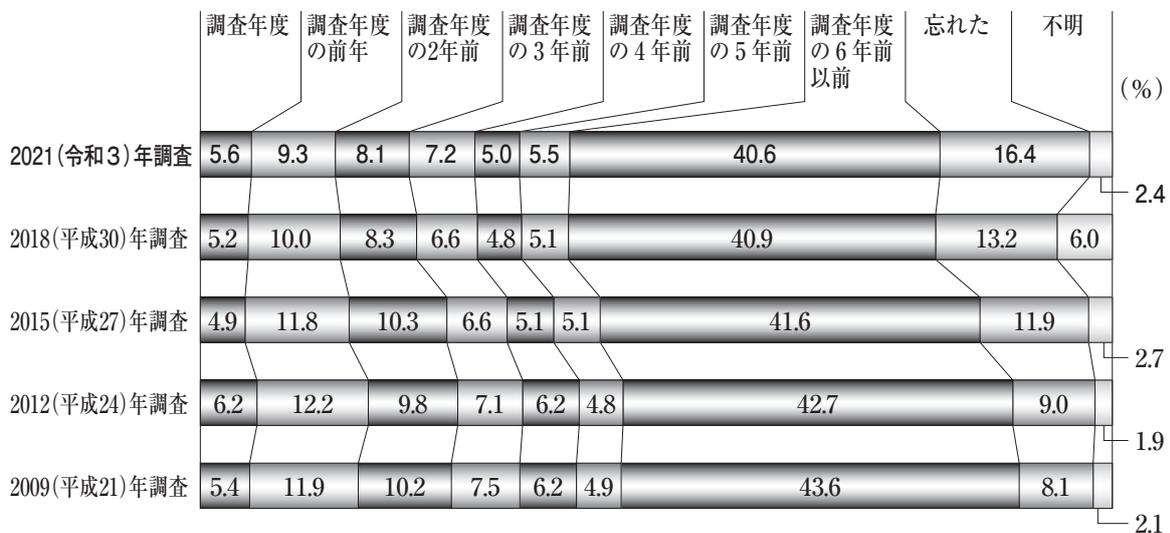
4. 直近加入の生命保険（個人年金保険を含む）

（1）直近加入の民間生命保険

（ア）直近加入契約（民保）の加入年次

民保加入世帯（かんぽ生命を除く）における直近に加入した民保契約の加入年次をみると、「調査年度（2021（令和3）年）」5.6%、「調査年度の前年（2020（令和2）年）」9.3%、「調査年度の2年前（2019（令和元）年）」8.1%となっており、最近3年間に加入した割合は22.9%となっている。（図表I-49）

〈図表 I - 49〉 直近加入契約（民保）の加入年次



* かんぽ生命を除く

* 各調査年度の加入年次別の割合は以下の表のようになっている

加入年次	2021 (令和3) 年	2020 (令和2) 年	2019 (令和元) 年	2018 (平成30) 年	2017 (平成29) 年	2016 (平成28) 年	2015 (平成27) 年	2014 (平成26) 年	2013 (平成25) 年	2012 (平成24) 年	2011 (平成23) 年	2010 (平成22) 年	2009 (平成21) 年	2008 (平成20) 年	2007 (平成19) 年	2006 (平成18) 年	2005 (平成17) 年	2004 (平成16) 年
2021(令和3)年調査	5.6	9.3	8.1	7.2	5.0	5.5												
2018(平成30)年調査				5.2	10.0	8.3	6.6	4.8	5.1									
2015(平成27)年調査							4.9	11.8	10.3	6.6	5.1	5.1						
2012(平成24)年調査										6.2	12.2	9.8	7.1	6.2	4.8			
2009(平成21)年調査													5.4	11.9	10.2	7.5	6.2	4.9

(イ) 直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、その加入者を見ると、「世帯主」が59.0％（前回61.7％）となっており、次いで「配偶者」が23.6％（前回23.5％）、「子ども（計）」が14.9％（前回13.1％）の順となっている。（図表 I - 50）

〈図表 I - 50〉 直近加入契約（民保）の加入者（被保険者）

(%)

	世帯主	配偶者	子ども (計)	子ども (未婚で 就学前・ 就学中)	子ども (未婚で 就学終了)	子ども (既婚)・ 子どもの 配偶者	その他	不明
2021(令和3)年調査 (2016~2021年に加入)	59.0	23.6	14.9	7.1	7.2	0.6	1.1	1.4
2018(平成30)年調査 (2013~2018年に加入)	61.7	23.5	13.1	5.1	6.9	1.1	0.9	0.8
2015(平成27)年調査 (2010~2015年に加入)	57.1	23.4	17.3	8.2	7.6	1.6	1.5	0.7
2012(平成24)年調査 (2007~2012年に加入)	56.5	21.4	19.8	8.9	8.9	2.0	1.2	1.0
2009(平成21)年調査 (2004~2009年に加入)	57.0	21.2	19.3	7.9	9.4	1.9	1.1	1.4

* かんぽ生命を除く

(ウ) 直近加入契約（民保）の加入決定者

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、配偶者がいる世帯に、直近の加入に対し誰が最終的に加入を決定したかを尋ねたところ、「世帯主」が54.8％（前回55.1％）、「配偶者」が31.1％（前回31.0％）、「夫婦や家族で相談」が7.9％（前回8.5％）、「子ども」が4.8％（前回4.8％）となっている。（図表 I - 51）

〈図表 I - 51〉 直近加入契約（民保）の加入決定者

(%)

	世帯主	配偶者	夫婦や家族 で相談	子ども	その他	不明
2021(令和3)年調査 (2016~2021年に加入)	54.8	31.1	7.9	4.8	1.0	0.4
2018(平成30)年調査 (2013~2018年に加入)	55.1	31.0	8.5	4.8	0.2	0.4
2015(平成27)年調査 (2010~2015年に加入)	49.7	33.2	9.7	5.7	1.6	0.1
2012(平成24)年調査 (2007~2012年に加入)	50.3	32.6	9.4	6.5	1.1	0.1
2009(平成21)年調査 (2004~2009年に加入)	47.7	31.1	14.5	—	6.4	0.4

* かんぽ生命を除く

* 配偶者がいる世帯を対象に集計

* 「子ども」は2012（平成24）年調査から設けている

(エ) 直近加入契約（民保）の保険料負担者

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、配偶者がいる世帯に、直近に加入した契約の保険料を誰が負担しているかを尋ねたところ、「世帯主」が75.4％（前回75.8％）、「配偶者」が16.3％（前回16.3％）、「子ども」が6.0％（前回5.8％）となっている。

2015（平成27）年調査以降はほぼ同水準で推移している。（図表 I - 52）

〈図表 I - 52〉 直近加入契約（民保）の保険料負担者

(%)

	世帯主	配偶者	子ども	その他	不明
2021(令和3)年調査 (2016~2021年に加入)	75.4	16.3	6.0	1.7	0.6
2018(平成30)年調査 (2013~2018年に加入)	75.8	16.3	5.8	1.6	0.5
2015(平成27)年調査 (2010~2015年に加入)	76.2	14.5	7.0	1.9	0.4
2012(平成24)年調査 (2007~2012年に加入)	75.9	14.0	8.5	1.5	0.1
2009(平成21)年調査 (2004~2009年に加入)	75.2	13.7	—	10.3	0.8

* かんぽ生命を除く

* 配偶者がいる世帯を対象に集計

* 「子ども」は2012（平成24）年調査から設けている

(オ) 直近加入契約（民保）の加入理由

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入理由をみると、「希望にあった生命保険だったので」が42.3%（前回39.3%）と最も多くなっている。次いで「営業職員や代理店の人が親身になって説明してくれたので」21.4%（前回24.8%）、「掛金が安かったので」18.7%（前回21.3%）、「営業職員や代理店の人が知り合いだったので」15.1%（前回14.2%）の順となっている。

前回に比べ「営業職員や代理店の人が親身になって説明してくれたので」が3.4ポイント、「健全な経営をしている会社だったので」が2.3ポイント、それぞれ減少している。（図表 I - 53）

〈図表 I - 53〉 直近加入契約（民保）の加入理由（複数回答）

	希望にあった生命保険だったので	営業職員や代理店の人が親身になって説明してくれたので	掛金が安かったので	営業職員や代理店の人が知り合いだったので	以前から加入していた営業職員や代理店の人にすすめられたので	家族、友人、知人などにすすめられたので	以前加入したことのある会社だった	従来なかったような新しい生命保険だったので	テレビ、新聞、雑誌などで、しばしば見聞きしている会社なので	個人年金保険は利回りがいいから	民間の生命保険会社の生命保険、個人年金保険は利回りがいいから	営業職員がFPの資格を持つなど、専門性を有していたので	健全な経営をしている会社だったので	加入後のサービスがよいと思った	通信販売やインターネットなどにより、手続きが簡単にできたので	その他	不明
2021(令和3)年調査 (2016~2021年に加入)	42.3	21.4	18.7	15.1	13.7	12.9	7.3	6.9	3.5	3.2	3.2	3.2	2.9	1.1	4.5	0.5	
2018(平成30)年調査 (2013~2018年に加入)	39.3	24.8	21.3	14.2	14.6	10.8	8.6	6.3	3.6	4.2	3.7	5.5	2.8	1.1	5.0	0.8	
2015(平成27)年調査 (2010~2015年に加入)	35.6	20.6	17.1	17.5	14.2	12.5	6.4	6.1	3.0	3.8	3.1	4.1	2.8	1.1	4.9	0.7	
2012(平成24)年調査 (2007~2012年に加入)	34.4	20.8	21.5	20.1	14.6	13.0	7.8	4.5	3.9	3.8	2.1	5.4	3.1	1.0	5.6	0.8	
2009(平成21)年調査 (2004~2009年に加入)	33.1	20.0	20.8	19.6	15.7	12.9	9.7	6.5	4.9	2.1	2.0	6.7	3.7	1.1	5.0	1.2	

*かんぽ生命を除く

選択肢を「商品要因」、「加入機関（会社）要因」、「営業職員要因」、「その他」と統合してみると（統合方法の詳細は下記注釈を参照）、「商品要因」が58.9%（前回57.6%）、「営業職員要因」が45.1%（前回47.0%）、「加入機関（会社）要因」が15.3%（前回17.7%）となっている。（図表 I - 54）

〈図表 I - 54〉 直近加入契約（民保）の加入理由（要因別）（複数回答）
(%)

	商品要因	営業職員 要因	加入機関 （会社） 要因	その他	不明
2021(令和3)年調査 (2016~2021年に加入)	58.9	45.1	15.3	18.5	0.5
2018(平成30)年調査 (2013~2018年に加入)	57.6	47.0	17.7	16.6	0.8
2015(平成27)年調査 (2010~2015年に加入)	51.9	47.2	14.6	18.4	0.7
2012(平成24)年調査 (2007~2012年に加入)	52.7	47.8	17.6	19.4	0.8
2009(平成21)年調査 (2004~2009年に加入)	51.8	47.9	22.0	18.6	1.2

* かんぽ生命を除く

* 選択肢の統合の詳細は、以下のとおりとなっている。

- 商品要因・・・「希望にあった生命保険だったので」
「従来なかったような新しい生命保険だったので」
「掛金が安かったので」
「民間の生命保険会社の生命保険、個人年金保険は利回りがいいから」
のいずれかを選択。
- 営業職員要因・・・「営業職員や代理店の人が親身になって説明してくれたので」
「営業職員や代理店の人が知り合いだったので」
「以前から加入していた営業職員や代理店の人にすすめられたので」
「営業職員がFPの資格を持つなど、専門性を有していたので」
のいずれかを選択。
- 加入機関（会社）要因・・・「加入後のサービスがよいと思ったので」
「テレビ、新聞、雑誌などで、しばしば見聞きしている会社なので」
「以前加入したことのある会社だったので」
「健全な経営をしている会社だったので」
のいずれかを選択。
- その他・・・「通信販売やインターネットなどにより、手続きが簡単にできたので」
「家族、友人、知人などにすすめられたので」
「その他」
のいずれかを選択。

(カ) 直近加入契約（民保）の加入目的

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入目的をみると、「医療費や入院費のため」が59.0％（前回57.1％）と最も多く、次いで「万一のときの家族の生活保障のため」52.4％（前回49.5％）、「万一のときの葬式代のため」12.4％（前回15.4％）の順となっている。

前回と比較すると、「万一のときのローン等の返済のため」が1.3ポイント増加し、「万一のときの葬式代のため」が3.0ポイント、「貯蓄のため」が2.8ポイント、「相続および相続税の支払を考えて」が1.2ポイント、それぞれ減少している。（図表 I - 55）

〈図表 I - 55〉 直近加入契約（民保）の加入目的（複数回答）

(%)

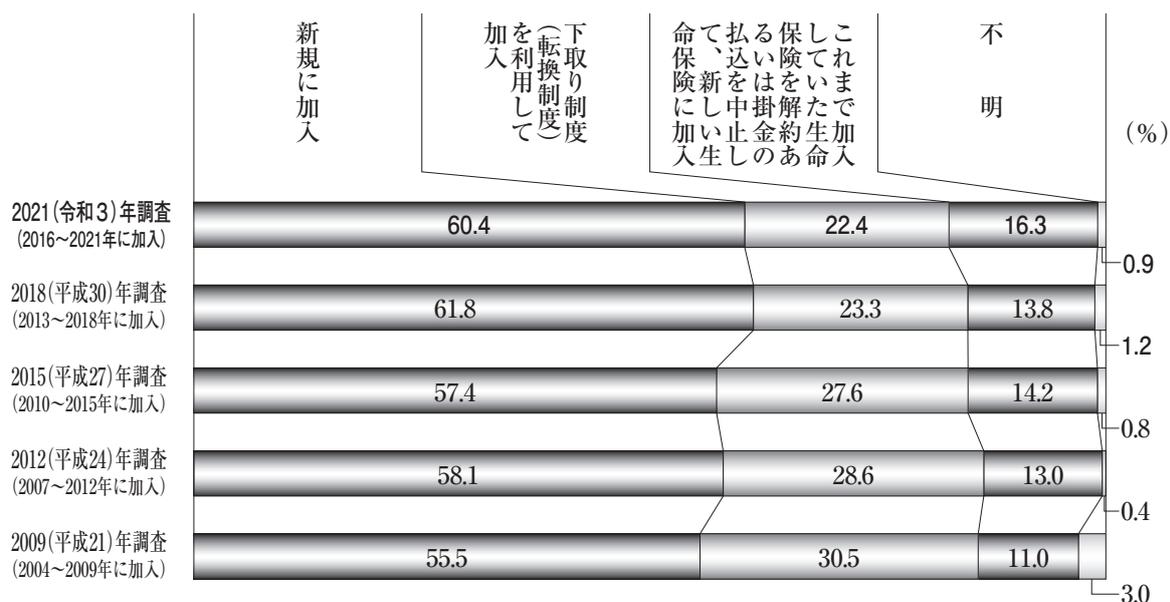
	医療費や入院費のため	万一のときの家族の生活保障のため	万一のときの葬式代のため	老後の生活資金のため	子どもの教育・結婚資金のため	災害・交通事故などにそなえて	貯蓄のため	介護費用のため	万一のときのローン等の返済のため	財産づくりのため	相続および相続税の支払を考えて	税金が安くなるので	土地・家屋の取得・増改築のため	その他	不明
2021(令和3)年調査 (2016~2021年に加入)	59.0	52.4	12.4	9.1	7.8	7.8	5.8	4.8	3.4	2.5	1.6	1.6	0.2	1.1	0.6
2018(平成30)年調査 (2013~2018年に加入)	57.1	49.5	15.4	10.8	7.4	8.3	8.6	3.8	2.1	2.4	2.8	1.7	0.1	1.3	0.4
2015(平成27)年調査 (2010~2015年に加入)	58.5	53.1	13.0	7.7	7.9	7.7	6.1	2.9	1.9	1.2	1.8	1.5	0.4	0.7	0.5
2012(平成24)年調査 (2007~2012年に加入)	59.6	51.7	13.7	8.6	8.6	8.8	6.7	3.1	1.9	0.9	0.8	1.4	0.1	1.5	0.7
2009(平成21)年調査 (2004~2009年に加入)	59.7	53.8	13.1	8.2	9.2	12.0	4.6	2.8	2.7	0.9	0.9	1.9	0.3	0.9	1.1

*かんぽ生命を除く

(キ) 直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入方法をみると、「新規に加入」が60.4%（前回61.8%）と最も多く、次いで「下取り制度（転換制度）を利用して加入」22.4%（前回23.3%）、「これまで加入していた生命保険を解約あるいは掛金の払込を中止して、新しい生命保険に加入」16.3%（前回13.8%）の順となっている。（図表 I - 56）

〈図表 I - 56〉 直近加入契約（民保）の加入方法（新規加入か否か）



* かんぽ生命を除く

(ク) 直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入時の情報入手経路をみると、「生命保険会社の営業職員」が45.1%（前回46.5%）と最も多く、次いで「保険代理店」13.9%（前回15.8%）、「友人・知人」12.7%（前回10.3%）、「家族・親類」12.6%（前回9.9%）の順となっている。

前回と比較すると、「家族・親類」が2.7ポイント増加し、「商品カタログ・パンフレット」と「郵便局の窓口や営業職員」がともに2.8ポイント減少している。（図表 I - 57）

〈図表 I - 57〉 直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路（複数回答）

(%)

	生命保険会社の営業職員	保険代理店	保険代理店（金融機関を除く）の営業職員	保険代理店（金融機関を除く）の窓口	友人・知人	家族・親類	銀行・証券会社の窓口や営業職員	商品カタログ・パンフレット	ファイナンシャル・プランナーや税理士・公認会計士	テレビ・新聞・雑誌・書籍	生命保険に関する情報を提供しているホームページ	生命保険会社の窓口	郵便局の窓口や営業職員	生命保険に関する情報提供や相談を受け付ける第三者機関	ダイレクトメール	職場の同僚・上司	その会社や代理店のホームページ	決算報告書など生命保険会社の経営状況に関する資料	その他	不明
2021(令和3)年調査 (2016~2021年に加入)	45.1	13.9	8.6	5.5	12.7	12.6	6.4	5.6	5.5	4.9	3.8	2.8	2.8	2.4	2.4	2.2	1.7	0.3	3.7	0.5
2018(平成30)年調査 (2013~2018年に加入)	46.5	15.8	9.1	7.3	10.3	9.9	5.6	8.4	6.4	5.6	4.1	2.7	5.6	2.1	1.8	2.7	2.3	0.1	2.4	0.6
2015(平成27)年調査 (2010~2018年に加入)	48.9	12.9	8.6	4.3	10.9	11.5	6.3	6.3	3.9	5.3	2.7	1.5	3.8	1.9	1.5	3.1	1.6	0.2	2.5	0.8
2012(平成24)年調査 (2007~2012年に加入)	52.7	10.4	—	—	14.0	11.4	4.1	8.5	2.4	6.6	2.7	0.9	3.7	2.5	2.2	3.0	1.9	0.1	2.1	0.7
2009(平成21)年調査 (2004~2009年に加入)	55.6	9.7	—	—	12.9	10.5	2.6	8.9	2.6	8.9	1.9	0.4	5.0	1.5	2.4	2.9	1.4	0.3	2.6	1.0

* かんぽ生命を除く

* 2015（平成27）年調査より「保険代理店」を2つに細分化し、「保険代理店（金融機関を除く）の営業職員」と「保険代理店（金融機関を除く）の窓口」としている

選択肢を「生保チャンネル」と「非生保チャンネル」、「人を介したチャンネル」と「人を介さないチャンネル」の4つの組合せに分類してみると、「生保・人を介したチャンネル」が60.1%（前回62.7%）と最も多く、次いで「非生保・人を介したチャンネル」40.3%（前回37.8%）、「生保・人を介さないチャンネル」8.8%（前回10.8%）の順となっている。（図表I－58）

〈図表I－58〉 直近加入契約（民保）の加入時の情報入手経路（チャンネル別）（複数回答）
（%）

	生保・人を介したチャンネル	非生保・人を介したチャンネル	生保・人を介さないチャンネル	非生保・人を介さないチャンネル	その他	不明
2021(令和3)年調査 (2016～2021年に加入)	60.1	40.3	8.8	8.1	3.7	0.5
2018(平成30)年調査 (2013～2018年に加入)	62.7	37.8	10.8	8.9	2.4	0.6
2015(平成27)年調査 (2010～2015年に加入)	61.4	37.6	8.6	7.6	2.5	0.8
2012(平成24)年調査 (2007～2012年に加入)	63.0	37.7	11.6	8.8	2.1	0.7
2009(平成21)年調査 (2004～2009年に加入)	64.1	34.2	11.7	10.5	2.6	1.0

* かんぽ生命を除く

* 選択肢の統合の詳細は、以下のとおりとなっている。

- 生保・人を介したチャンネル・・・「生命保険会社の営業職員」
「保険代理店（金融機関を除く）の営業職員」
「保険代理店（金融機関を除く保険ショップ等）の窓口」
「生命保険会社の窓口」
のいずれかを選択。
- 非生保・人を介したチャンネル・・・「郵便局の窓口や営業職員」
「銀行・証券会社の窓口や営業職員」
「家族・親類」
「友人・知人」
「職場の同僚・上司」
「ファイナンシャル・プランナーや税理士・公認会計士」
「生命保険に関する情報提供や相談を受け付ける第三者機関」
のいずれかを選択。
- 生保・人を介さないチャンネル・・・「決算報告書など生命保険会社の経営状況に関する資料」
「商品カタログ・パンフレット」
「ダイレクトメール」
「その会社や代理店のホームページ」
のいずれかを選択。
- 非生保・人を介さないチャンネル・・・「テレビ・新聞・雑誌・書籍」
「生命保険に関する情報を提供しているホームページ」
のいずれかを選択。
- その他・・・「その他」を選択。

(ケ) 直近加入契約（民保）の加入時の商品比較経験

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入時の商品比較経験をみると、「特に比較はしなかった」が67.7%（前回66.7%）と最も多く、次いで「他の民間の生命保険会社の生命保険（かんぽ生命を除く）」26.5%（前回26.9%）、「県民共済・生協等の生命共済」5.2%（前回3.9%）の順となっている。（図表 I - 59）

〈図表 I - 59〉 直近加入契約（民保）の加入時の商品比較経験（複数回答）

	他の民間の生命保険（かんぽ生命を除く）	県民共済・生協等の生命共済	かんぽ生命	J A の生命共済	社債、株式等（生命保険以外の金融商品、損害保険や預貯金、商品）	特に比較はしなかった	不明
2021(令和3)年調査 (2016~2021年に加入)	26.5	5.2	2.7	1.7	0.9	67.7	1.0
2018(平成30)年調査 (2013~2018年に加入)	26.9	3.9	3.8	1.5	0.8	66.7	1.2
2015(平成27)年調査 (2010~2015年に加入)	24.7	4.6	3.6	1.3	0.9	69.6	1.1
2012(平成24)年調査 (2007~2012年に加入)	27.1	6.8	2.9	1.5	0.7	66.4	0.9
2009(平成21)年調査 (2004~2009年に加入)	25.0	5.7	2.9	2.4	0.9	67.7	1.1

*かんぽ生命を除く

*2012（平成24）年調査まで「郵便局の簡易保険（かんぽ生命を除く）」を選択肢に入れていた（2012（平成24）年調査：3.2%、2009（平成21）年調査：3.9%）

(コ) 直近加入契約（民保）の加入チャネル

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、加入経路（加入チャネル）を尋ねたところ、「生命保険会社の営業職員」が55.9%（前回53.7%）と最も多く、次いで「保険代理店の窓口や営業職員」15.3%（前回17.8%）、「通信販売」6.4%（前回6.5%）となっている。

前回に比べ「地方銀行、信用金庫、信用組合の窓口や銀行員」が2.1ポイント増加し、「郵便局の窓口や営業職員」が1.6ポイント減少している。（図表 I - 60）

〈図表 I - 60〉 直近加入契約（民保）の加入チャネル

(%)

	生命保険会社の営業職員	家庭に来る営業職員	職場に来る営業職員	通信販売	インターネットを通じて	テレビ・新聞・雑誌などを通じて	生命保険会社の窓口	郵便局の窓口や営業職員	銀行・証券会社を通じて	銀行を通して	都市銀行の窓口や銀行員（ゆうちょ銀行を含む）	地方銀行、信用金庫、信用組合の窓口や銀行員	信託銀行の窓口や銀行員	証券会社の窓口や営業職員	保険代理店の窓口や営業職員	保険代理店（金融機関を除く保険ショップ等の窓口）	保険代理店（金融機関を除く）の営業職員	勤め先や労働組合等を通じて	その他	不明
2021(令和3)年調査 (2016~2021年に加入)	55.9	44.5	11.5	6.4	4.0	2.5	3.2	2.6	6.2	6.0	1.7	3.9	0.4	0.2	15.3	6.6	8.7	3.6	6.1	0.6
2018(平成30)年調査 (2013~2018年に加入)	53.7	43.2	10.5	6.5	3.3	3.3	2.9	4.2	5.4	4.9	2.7	1.8	0.4	0.5	17.8	7.8	9.9	3.4	5.6	0.6
2015(平成27)年調査 (2010~2015年に加入)	59.4	47.5	12.0	5.6	2.2	3.4	3.1	3.0	5.5	5.3	2.3	2.7	0.3	0.2	13.7	4.7	9.0	4.8	4.1	0.7
2012(平成24)年調査 (2007~2012年に加入)	68.2	53.0	15.2	8.8	4.5	4.3	2.5	2.1	4.3	4.2	1.9	2.3	0.1	0.1	6.9	—	—	3.2	3.2	0.8
2009(平成21)年調査 (2004~2009年に加入)	68.1	52.5	15.7	8.7	2.9	5.7	1.9	2.9	2.6	2.6	1.1	1.1	0.4	0.0	6.4	—	—	3.0	4.9	1.3

* かんぽ生命を除く

* 2015（平成27）年調査より「保険代理店」を「保険代理店（金融機関を除く保険ショップ等）の窓口」と「保険代理店（金融機関を除く）の営業職員」の2つに細分化しているため、単純に時系列比較はできない

(サ) 直近加入契約（民保）の保険料

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、直近に加入した契約の保険料の払込方法を尋ねたところ、「月・半年・年ごとに支払っている」が86.5%（前回79.6%）と最も多く、次いで「一時払にした」6.6%（前回11.2%）が続いている。

前回と比較すると、「月・半年・年ごとに支払っている」が6.9ポイント増加し、「一時払にした」が4.6ポイント減少している（図表 I - 61）

〈図表 I - 61〉 直近加入契約（民保）の保険料払込方法

	一時払にした	月・半年・年ごとに支払っている	月・半年・年ごとの支払いは完了	不明
2021(令和3)年調査 (2016~2021年に加入)	6.6	86.5	3.3	3.6
2018(平成30)年調査 (2013~2018年に加入)	11.2	79.6	3.7	5.6
2015(平成27)年調査 (2010~2015年に加入)	9.7	84.4	3.2	2.6
2012(平成24)年調査 (2007~2012年に加入)	7.1	88.6	2.3	2.0
2009(平成21)年調査 (2004~2009年に加入)	7.0	87.8	1.9	3.3

* かんぽ生命を除く

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、直近に加入した契約の保険料を月・半年・年ごとに支払っている世帯に対して、その年間払込保険料を尋ねたところ、平均18.9万円（前回20.4万円）となっている。

分布をみると、「6万円未満」と「6～12万円未満」がともに22.4%（前回20.3%、19.4%）と最も多く、次いで「12～18万円未満」20.7%（前回17.6%）が続いている。

前回と比較すると、「24～30万円未満」が2.7ポイント減少している。（図表 I - 62）

〈図表 I - 62〉 直近加入契約（民保）の年間払込保険料

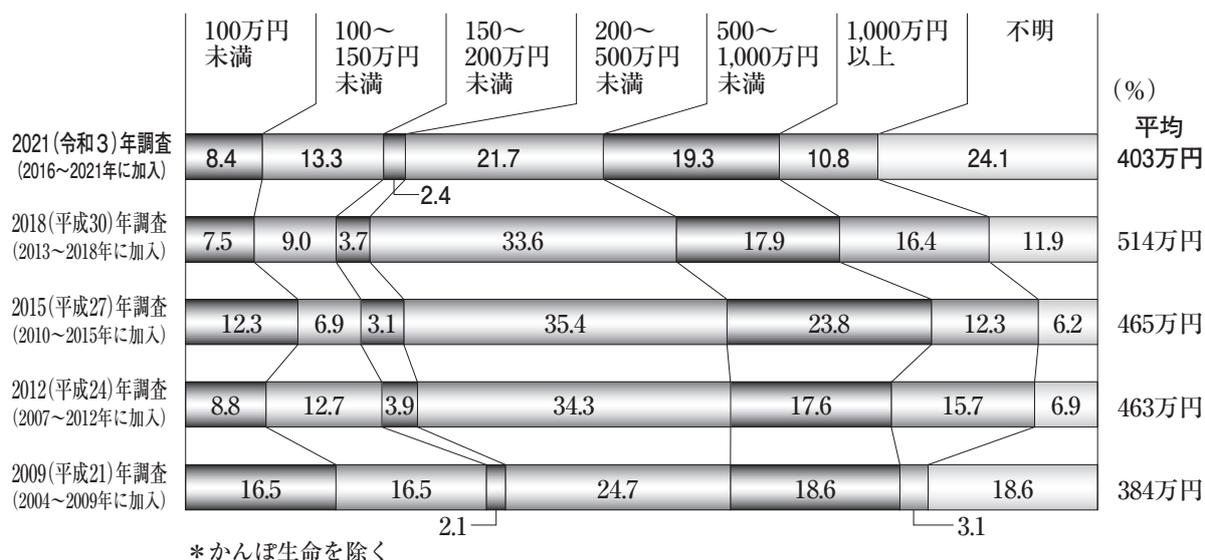
	6万円未満	6～12万円未満	12～18万円未満	18～24万円未満	24～30万円未満	30～36万円未満	36～42万円未満	42万円以上	不明	平均
2021(令和3)年調査 (2016~2021年に加入)	22.4	22.4	20.7	10.0	5.8	5.0	4.1	7.9	1.7	18.9万円
2018(平成30)年調査 (2013~2018年に加入)	20.3	19.4	17.6	10.1	8.5	5.3	3.4	8.8	6.7	20.4万円
2015(平成27)年調査 (2010~2015年に加入)	19.2	19.5	21.0	11.4	8.2	4.3	3.6	8.0	4.8	18.4万円
2012(平成24)年調査 (2007~2012年に加入)	20.0	18.0	20.1	11.6	7.2	6.2	3.5	7.8	5.5	18.5万円
2009(平成21)年調査 (2004~2009年に加入)	20.0	18.3	19.2	12.0	7.3	4.9	4.2	10.4	3.8	20.7万円

* かんぽ生命を除く

一方、直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）のうち、直近に加入した契約の保険料を一時払で支払った世帯に対して、その保険料を尋ねたところ、403万円（前回514万円）となっている。

分布をみると、「200～500万円未満」が21.7%（前回33.6%）と最も多く、次いで「500～1,000万円未満」19.3%（前回17.9%）が続いている。（図表 I - 63）

〈図表 I - 63〉 直近加入契約（民保）の一時払保険料



(シ) 直近加入契約（民保）の保険種類

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）について、直近に加入した契約の保険種類をみると、「終身保険」が27.8％（前回35.3％）と最も多く、次いで「医療保険」27.0％（前回23.3％）、「ガン保険」10.5％（前回7.3％）となっている。このうち遺族保障機能を主目的とした「終身保険」、「定期保険」、「定期付終身保険」の割合は39.9％を占めている。

前回に比べ、「医療保険」が3.7ポイント、「ガン保険」が3.2ポイント、「介護保険」が1.1ポイント、それぞれ増加し、「終身保険」が7.5ポイント、「定期付終身保険」が1.7ポイント、それぞれ減少している。（図表 I - 64）

〈図表 I - 64〉 直近加入契約（民保）の保険種類

(%)

	終身保険	定期保険	定期付終身保険	利率変動型積立終身保険	養老保険	医療保険	ガン保険	介護保険	こども保険	変額保険	生活障害・就業不能保障保険	その他の生命保険	個人年金保険	変額個人年金保険	不明
2021(令和3)年調査 (2016~2021年に加入)	27.8	8.7	3.3	2.8	3.2	27.0	10.5	1.9	2.5	0.8	2.6	2.8	4.0	1.0	1.0
2018(平成30)年調査 (2013~2018年に加入)	35.3	9.2	5.0	2.1	4.6	23.3	7.3	0.8	2.3	1.1	1.5	2.0	3.7	0.6	1.3
2015(平成27)年調査 (2010~2015年に加入)	35.4	7.6	6.9	3.5	3.1	24.4	6.5	0.7	4.1	0.6	—	2.2	3.6	0.5	0.8
2012(平成24)年調査 (2007~2012年に加入)	38.4	8.8	7.9	3.9	4.4	19.7	6.5	0.5	3.6	0.1	—	1.7	3.1	0.3	1.1
2009(平成21)年調査 (2004~2009年に加入)	35.5	7.9	8.8	4.4	6.2	20.3	5.2	0.6	4.2	0.4	—	1.7	2.5	0.8	1.4

* かんぽ生命を除く

* 「生活障害・就業不能保障保険」は、2018（平成30）年調査より追加

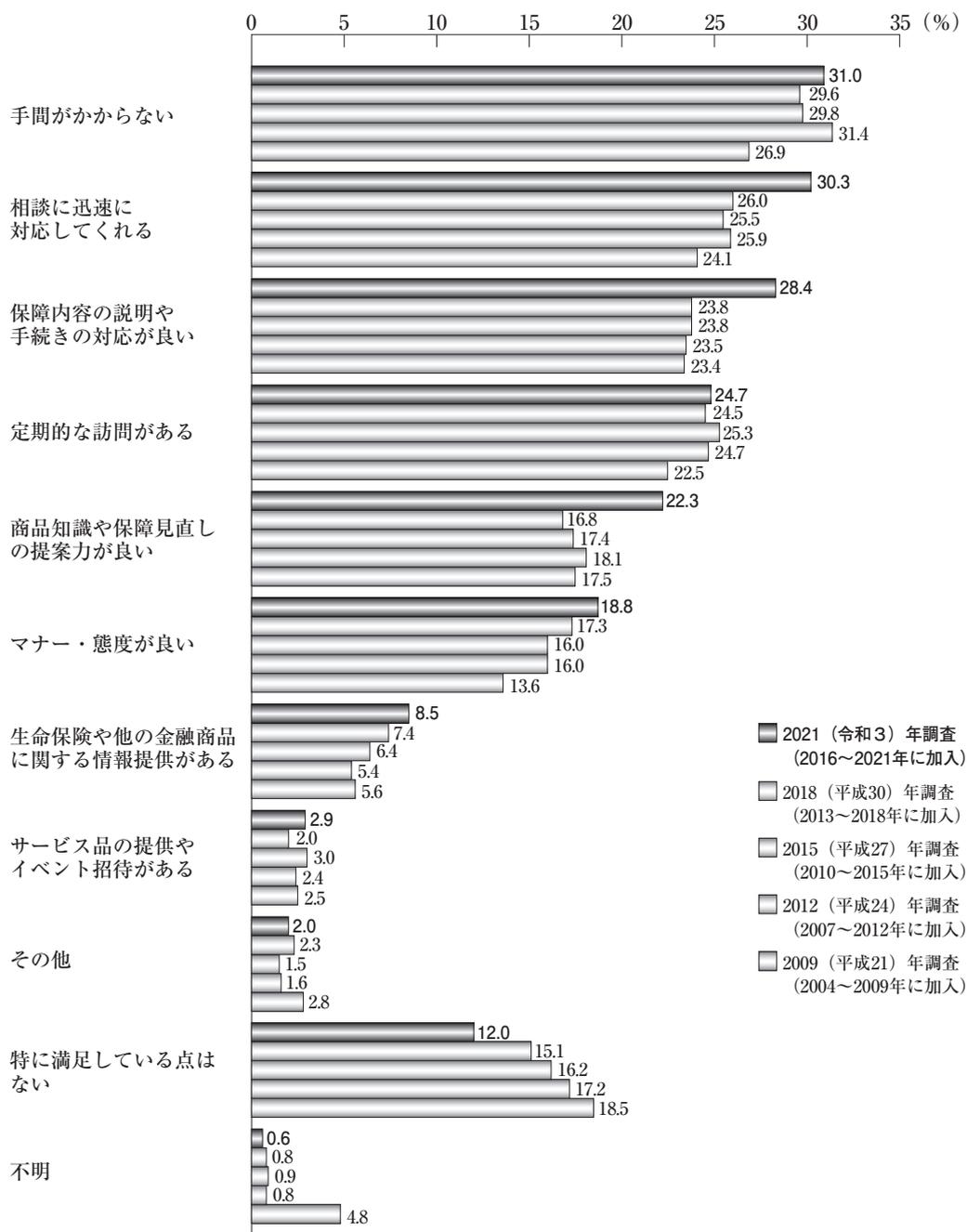
(ス) 直近加入契約（民保）の加入チャンネルに対する満足度

(a) 加入チャンネルに満足している点

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、加入したときのチャンネルについて現在どのような点に満足しているかを尋ねたところ、「手間がかからない」が31.0%（前回29.6%）と最も多く、次いで「相談に迅速に対応してくれる」30.3%（前回26.0%）、「保障内容の説明や手続きの対応が良い」28.4%（前回23.8%）となっている。

前回と比較すると、「商品知識や保障見直しの提案力が良い」が5.5ポイント、「保障内容の説明や手続きの対応が良い」が4.6ポイント、「相談に迅速に対応してくれる」が4.3ポイント、それぞれ増加している。（図表 I - 65）

〈図表 I - 65〉 直近加入契約（民保）の加入チャンネルに満足している点（複数回答）

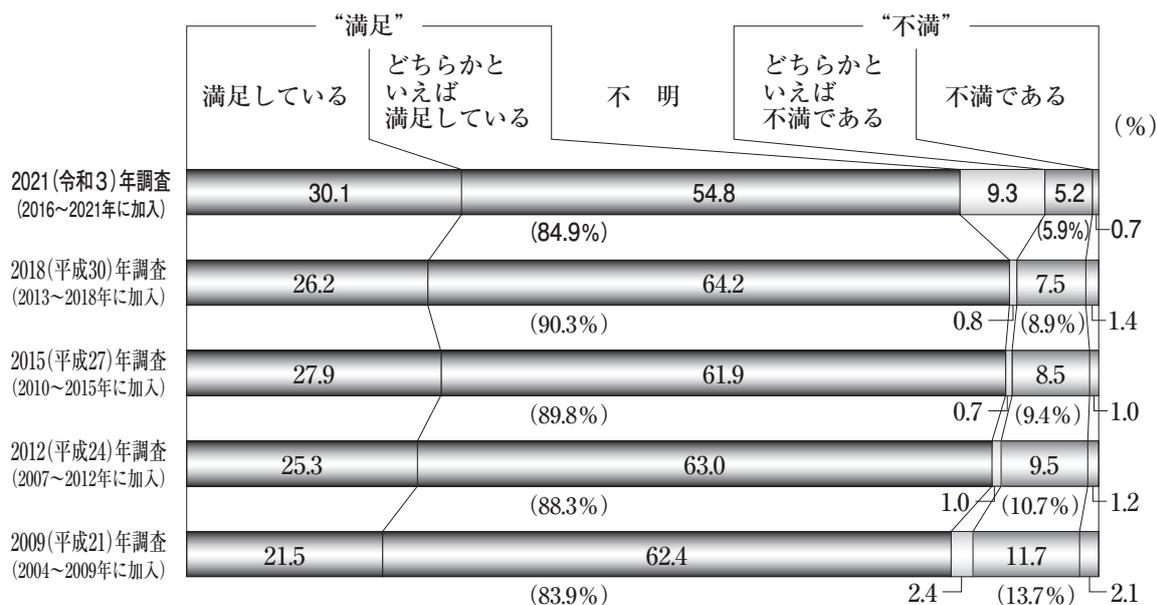


*かんぽ生命を除く

(b) 加入チャネルに対する満足度

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、加入したときのチャネルについて現在どの程度満足しているかを尋ねたところ、『満足』（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）が84.9%（前回90.3%）と、『不満』（「どちらかといえば不満である」と「不満である」の合計）5.9%（前回8.9%）を大きく上回っている。（図表 I - 66）

〈図表 I - 66〉 直近加入契約（民保）の加入チャネルに対する満足度



* かんぽ生命を除く

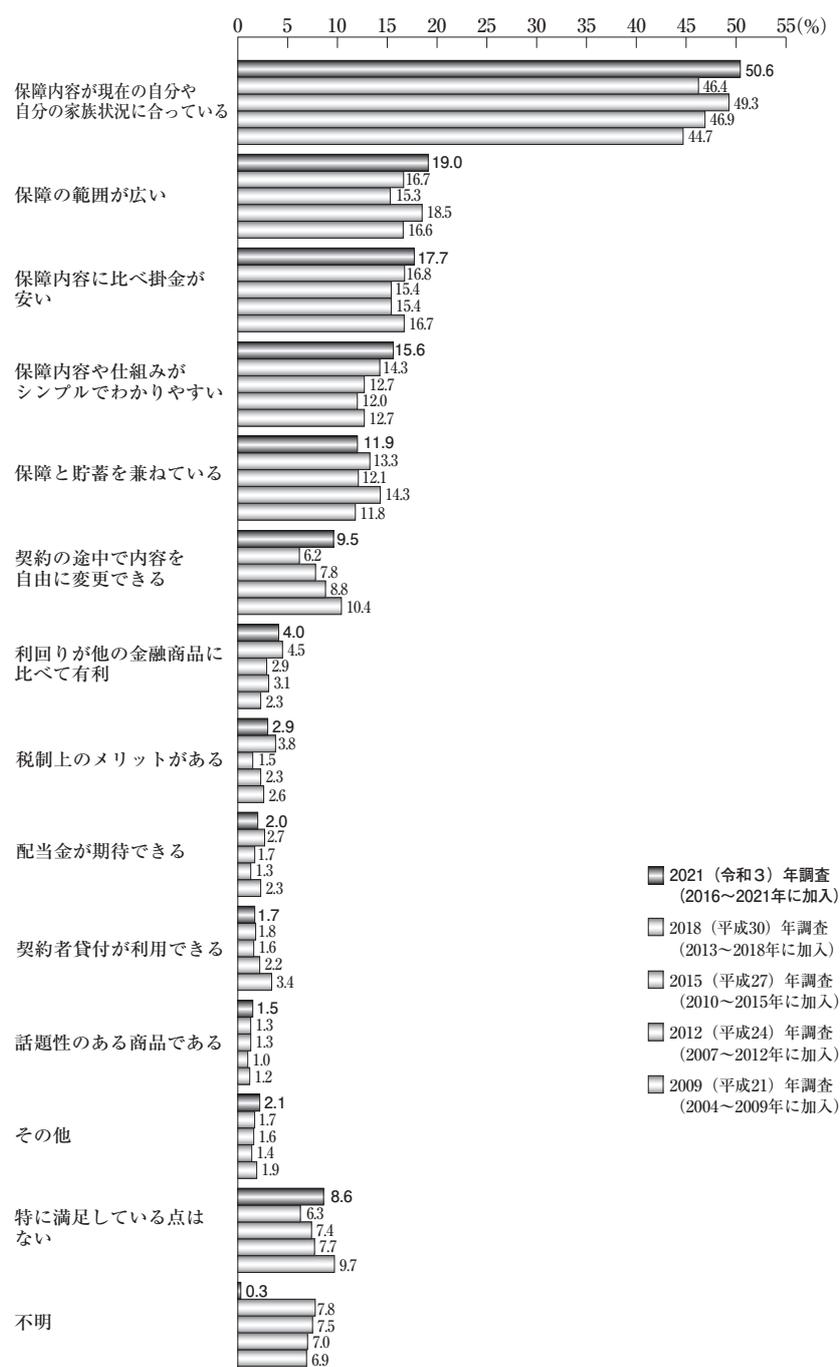
(セ) 直近加入契約（民保）の商品に対する満足度

(a) 商品に満足している点

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険商品について現在どのような点に満足しているかを尋ねたところ、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っている」が50.6%（前回46.4%）と最も多く、次いで「保障の範囲が広い」19.0%（前回16.7%）、「保障内容に比べ掛金が安い」17.7%（前回16.8%）となっている。

前回と比較すると、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っている」が4.2ポイント、「契約の途中で内容を自由に変更できる」が3.3ポイント、それぞれ増加している。（図表 I - 67）

〈図表 I - 67〉 直近加入契約（民保）の商品に満足している点（複数回答）

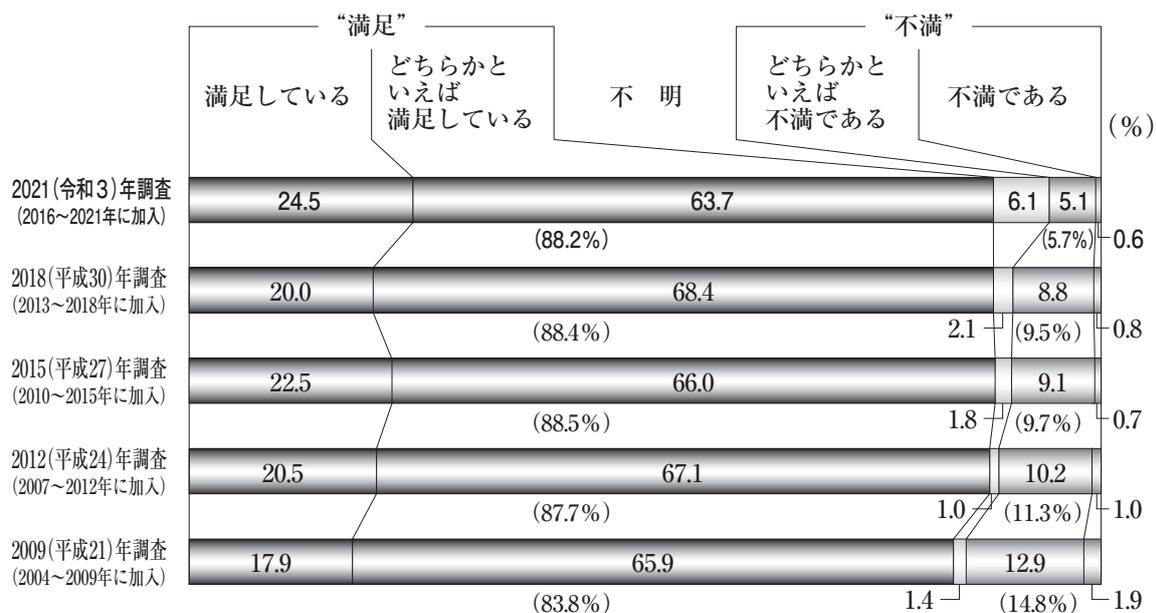


*かんぽ生命を除く

(b) 商品に対する満足度

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険商品について現在どの程度満足しているかを尋ねたところ、『満足』（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）が88.2%（前回88.4%）と、『不満』（「どちらかといえば不満である」と「不満である」の合計）5.7%（前回9.5%）を大きく上回っている。（図表 I - 68）

〈図表 I - 68〉 直近加入契約（民保）の商品に対する満足度



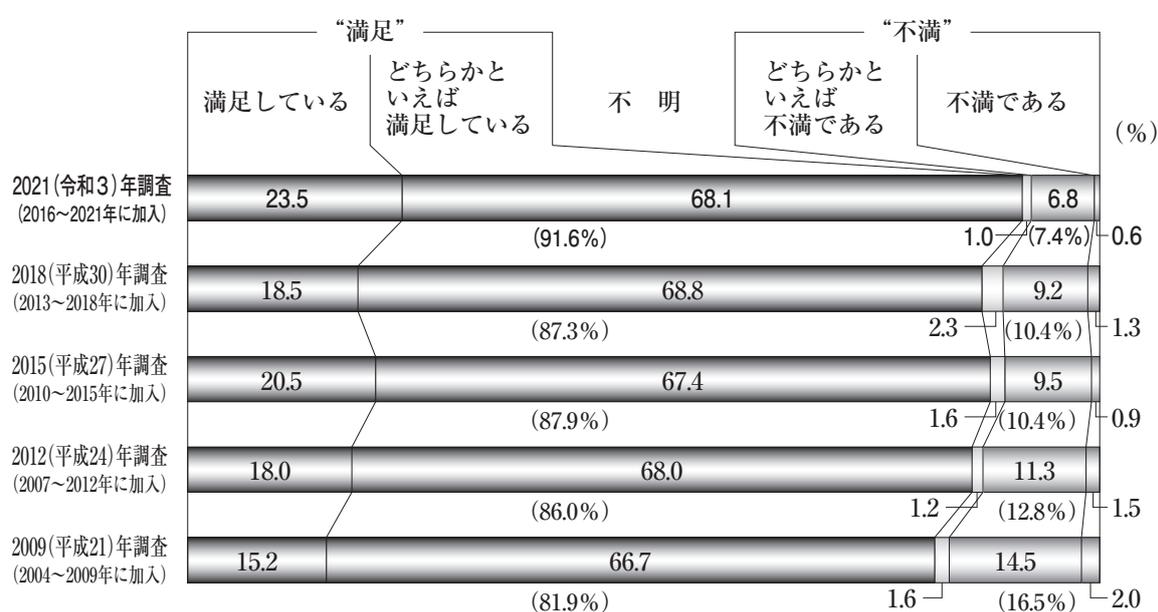
* かんぽ生命を除く

(ソ) 直近加入契約（民保）の商品・サービスに対する総合満足度

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険会社の商品やサービス全般について現在どの程度満足しているかを尋ねたところ、『満足』（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）が91.6%（前回87.3%）と、『不満』（「どちらかといえば不満である」と「不満である」の合計）7.4%（前回10.4%）を大きく上回っている。

前回と比較すると、『満足』（「満足している」と「どちらかといえば満足している」の合計）は4.3ポイント増加し、『不満』（「どちらかといえば不満である」と「不満である」の合計）は3.0ポイント減少している。（図表 I - 69）

〈図表 I - 69〉 直近加入契約（民保）の商品・サービスに対する総合満足度

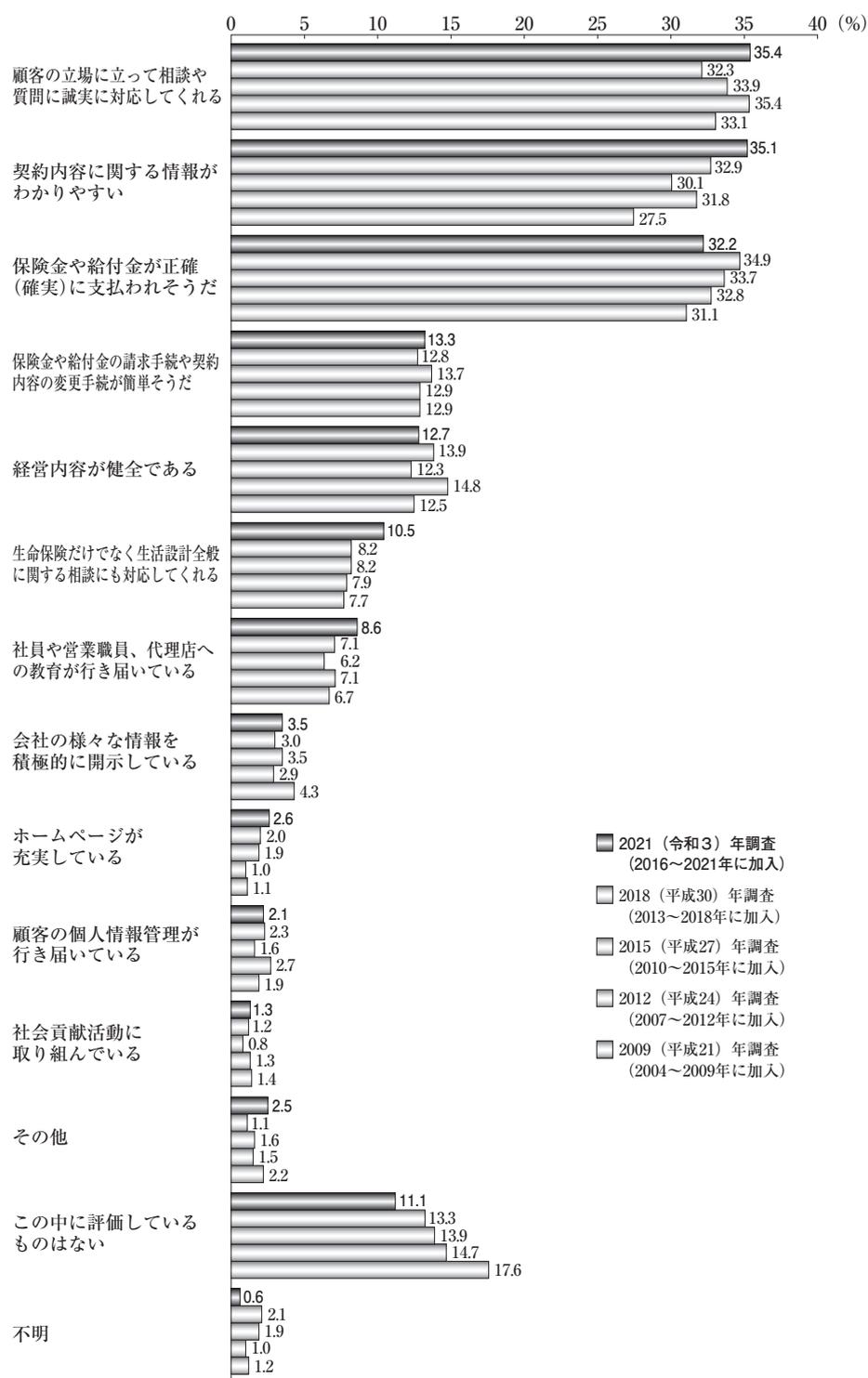


*かんぽ生命を除く

(タ) 直近加入契約（民保）の生命保険会社について評価している点

直近加入契約が2016（平成28）年以降の民保加入世帯（かんぽ生命を除く）に、直近に加入した生命保険会社について現在どのような点を評価しているかを尋ねたところ、「顧客の立場に立って相談や質問に誠実に対応してくれる」が35.4%（前回32.3%）と最も多く、次いで「契約内容に関する情報がわかりやすい」35.1%（前回32.9%）、「保険金や給付金が正確（確実）に支払われそう」32.2%（前回34.9%）となっている。（図表I-70）

〈図表I-70〉 直近加入契約（民保）の生命保険会社について評価している点（複数回答）



*かんぽ生命を除く

(2) 直近加入のかんぽ生命

(ア) 直近加入契約（かんぽ生命）の加入理由

かんぽ生命加入世帯の直近加入契約の加入理由をみると、「希望にあった生命保険だったので」が23.5%（前回19.7%）と最も多くなっている。次いで「郵便局員・かんぽ生命の営業職員の人
が親身になって説明してくれたので」21.6%（前回27.5%）、「以前から加入していた郵便局員・
かんぽ生命の営業職員の人にすすめられたので」18.9%（前回21.0%）の順となっている。（図
表 I - 71）

〈図表 I - 71〉 直近加入契約（かんぽ生命）の加入理由（複数回答）

	希望にあつた生命保険だったので	郵便局員・かんぽ生命の営業職員の人 が親身になって説明してくれたので	以前から加入していた郵便局員・かんぽ生命の 営業職員の人にすすめられたので	以前加入したことがあるので	郵便局員・かんぽ生命の営業職員の人 が知り合 いだつたので	家族、友人、知人などにすすめられたので	郵便貯金（定額貯金など）が満期になつたので	掛金が安かつたので	無診査だつたので	かんぽ生命の生命保険、年金保険は利回りが いから	政府が間接的に株式保有しているので安心でき そうだと思うから	加入後のサービスがよいと思つたので	従来なかつたような新しい生命保険だつたので	近くに他の生命保険会社、県民共済・生協等、JA（農協） が無く、これらの保険や共済に加入することができないから	その他	不明
2021 （令和3）年	23.5	21.6	18.9	16.1	13.1	9.3	9.1	5.7	4.0	3.8	3.6	1.5	0.8	0.4	5.3	13.1
2018 （平成30）年	19.7	27.5	21.0	16.3	11.2	5.6	9.8	7.3	5.0	3.8	5.4	3.5	1.7	0.6	3.5	17.5
2015 （平成27）年	19.2	23.9	19.4	16.2	14.9	8.5	11.5	7.2	5.8	5.8	5.3	2.6	1.7	0.4	4.1	12.2
2012 （平成24）年	21.0	24.6	18.6	18.1	14.6	8.4	12.4	9.8	7.6	5.0	8.6	2.4	1.9	0.2	4.5	9.8
2009 （平成21）年	19.6	23.5	22.6	22.2	14.3	7.0	12.2	10.9	6.5	4.8	5.7	0.9	1.3	0.0	2.2	14.8

5. 民保の解約・失効の状況

(1) 解約・失効の経験

2018（平成30）年からの3年間における民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効の経験率は10.3%（前回9.2%）となっている。（図表I-72）

〈図表I-72〉 解約・失効経験率

(%)

	あり				なし	不明
		1件	2件	3件以上		
2021（令和3）年調査 （2018～2021年に解約・失効）	10.3	7.5	2.1	0.8	88.2	1.5
2018（平成30）年調査 （2015～2018年に解約・失効）	9.2	6.9	1.7	0.7	86.8	4.0
2015（平成27）年調査 （2012～2015年に解約・失効）	11.2	7.6	2.6	1.0	87.2	1.6
2012（平成24）年調査 （2009～2012年に解約・失効）	12.4	9.1	2.3	1.0	86.3	1.3
2009（平成21）年調査 （2006～2009年に解約・失効）	13.2	9.2	2.7	1.3	85.1	1.8

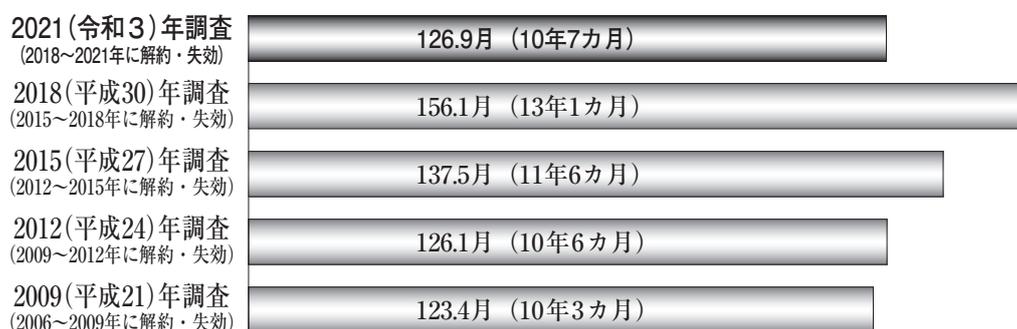
*かんぽ生命を除く

(2) 解約・失効までの継続期間

2018（平成30）年からの3年間における民保（かんぽ生命を除く）の解約・失効までの継続期間は10年7カ月となっている。

時系列で見ると、2009（平成21）年調査（10年3カ月）以降、解約・失効までの期間が長期化していたが2021（令和3）年調査は2018（平成30）年調査（前回調査）と比較して、2年6カ月短くなっている。（図表I-73）

〈図表I-73〉 解約・失効までの継続期間



*かんぽ生命を除く

(3) 解約・失効契約の加入者（被保険者）

2018（平成30）年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した世帯について、その加入者をみると、「世帯主」70.7%（前回65.9%）、「配偶者」21.8%（前回22.3%）、「子ども（計）」6.3%（前回9.0%）となっている。（図表I-74）

〈図表I-74〉 解約・失効契約の加入者（被保険者）

(%)

	世帯主	配偶者	子ども (計)	子ども (未婚で 就学前・ 就学中)	子ども (未婚で 就学 終了)	子ども (既婚)・ 子どもの 配偶者	その他	不明
2021（令和3）年調査 (2018～2021年に解約・失効)	70.7	21.8	6.3	1.7	3.4	1.2	1.2	0.2
2018（平成30）年調査 (2015～2018年に解約・失効)	65.9	22.3	9.0	2.2	4.6	2.2	2.5	0.3
2015（平成27）年調査 (2012～2015年に解約・失効)	64.8	21.9	11.5	4.0	5.8	1.8	1.5	0.2
2012（平成24）年調査 (2009～2012年に解約・失効)	59.6	23.7	13.9	6.0	5.6	2.4	2.4	0.4
2009（平成21）年調査 (2006～2009年に解約・失効)	60.9	24.9	11.8	3.9	5.8	2.1	2.1	0.4

* かんぽ生命を除く

(4) 解約・失効契約の加入目的

2018（平成30）年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した世帯について、その加入目的をみると、「医療費や入院費のため」が53.0%（前回59.9%）と最も多くなっている。次いで「万一のときの家族の生活保障のため」50.6%（前回45.2%）、「災害・交通事故などにそなえて」9.7%（前回9.0%）の順となっている。（図表I-75）

〈図表I-75〉 解約・失効契約の加入目的（複数回答）

(%)

	医療費や入院費のため	万一のときの家族の生活保障のため	災害・交通事故などにそなえて	万一のときの葬式代のため	老後の生活資金のため	貯蓄のため	子どもの教育・結婚資金のため	万一のときのローン等の返済のため	介護費用のため	財産づくりのため	税金が安くなるので	土地・家屋の取得・増改築のため	相続および相続税の支払を考えて	その他	不明
2021（令和3）年調査 (2018～2021年に解約・失効)	53.0	50.6	9.7	9.4	7.7	7.3	7.0	2.9	2.7	2.7	1.2	1.0	0.2	3.6	0.0
2018（平成30）年調査 (2015～2018年に解約・失効)	59.9	45.2	9.0	13.4	7.1	5.4	5.4	3.0	2.2	1.6	1.4	0.3	0.5	3.0	0.3
2015（平成27）年調査 (2012～2015年に解約・失効)	57.7	45.6	8.0	8.4	7.5	8.0	6.4	2.9	2.2	1.3	2.9	0.2	0.4	5.1	1.3
2012（平成24）年調査 (2009～2012年に解約・失効)	55.6	46.6	9.6	7.8	6.8	5.6	10.6	2.8	2.0	2.0	1.6	0.6	0.2	3.6	0.4
2009（平成21）年調査 (2006～2009年に解約・失効)	49.1	52.6	10.3	8.8	7.9	6.2	9.0	2.4	2.1	0.7	0.7	0.4	0.9	4.9	0.4

* かんぽ生命を除く

(5) 解約・失効契約の解約返戻金の使途

2018（平成30）年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した世帯について、その契約で受け取った解約返戻金（払戻金）の使途をみると、「生活費にあてた」が26.4%（前回24.8%）と最も多くなっている。次いで「預貯金に預け替えた」22.0%（前回21.5%）、「他の生命保険の掛金にあてた」11.9%（前回15.8%）の順となっている。（図表I-76）

〈図表I-76〉 解約・失効契約の解約返戻金の使途（複数回答）

(%)

	生活費にあてた	預貯金に預け替えた	他の生命保険の掛金にあてた	現金で保有した	住宅ローン等の返済にあてた	自動車や家電製品等耐久消費財の購入にあてた	損害保険商品や株式、投資信託、公社債等に預け替えた	その他	解約返戻金はなかった	不明
2021（令和3）年調査 （2018～2021年に解約・失効）	26.4	22.0	11.9	6.8	3.6	3.1	2.4	2.9	30.8	1.5
2018（平成30）年調査 （2015～2018年に解約・失効）	24.8	21.5	15.8	6.5	3.8	4.4	1.1	6.3	25.6	1.9
2015（平成27）年調査 （2012～2015年に解約・失効）	35.2	16.6	15.7	6.4	2.9	4.2	1.1	5.1	21.9	1.8
2012（平成24）年調査 （2009～2012年に解約・失効）	32.3	21.1	15.9	5.4	4.8	4.8	1.6	4.0	19.5	1.8
2009（平成21）年調査 （2006～2009年に解約・失効）	36.3	22.5	13.9	6.4	6.2	5.8	2.1	5.6	14.6	1.1

* かんぽ生命を除く

(6) 解約・失効の理由

2018（平成30）年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した理由をみると、「他の生命保険に切り替えたので」が34.6%（前回33.0%）と最も多くなっている。次いで「掛金を支払う余裕がなくなったから」23.0%（前回31.9%）、「掛金が更新により高くなってしまったから」12.8%（前回14.4%）の順となっている。

前回と比較すると、「掛金を支払う余裕がなくなったから」が8.9ポイント減少している。（図表 I - 77）

〈図表 I - 77〉 解約・失効の理由（複数回答）

(%)

	他の生命保険に切り替えたので	掛金を支払う余裕がなくなったから	掛金が更新により高くなってしまったから	義理で入ったものなので	まとまったお金が必要となった	高額な保障が必要なくなったから	期間が長すぎるのでいやになった	少額すぎて生命保険として役に立たない	イメージしていた商品内容と異なるため	加入後のアフターサービスが不満だった	他に有利な貯蓄手段があったので	離婚や子どもの独立など家族の構成が変わったから	経営内容が不安だった	生命保険はインフレに対応できないと考える	その他	不明
2021(令和3)年調査 (2018~2021年に解約・失効)	34.6	23.0	12.8	11.9	9.9	8.0	4.6	3.6	3.4	2.4	1.7	1.7	1.5	0.7	9.2	1.5
2018(平成30)年調査 (2015~2018年に解約・失効)	33.0	31.9	14.4	10.4	11.2	7.6	3.3	3.0	3.0	2.7	1.9	3.0	0.8	0.8	10.4	1.9
2015(平成27)年調査 (2012~2015年に解約・失効)	31.4	33.6	13.1	7.7	8.0	6.0	0.9	3.3	2.0	3.3	2.0	3.3	1.8	0.0	7.7	2.4
2012(平成24)年調査 (2009~2012年に解約・失効)	34.1	32.5	13.3	11.4	10.6	7.4	3.6	3.0	2.4	4.4	1.2	1.6	2.0	0.6	7.4	2.0
2009(平成21)年調査 (2006~2009年に解約・失効)	25.3	37.6	12.0	13.7	13.9	5.6	4.7	1.9	2.8	4.1	1.7	2.6	2.2	1.5	9.7	1.5

*かんぽ生命を除く

(7) 切り替えた理由

2018（平成30）年からの3年間に民保（かんぽ生命を除く）を解約・失効した主な理由として「他の生命保険に切り替えたので」と回答した世帯に、切り替えた理由を尋ねたところ、「保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っていたから」が58.0%（前回60.3%）と最も多くなっている。次いで「掛金が安かったから」32.9%（前回35.5%）、「保障の範囲が広がったから」25.2%（前回28.9%）の順となっている。

前回と比較すると、「営業職員や代理店の人が熱心だったから」が5.9ポイント増加している。（図表 I - 78）

〈図表 I - 78〉 切り替えた理由（複数回答）

	保障内容が現在の自分や自分の家族状況に合っていたから	掛金が安かったから	保障の範囲が広がったから	営業職員や代理店の人が熱心だったから	営業職員や代理店の人の説明が優れていたから	営業職員や代理店の人が縁故者・知人だったから	配当金が多そうだったから	仕事上のつきあいや取引で頼まれたから	加入者へのサービスが良さそうだったから	会社（生命保険会社、郵便局、JA等）の経営内容が良かったから	その他	不明
2021(令和3)年調査 (2018~2021年に解約・失効)	58.0	32.9	25.2	8.4	7.7	7.0	4.2	2.8	2.1	2.1	4.2	0.0
2018(平成30)年調査 (2015~2018年に解約・失効)	60.3	35.5	28.9	2.5	9.1	8.3	2.5	1.7	3.3	1.7	6.6	0.0
2015(平成27)年調査 (2012~2015年に解約・失効)	59.2	39.4	23.9	5.6	7.0	13.4	3.5	1.4	2.8	2.1	7.0	0.7
2012(平成24)年調査 (2009~2012年に解約・失効)	70.2	36.3	19.3	5.3	5.8	11.1	4.7	3.5	7.0	2.3	5.3	0.0
2009(平成21)年調査 (2006~2009年に解約・失効)	59.3	37.0	19.3	9.6	5.9	10.4	3.7	3.0	3.0	4.4	6.7	2.2

*かんぽ生命を除く

第Ⅱ部 意識編

1. 加入保障内容の充足感

(1) 加入保障内容の充足感

将来の生活設計を考えた場合、現在加入している保障内容で十分かどうかを尋ねたところ、『充足感あり』（「十分」と「ほぼ十分」の合計）が53.6%（前回46.1%）、『充足感なし』（「不十分」と「やや不十分」の合計）が31.5%（前回35.5%）と『充足感あり』が『充足感なし』を上回っている。

時系列でみると、『充足感あり』は2009（平成21）年以降増加傾向が続いており、初めて5割を超えている。（図表Ⅱ－1）

〈図表Ⅱ－1〉 加入保障内容の充足感

	“充足感あり”		不明	“充足感なし”		(%)
	十分	ほぼ十分		やや不十分	不十分	
2021 (令和3)年	15.5	38.0	14.9	23.4	8.1	(53.6%) (31.5%)
2018 (平成30)年	11.4	34.7	18.4	23.8	11.7	(46.1%) (35.5%)
2015 (平成27)年	8.8	29.5	29.5	22.8	9.5	(38.2%) (32.3%)
2012 (平成24)年	9.0	27.7	26.3	26.0	11.0	(36.7%) (37.0%)
2009 (平成21)年	8.1	24.7	34.6	22.2	10.4	(32.8%) (32.6%)

(2) 支出可能保険料

現在支払っている生命保険の保険料を含めて、世帯で1年間に最大いくらぐらいまでの保険料(個人年金保険の保険料を含む)を支出できるかについて尋ねたところ、平均31.8万円(前回34.3万円)となっている。

前回と比較すると、平均が2.5万円減少している。(図表Ⅱ-2)

〈図表Ⅱ-2〉 支出可能保険料

	12万円未満	12~24万円未満	24~36万円未満	36~48万円未満	48~60万円未満	60~72万円未満	72~84万円未満	84万円以上	不明	(%)	平均
2021 (令和3)年	21.6	18.3	13.6	6.1	6.6	4.8	4.5	22.9			31.8万円
2018 (平成30)年	18.4	16.2	13.3	7.4	7.3	4.8	5.1	26.4	1.5		34.3万円
2015 (平成27)年	15.5	14.3	12.6	6.2	6.7	4.7	3.9	34.4	1.1		33.9万円
2012 (平成24)年	11.8	16.3	13.6	7.6	6.8	5.3	4.8	31.8	1.7		36.2万円
2009 (平成21)年	11.7	11.7	12.0	6.4	7.5	4.5	5.1	39.6	2.1		38.7万円
									1.7		

2. 生活保障に対する考え方

(1) 生活保障の準備状況、準備意向

(ア) 生活保障の準備状況

現在の世帯における生活保障の準備状況について、世帯主、配偶者、子どもの5つの保障領域に関して尋ねたところ、「世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」が57.2%（前回52.2%）で最も多く、次いで「世帯主が万一の場合の資金準備」50.6%（前回48.6%）、「配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」45.9%（前回43.7%）となっている。

時系列でみると、「世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備」、「世帯主が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備」は2012（平成24）年以降増加傾向が続いている。（図表Ⅱ－3）

〈図表Ⅱ－3〉 生活保障の準備状況（複数回答）

(%)

	世帯主が万一の場合の資金準備	世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	世帯主の老後の生活資金の準備	世帯主が要介護状態となった場合の介護資金の準備	世帯主が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	配偶者が万一の場合の資金準備	配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	配偶者の老後の生活資金の準備	配偶者が要介護状態となった場合の介護資金の準備	配偶者が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	子どもが万一の場合の資金準備	子どもの病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	子どもの教育、結婚への資金準備	子どもの老後の生活資金の準備	子どもが要介護状態となった場合の介護資金の準備	子どもが病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	その他	特になし	不明
2021 (令和3)年	50.6	57.2	32.9	19.2	23.2	37.6	45.9	25.0	14.5	12.8	16.7	22.8	15.9	3.8	3.0	4.6	0.7	17.0	6.1
2018 (平成30)年	48.6	52.2	32.5	18.7	19.3	36.2	43.7	25.2	15.0	12.0	13.7	18.7	12.8	3.5	2.5	3.4	0.1	17.2	8.0
2015 (平成27)年	47.4	54.3	30.7	17.8	20.6	35.5	45.1	24.1	13.9	12.2	17.3	23.3	—	2.9	1.9	4.1	0.7	20.0	5.3
2012 (平成24)年	47.1	52.7	28.1	15.7	19.8	35.1	44.8	22.2	11.7	11.0	19.0	24.6	—	3.0	2.5	4.0	0.8	20.6	5.0

* 「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

(イ) 今後増やしたい生活保障準備項目

世帯における生活保障の準備項目の中で、今後数年間のうちに増やしたいものを尋ねたところ、「世帯主の老後の生活資金の準備」が32.4%（前回27.1%）で最も多く、次いで「配偶者の老後の生活資金の準備」27.2%（前回25.1%）、「世帯主が要介護状態となった場合の介護資金の準備」25.6%（前回21.0%）となっている。

前回と比較すると、「世帯主の老後の生活資金の準備」が5.3ポイント増加している。（図表Ⅱ－4）

〈図表Ⅱ－4〉 今後増やしたい生活保障準備項目（複数回答）

(%)

	世帯主が万一の場合の資金準備	世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	世帯主の老後の生活資金の準備	世帯主が要介護状態となった場合の介護資金の準備	世帯主が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	配偶者が万一の場合の資金準備	配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	配偶者の老後の生活資金の準備	配偶者が要介護状態となった場合の介護資金の準備	配偶者が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	子どもが万一の場合の資金準備	子どもの病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	子どもの教育、結婚への資金準備	子どもの老後の生活資金の準備	子どもが要介護状態となった場合の介護資金の準備	子どもが病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	その他	特になし	不明
2021 (令和3)年	22.7	16.6	32.4	25.6	21.7	18.0	15.0	27.2	21.0	15.5	13.4	11.9	18.6	10.5	9.2	10.6	0.4	34.5	11.7
2018 (平成30)年	18.7	13.0	27.1	21.0	17.3	16.4	13.6	25.1	19.1	13.2	10.3	9.4	14.8	7.2	6.6	7.8	0.2	34.4	19.0
2015 (平成27)年	19.5	13.2	28.0	21.8	18.3	15.6	12.8	25.3	19.2	13.4	12.8	11.1	—	7.6	6.9	8.5	0.6	37.9	13.6
2012 (平成24)年	21.1	15.7	28.3	20.6	19.5	17.3	14.2	24.3	18.0	14.4	13.3	12.7	—	7.6	6.9	9.2	0.5	39.4	10.7

* 「－」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

(ウ) 今後減らしたい生活保障準備項目

世帯における生活保障の準備項目の中で、今後数年間のうちに減らしたいものを尋ねたところ、「特にない」が66.5%（前回58.3%）で大半を占めている。

前回と比較すると、「特にない」が8.2ポイント増加している。（図表Ⅱ－5）

〈図表Ⅱ－5〉 今後減らしたい生活保障準備項目（複数回答）

(%)

	世帯主が万一の場合の資金準備	世帯主の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	世帯主の老後の生活資金の準備	世帯主が要介護状態となった場合の介護資金の準備	世帯主が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	配偶者が万一の場合の資金準備	配偶者の病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	配偶者の老後の生活資金の準備	配偶者が要介護状態となった場合の介護資金の準備	配偶者が病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	子どもが万一の場合の資金準備	子どもの病気やケガの治療や入院した場合の医療費の準備	子どもの教育、結婚への資金準備	子どもの老後の生活資金の準備	子どもが要介護状態となった場合の介護資金の準備	子どもが病気やケガのため長期間働くことができなくなった場合の生活資金の準備	その他	特にない	不明
2021 (令和3)年	1.7	1.5	0.8	0.8	0.9	1.2	1.2	0.5	0.7	0.9	0.6	0.6	0.8	0.7	0.7	0.7	0.4	66.5	28.2
2018 (平成30)年	1.2	1.2	0.6	0.4	0.7	0.6	0.8	0.5	0.3	0.7	0.6	0.6	0.7	0.4	0.5	0.5	0.2	58.3	37.3
2015 (平成27)年	1.4	1.0	0.5	0.5	0.7	1.0	0.6	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	—	0.6	0.5	0.6	0.1	67.8	28.1
2012 (平成24)年	1.4	0.9	0.7	0.6	0.7	0.9	0.7	0.5	0.4	0.5	0.6	0.6	—	0.7	0.7	0.5	0.1	72.0	23.6

* 「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

(2) 世帯主に万一のことがあった場合の経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

世帯主に万一のことがあった場合に、残された家族のために必要と考える生活資金はいくらかを尋ねたところ、平均年間必要額は327万円（前回327万円）、平均必要年数は17.1年間（前回16.7年間）となっている。平均総額は5,691万円（前回5,558万円）で、世帯年収の9.1年分（前回9.2年分）となっている。

時系列でみると、2015（平成27）年以降ほぼ同水準で推移している。（図表Ⅱ－6）

〈図表Ⅱ－6〉 世帯主が万一の場合の家族の必要生活資金

	年間必要額	必要年数	総額	世帯平均年収 (税込)	総額/ 世帯平均年収
2021 (令和3)年	327万円	17.1年間	5,691万円	628万円	9.1年分
2018 (平成30)年	327	16.7	5,558	604	9.2
2015 (平成27)年	328	16.8	5,653	598	9.5
2012 (平成24)年	331	16.5	5,514	589	9.4
2009 (平成21)年	344	16.8	5,804	614	9.5

*総額は、サンプル毎の総額（年間必要額×必要年数）の平均値として算出

万一の場合の家族の必要生活資金に対する世帯主の普通死亡保険金額（全生保）の割合（充足率）は以下のとおりとなっている。（参考）

〈参考〉 世帯主が万一の場合の家族の必要生活資金に対する世帯主普通死亡保険金額（全生保）の割合（充足率）

	万一の場合の 必要生活資金①	世帯主平均 加入普通死亡 保険金額② 全生保	充足率 ②/①
2021 (令和3)年	5,691万円	1,386万円	24.4%
2018 (平成30)年	5,558	1,406	25.3
2015 (平成27)年	5,653	1,509	26.7
2012 (平成24)年	5,514	1,671	30.3
2009 (平成21)年	5,804	1,768	30.5

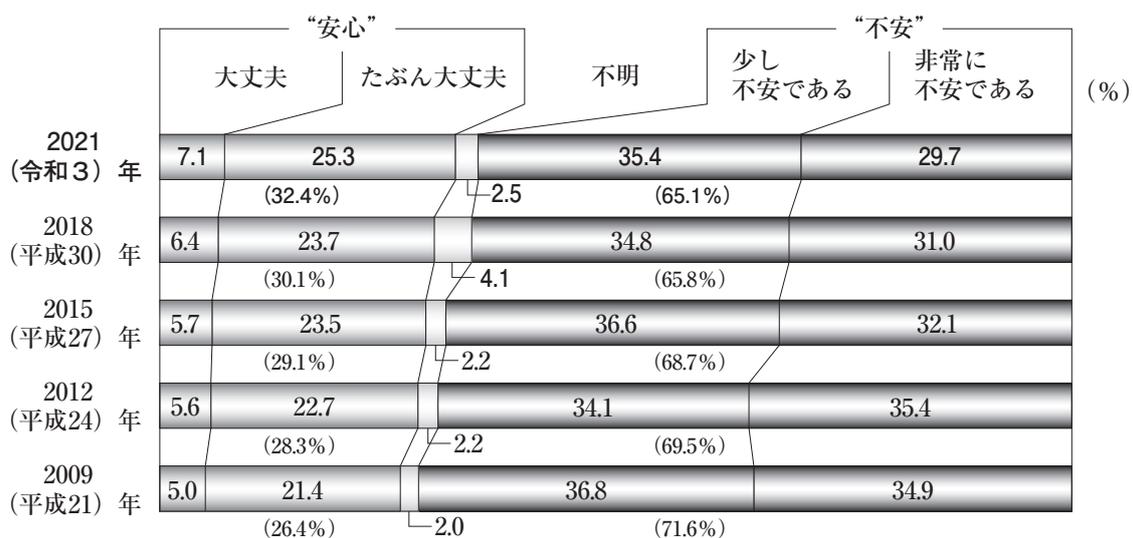
*全生保は民保（かんぽ生命を含む）、簡保、JA、県民共済・生協等を含む

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主に万一のことがあった場合の現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が65.1%（前回65.8%）と『安心』（「大丈夫」と「たぶん大丈夫」の合計）32.4%（前回30.1%）を大きく上回っている。

時系列でみると、『不安』が減少傾向、『安心』が増加傾向となっている。（図表Ⅱ－7）

〈図表Ⅱ－7〉 世帯主が万一の場合の家族の生活資金に対する安心感・不安感

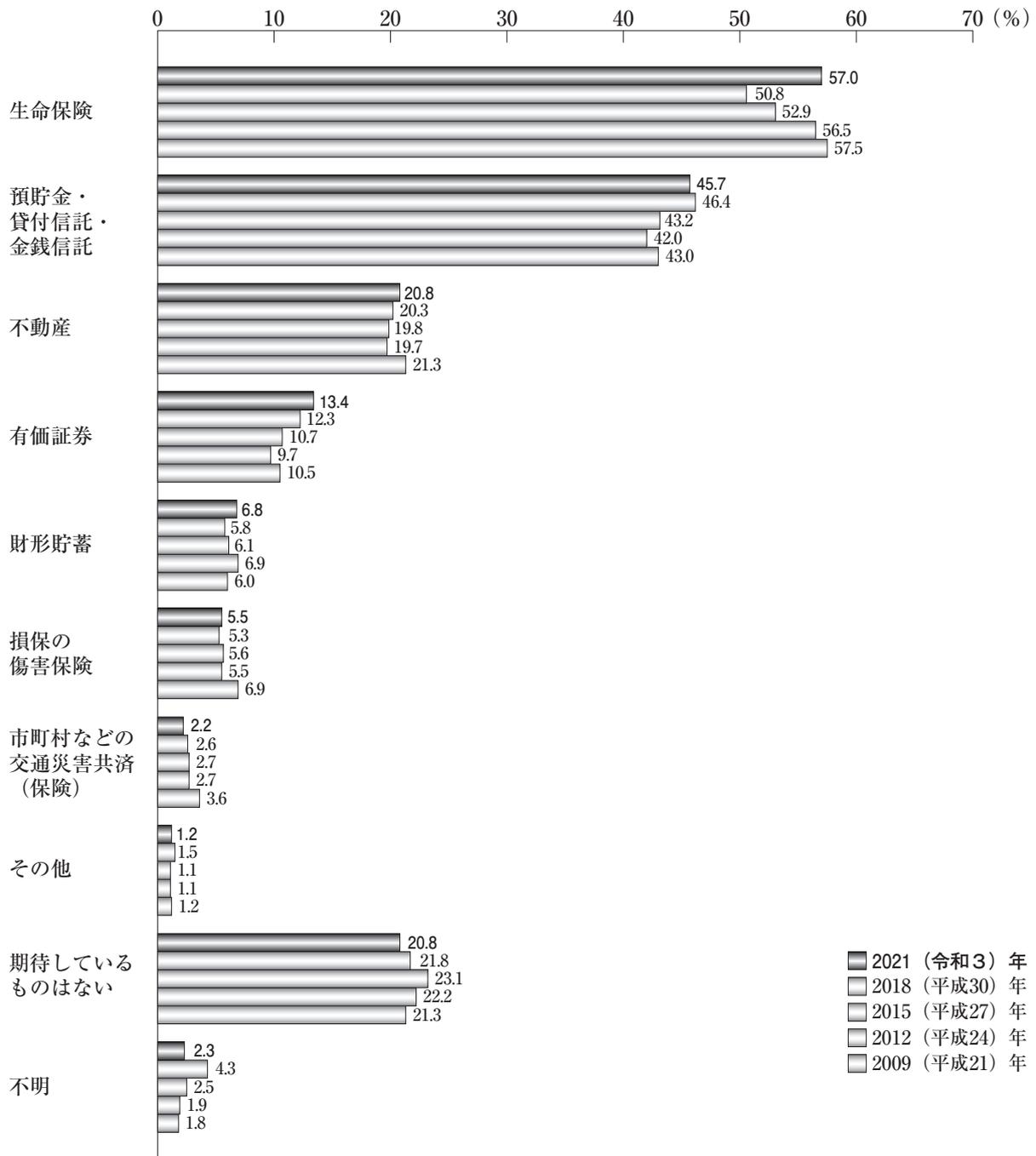


(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主に万一のことがあった場合の家族の生活資金準備手段として期待できるものは、「生命保険」が57.0%（前回50.8%）と最も多く、次いで「預貯金・貸付信託・金銭信託」45.7%（前回46.4%）、「不動産」20.8%（前回20.3%）の順となっている。

前回と比較すると、「生命保険」が6.2ポイント増加している。（図表Ⅱ－8）

〈図表Ⅱ－8〉 現在準備しているもののうち、世帯主が万一の場合に期待できる準備手段（複数回答）



(3) 世帯主が2～3カ月入院した場合の健康保険診療範囲外費用に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

世帯主が病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合に、差額ベッド料、交通費等、健康保険診療の範囲外の費用に対して必要と考える資金額の平均は、月額24.2万円（前回25.7万円）となっている。入院した場合の必要資金額の分布をみると、「20～25万円未満」が23.4%（前回22.1%）で最も多く、「10～15万円未満」20.7%（前回20.9%）が続いている。なお、「30万円以上」の割合は31.1%（前回29.6%）となっている。

時系列でみると、必要資金額は2009（平成21）年（29.1万円）以降減少傾向にある。（図表Ⅱ－9）

〈図表Ⅱ－9〉 世帯主が入院した場合の必要資金月額

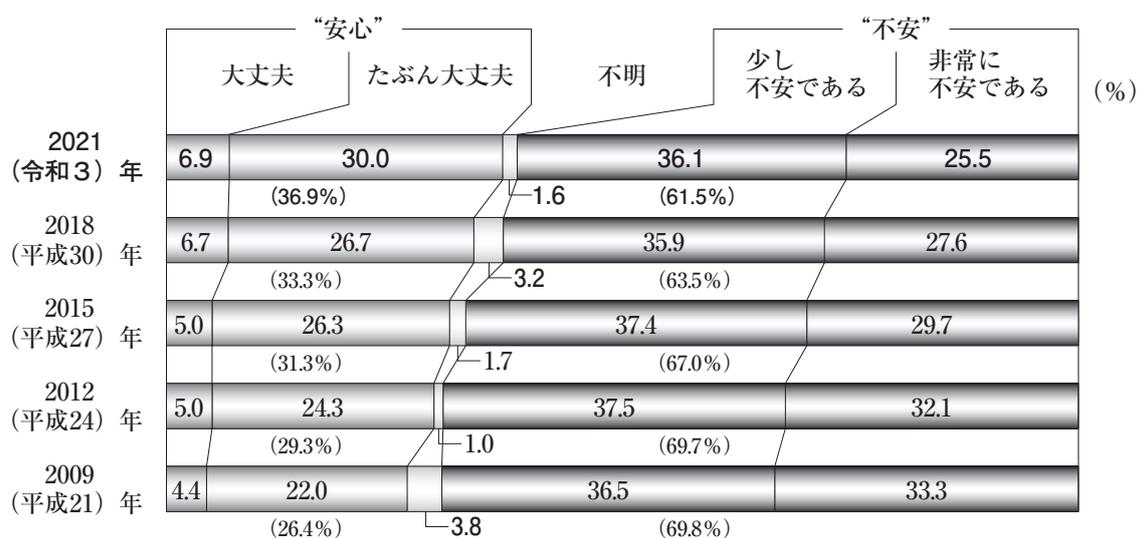
	10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35～40万円未満	40万円以上	不明	(%)	平均
2021 (令和3)年	6.0	20.7	7.4	23.4	3.4	18.8	11.6	8.1			24.2万円
2018 (平成30)年	6.5	20.9	6.2	22.1	3.6	16.2	12.8	11.1			25.7万円
2015 (平成27)年	6.9	20.8	6.2	21.9	3.7	18.1	14.1	7.4			25.5万円
2012 (平成24)年	6.2	18.7	6.3	22.9	4.3	19.2	15.4	6.4			27.2万円
2009 (平成21)年	5.3	16.7	5.3	21.6	3.3	22.8	17.6	6.5			29.1万円

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主が病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合の健康保険診療の範囲外の費用に対する現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が61.5%（前回63.5%）となっている。

時系列でみると、『不安』が減少傾向、『安心』が増加傾向となっている。（図表Ⅱ－10）

〈図表Ⅱ－10〉 世帯主が入院した場合の必要資金に対する安心感・不安感

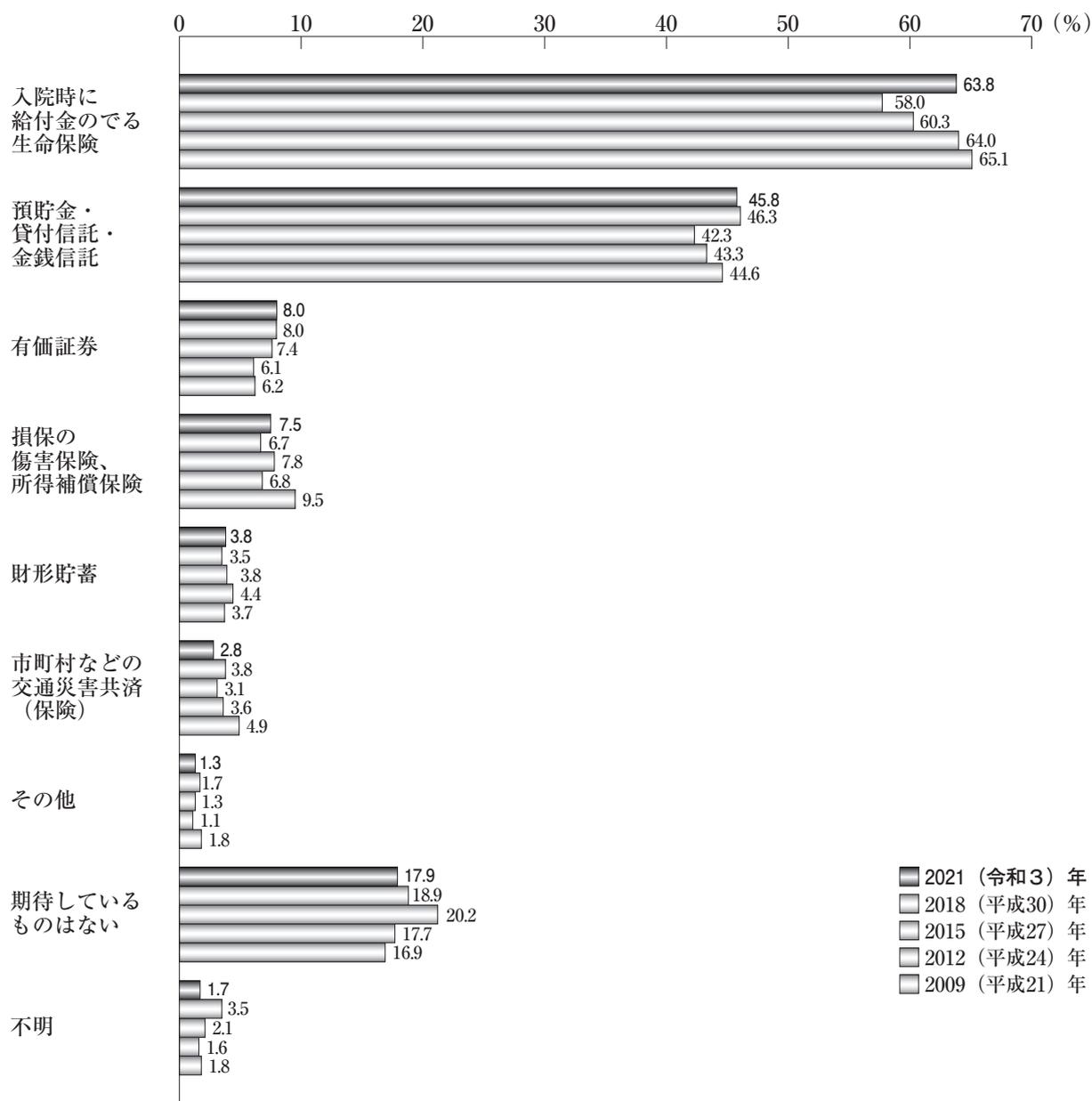


(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主が病気や交通事故などで2～3カ月入院した場合の健康保険診療の範囲外費用に対する経済的準備手段として期待できるものは、「入院時に給付金のでる生命保険」が63.8%（前回58.0%）と最も多く、次いで「預貯金・貸付信託・金銭信託」45.8%（前回46.3%）、「有価証券」8.0%（前回8.0%）の順となっている。

前回と比較すると、「入院時に給付金のでる生命保険」が5.8ポイント増加している。（図表Ⅱ－11）

〈図表Ⅱ－11〉 現在準備しているもののうち、世帯主が入院した場合に期待できる準備手段（複数回答）



(4) 夫婦の老後生活に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

夫婦の老後生活資金として公的年金（厚生年金、国民年金など）以外に必要と考える資金額を世帯主が60～64歳の間と世帯主が65歳以降に分けて尋ねたところ、世帯主が60～64歳の間の平均額は月額20.2万円（前回20.6万円）、65歳以降では月額16.1万円（前回15.9万円）となっている。分布をみると、世帯主が60～64歳の間は「20～25万円未満」（28.7%）、世帯主が65歳以降では「10～15万円未満」（25.8%）が、それぞれ最も多くなっている。（図表Ⅱ－12）

〔図表Ⅱ－12〕 公的年金以外の夫婦の老後の必要生活資金月額

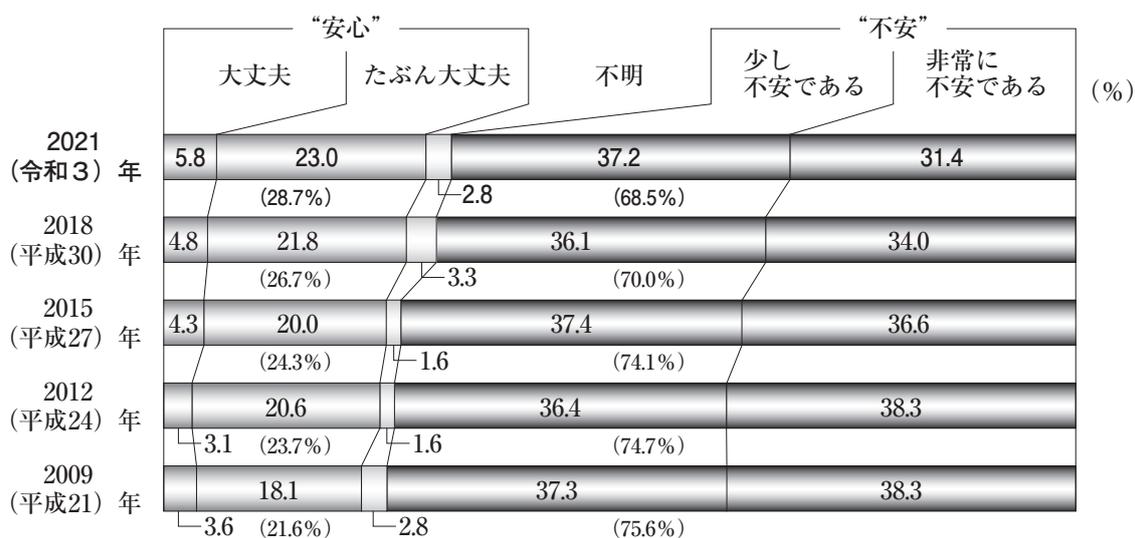
	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35万円以上	不明	平均 (%)
	（％）									
60～64歳の間の必要額										
2021年 (令和3)年	3.1	19.1	11.8	28.7	5.7	14.0	5.7	10.6	20.2万円 (年間242万円)	
2018年 (平成30)年	2.7	17.5	10.4	26.3	4.7	13.7	6.0	17.7	20.6万円 (年間247万円)	
2015年 (平成27)年	2.9	19.0	11.1	28.6	6.1	15.4	5.3	9.8	20.1万円 (年間241万円)	
2012年 (平成24)年	3.2	20.1	12.8	29.9	5.2	13.9	4.8	8.8	19.8万円 (年間238万円)	
2009年 (平成21)年	2.9	18.0	12.5	30.0	5.1	14.9	6.1	9.4	20.6万円 (年間247万円)	
65歳以降の必要額										
2021年 (令和3)年	4.7	7.7	25.8	10.9	20.0	7.2	18.1	16.1万円 (年間194万円)		
2018年 (平成30)年	5.6	8.6	26.5	9.6	18.3	7.3	17.9	15.9万円 (年間191万円)		
2015年 (平成27)年	4.8	8.1	26.8	10.0	20.3	7.9	16.0	16.0万円 (年間192万円)		
2012年 (平成24)年	5.1	7.9	27.7	10.1	21.1	7.2	15.5	15.8万円 (年間190万円)		
2009年 (平成21)年	5.0	7.3	25.1	10.1	19.8	7.9	18.4	16.4万円 (年間197万円)		

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

老後の生活資金をまかなうための現在の資金準備については、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が68.5%（前回70.0%）となっている。

時系列で見ると、2009（平成21）年以降一貫して『不安』が減少し、『安心』が増加している。
（図表Ⅱ－13）

〈図表Ⅱ－13〉 老後の生活資金に対する安心感・不安感

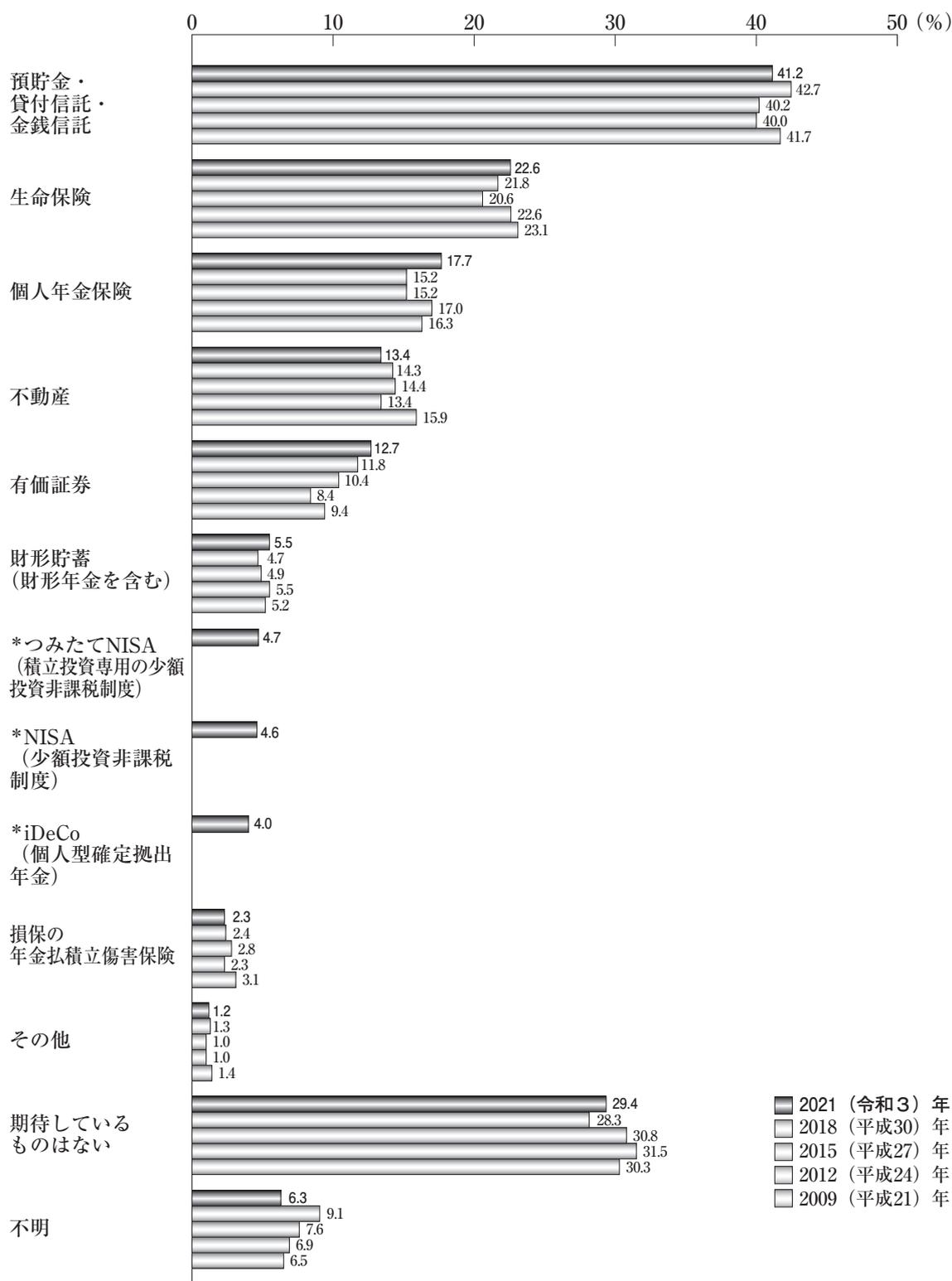


(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、老後の生活資金をまかなうための経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」41.2%（前回42.7%）が最も多く、次いで「生命保険」22.6%（前回21.8%）、「個人年金保険」17.7%（前回15.2%）の順となっている。

前回と比較すると、「個人年金保険」が2.5ポイント増加している。（図表Ⅱ－14）

〈図表Ⅱ－14〉 現在準備しているもののうち、老後に期待できる準備手段（複数回答）



*2021 (令和3) 年調査から新たに追加している

(5) 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の公的介護保険の範囲外費用に対する経済的備え

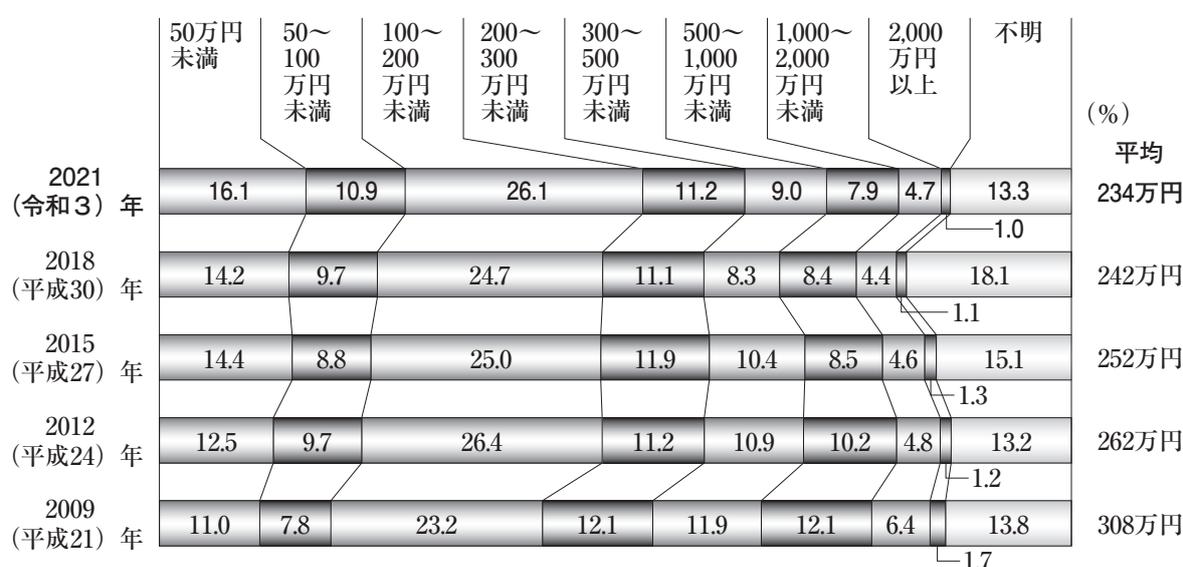
(ア) 必要と考える資金額

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用*に対して必要と考える初期費用の平均は234万円（前回242万円）となっている。必要資金の分布をみると「100～200万円未満」が26.1%（前回24.7%）で最も多く、次いで「50万円未満」が16.1%（前回14.2%）、「200～300万円未満」が11.2%（前回11.1%）となっている。

時系列でみると、2009（平成21）年調査以降平均額の減少傾向が続いている。（図表Ⅱ－15）

*公的介護保険の範囲外の費用とは、住宅改造や介護用品購入などの初期費用や、月々かかる費用などをさす

〈図表Ⅱ－15〉 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金（初期費用）



世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対して必要と考える月々の費用の平均は15.8万円（前回16.6万円）となっている。必要資金の分布をみると、「10～15万円未満」が29.5%（前回27.8%）と最も多く、次いで「20～25万円未満」17.7%（前回17.8%）、「5～10万円未満」12.0%（前回10.2%）の順となっている。

時系列でみると、2009（平成21）年調査以降平均額の減少傾向が続いている。（図表Ⅱ－16）

〈図表Ⅱ－16〉 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金（月々の費用）

	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35万円以上	不明・考えていない	平均値 (万円)
2021 (令和3)年	3.7	12.0	29.5	11.3	17.7	1.4	6.2	3.2	15.1	15.8
2018 (平成30)年	3.5	10.2	27.8	10.4	17.8	1.3	5.8	3.6	19.6	16.6
2015 (平成27)年	2.9	10.1	29.1	10.2	18.6	1.4	7.8	3.5	16.4	16.8
2012 (平成24)年	2.8	8.9	29.1	10.6	20.3	1.5	7.3	4.0	15.6	17.2
2009 (平成21)年	2.3	8.3	28.4	9.3	20.1	1.0	8.8	5.3	16.5	18.0

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、介護が必要と考える期間の平均は181.2カ月（15年1カ月）と前回（167.2カ月（13年11カ月））と比較して長期化している。必要期間の分布をみると、「10～15年未満」が32.2%（前回33.5%）と最も多く、次いで「20～25年未満」19.0%（前回16.9%）、「25年以上」11.1%（前回8.0%）の順となっている。

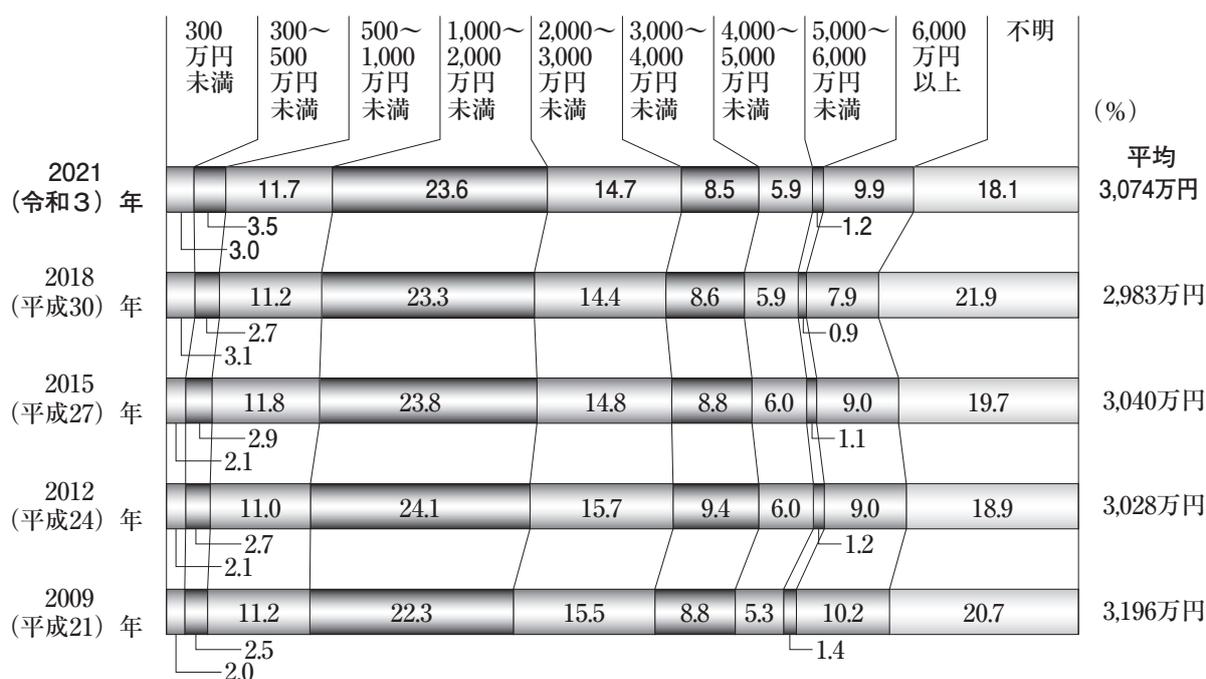
前回と比較すると、「25年以上」が3.1ポイント、「20～25年未満」が2.1ポイント、それぞれ増加している。（図表Ⅱ－17）

〈図表Ⅱ－17〉 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要期間
（%）

	5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25年以上	不明	平均（カ月）
2021（令和3）年	3.1	10.0	32.2	6.8	19.0	11.1	18.0	181.2
2018（平成30）年	3.0	10.3	33.5	6.7	16.9	8.0	21.7	167.2
2015（平成27）年	2.8	10.0	34.9	6.8	18.0	8.0	19.5	169.4
2012（平成24）年	3.0	10.6	35.5	6.3	17.4	8.5	18.7	168.5
2009（平成21）年	2.8	10.9	35.4	6.5	16.4	7.5	20.4	164.5

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対して必要と考える月々の費用に必要期間をかけあわせた月々の費用の合計（初期費用を除く）の平均は3,074万円（前回2,983万円）となっている。必要資金の分布をみると、「1,000～2,000万円未満」が23.6%（前回23.3%）と最も多く、次いで「2,000～3,000万円未満」14.7%（前回14.4%）、「500～1,000万円未満」11.7%（前回11.2%）の順となっている。

〈図表Ⅱ－18〉 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金
（月々の費用の合計）

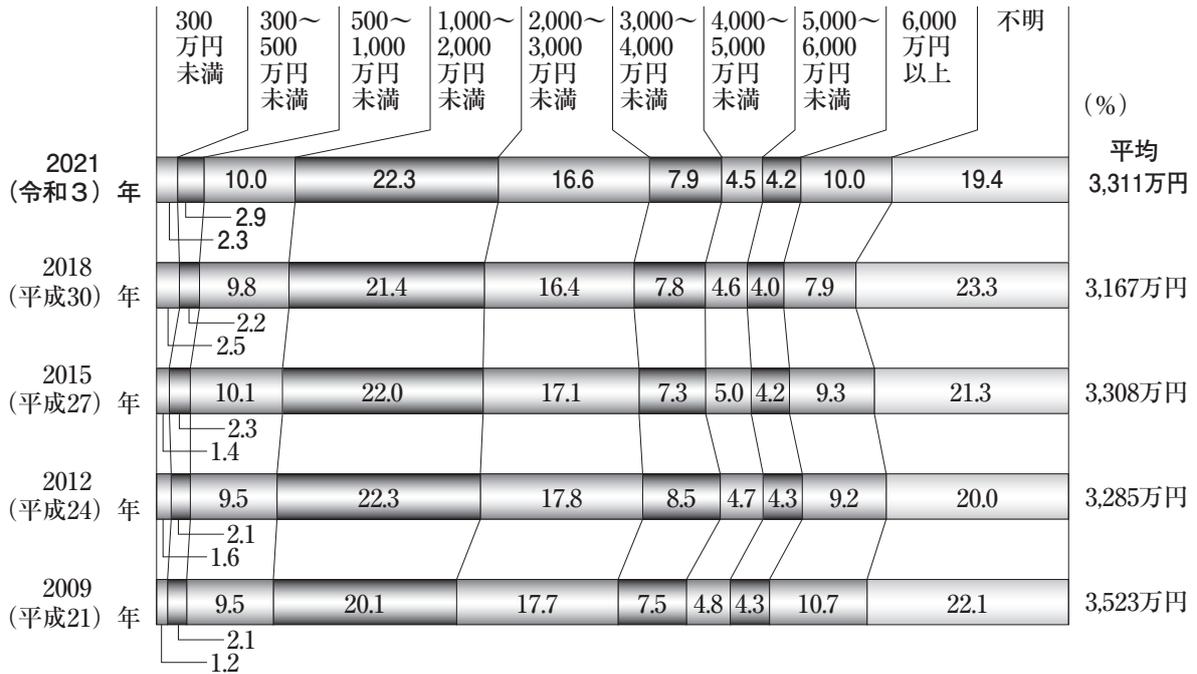


* 月々の費用の合計は、サンプル毎に月々の費用と必要期間を掛けあわせて算出

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対して必要と考える初期費用と月々の費用の合計をあわせた必要資金総額の平均は3,311万円（前回3,167万円）となっている。必要資金の分布をみると、「1,000～2,000万円未満」が22.3%（前回21.4%）と最も多く、次いで「2,000～3,000万円未満」16.6%（前回16.4%）、「500～1,000万円未満」10.0%（前回9.8%）、「6,000万円以上」10.0%（前回7.9%）の順となっている。

前回と比較すると、「6,000万円以上」が2.1ポイント増加している。（図表Ⅱ－19）

〈図表Ⅱ－19〉 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金総額



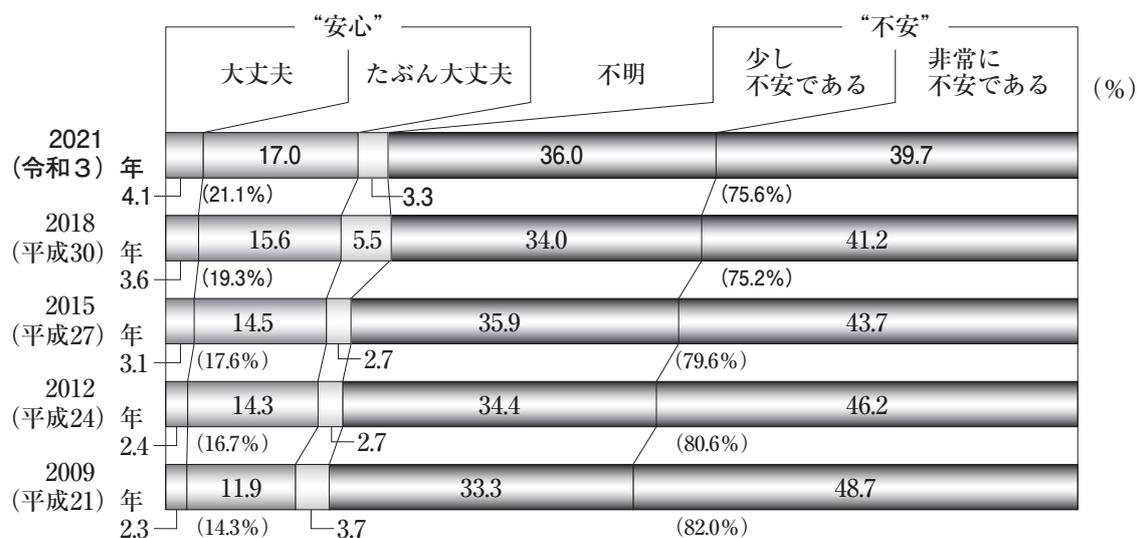
*必要資金総額は、サンプル毎の初期費用と月々の費用の合計を足しあわせて算出

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対する現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が75.6%（前回75.2%）となっている。特に、「非常に不安である」が39.7%（前回41.2%）で概ね4割と多い。

時系列で見ると、2009（平成21）年以降、『不安』の減少傾向、『安心』の増加傾向が続いている。（図表Ⅱ－20）

〈図表Ⅱ－20〉 世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金に対する安心感・不安感

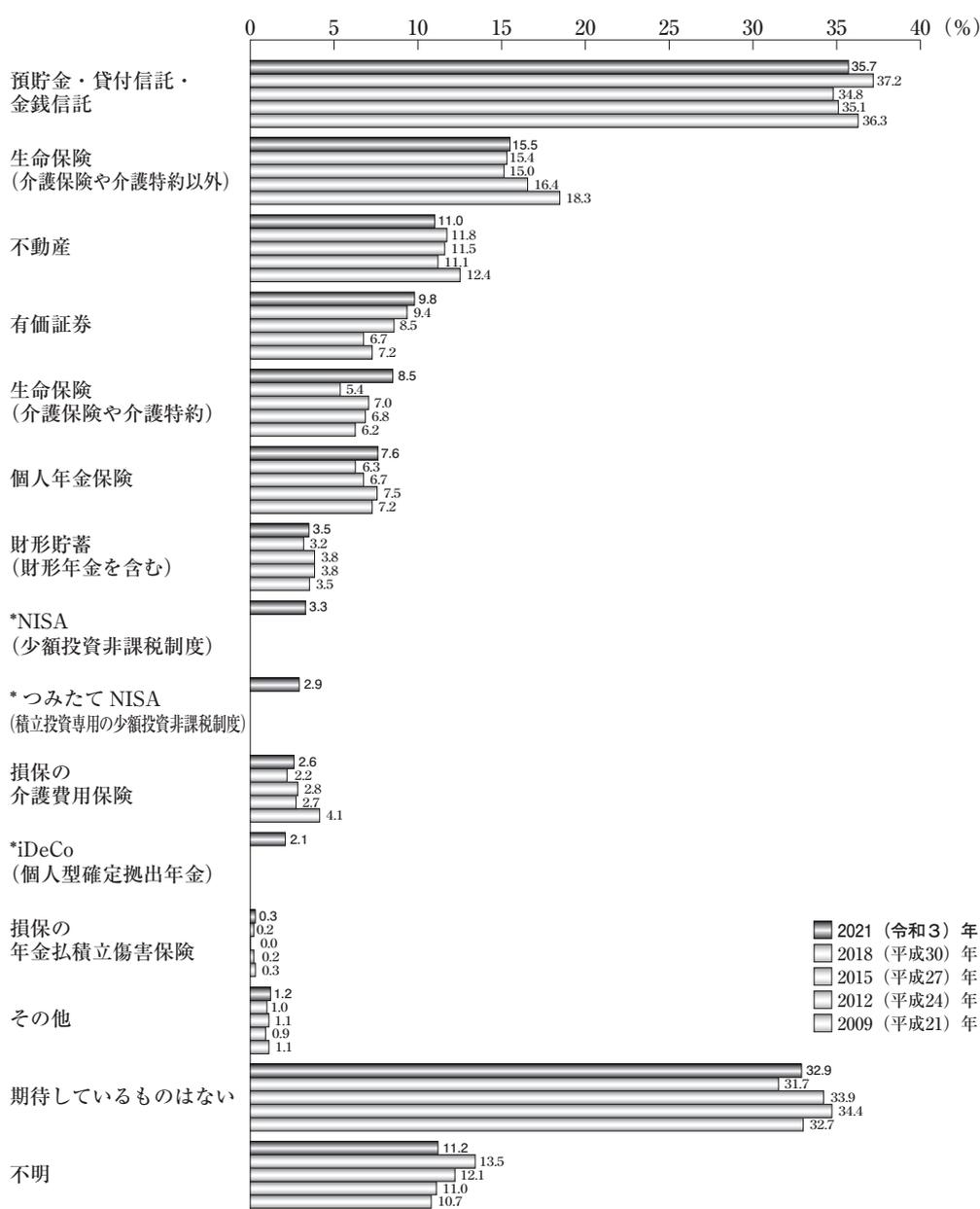


(ウ) 期待できる経済的準備手段

現在準備しているもののうち、世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の、公的介護保険の範囲外の費用に対する経済的準備手段として期待できるものは、「預貯金・貸付信託・金銭信託」が35.7%（前回37.2%）と最も多く、次いで「生命保険（介護保険や介護特約以外）」15.5%（前回15.4%）、「不動産」11.0%（前回11.8%）、「有価証券」9.8%（前回9.4%）、「生命保険（介護保険や介護特約）」8.5%（前回5.4%）の順となっている。

前回と比較すると、「生命保険（介護保険や介護特約）」が3.1ポイント、「個人年金保険」が1.3ポイント増加している。また、「期待しているものはない」の割合（32.9%）が、他の4領域（「世帯主が万一の場合」20.8%、「世帯主が入院した場合」17.9%、「夫婦の老後生活」29.4%、「世帯主が就労不能となった場合」24.6%）のいずれよりも高くなっている。（図表Ⅱ－21）

〈図表Ⅱ－21〉 現在準備しているもののうち、世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に期待できる準備手段（複数回答）



*2021（令和3）年調査から新たに追加している

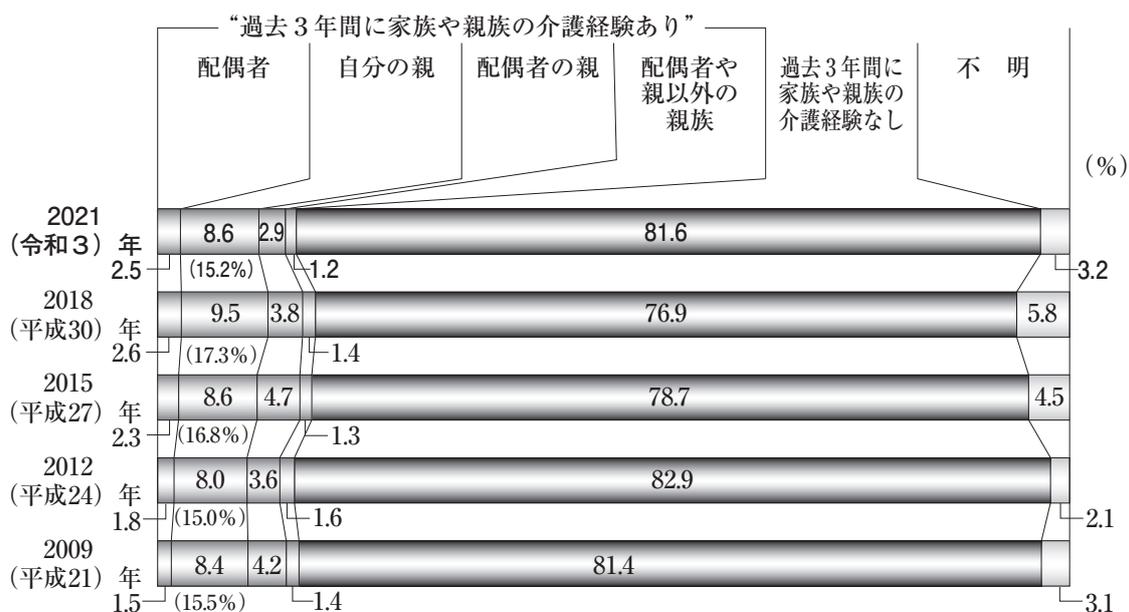
(工) 介護経験

(a) 介護経験の有無・介護対象者

過去3年間に、高齢で要介護状態（寝たきりや認知症など）になった家族や親族の介護の経験を尋ねたところ、『過去3年間に家族や親族の介護経験あり』は15.2%（前回17.3%）となっている。

また、具体的な介護の対象者をみると、「自分の親」が8.6%（前回9.5%）と最も多く、次いで「配偶者の親」2.9%（前回3.8%）、「配偶者」2.5%（前回2.6%）となっている。（図表Ⅱ－22）

〈図表Ⅱ－22〉 過去3年間の介護経験の有無

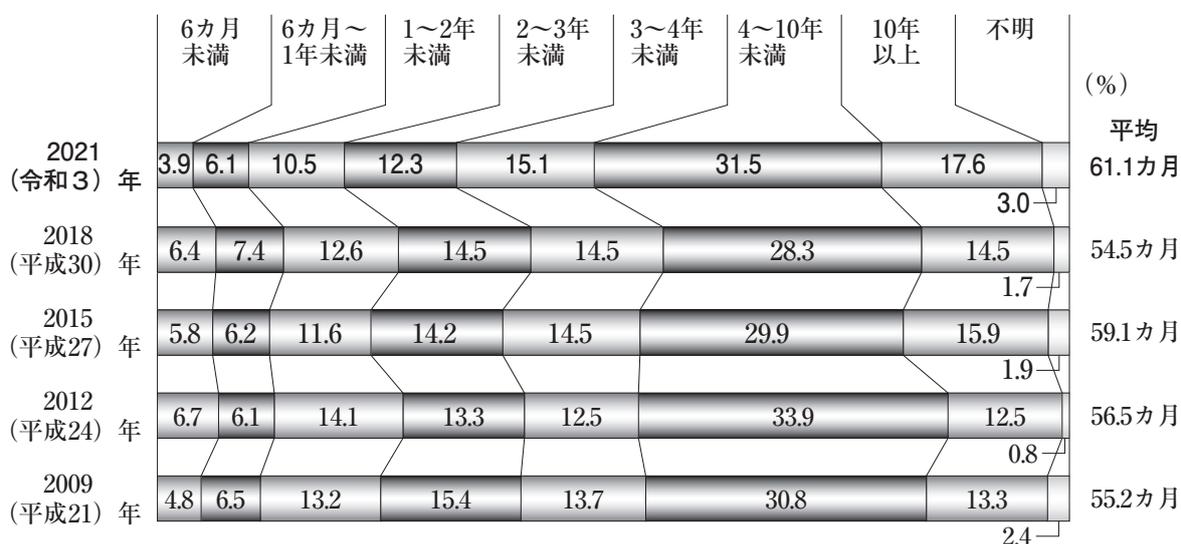


(b) 介護期間

介護を始めてからの期間（介護中の場合は経過期間）をみると、平均61.1カ月（5年1カ月）となっている。介護期間の分布をみると、「4～10年未満」が31.5%（前回28.3%）と最も多く、次いで「10年以上」が17.6%（前回14.5%）、「3～4年未満」が15.1%（前回14.5%）、「2～3年未満」が12.3%（前回14.5%）、となっている。

前回と比較すると、「6カ月未満」が2.5ポイント減少している。（図表Ⅱ－23）

〈図表Ⅱ－23〉 介護期間

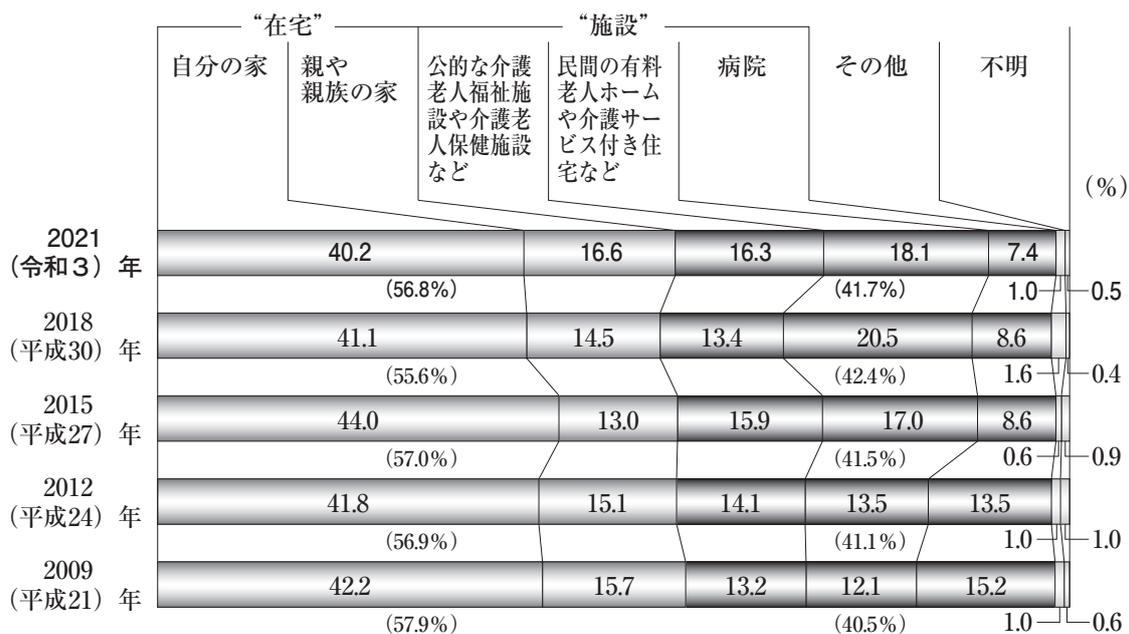


(c) 介護を行った場所

介護を行った（行っている）場所をみると、「自分の家」が40.2%（前回41.1%）と最も多く、次いで「民間の有料老人ホームや介護サービス付き住宅など」18.1%（前回20.5%）、「親や親族の家」16.6%（前回14.5%）、の順となっている。

また、在宅で行った（行っている）か、施設で行った（行っている）かをみると、『在宅』は56.8%（前回55.6%）、『施設』は41.7%（前回42.4%）となっている。（図表Ⅱ－24）

〈図表Ⅱ－24〉 介護を行った場所



(d) 公的介護保険の利用経験と要介護度

介護対象者の公的介護保険の利用経験をみると、『公的介護保険の利用経験あり』が92.6%（前回90.4%）、「公的介護保険の利用経験なし」が5.9%（前回7.3%）となっている。

また、直近の（最後の）要介護認定時の要介護度をみると、「要介護3」が23.3%（前回19.3%）と最も多く、次いで「要介護4」17.4%（前回16.8%）、「要介護2」15.6%（前回15.4%）の順となっている。

前回と比較すると、「要介護5」が4.5ポイント減少している。（図表Ⅱ－25）

〈図表Ⅱ－25〉 公的介護保険の利用経験と要介護度

	“公的介護保険の利用経験あり”							公的介護保険の利用経験なし	不明	(%)
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5			
2021 (令和3)年	3.9	5.1	11.8	15.6	23.3	17.4	15.4	5.9		
	(92.6%)								1.5	
2018 (平成30)年	3.3	5.4	10.3	15.4	19.3	16.8	19.9	7.3		
	(90.4%)								2.3	
2015 (平成27)年	3.1	5.6	8.7	16.0	19.0	15.3	21.2	8.7		
	(88.9%)								2.4	
2012 (平成24)年	3.8	5.1	7.9	12.8	19.6	17.4	21.1	9.5		
	(87.7%)								2.8	
2009 (平成21)年	4.6	7.1	6.3	11.4	17.1	16.0	21.0	13.3		
	(83.7%)								3.0	

(e) 介護費用

介護に要した費用（公的介護保険サービスの自己負担費用を含む）のうち、一時費用（住宅改造や介護用ベッドの購入など一時的にかかった費用）のこれまでの合計額をみると、平均74万円（前回69万円）となっている。一時費用の分布をみると、「掛かった費用はない」が15.8%（前回15.8%）、「15万円未満」が18.6%（前回19.0%）と比較的費用がかかっていない割合が多くなっている。（図表Ⅱ－26）

〈図表Ⅱ－26〉 介護費用（一時的な費用の合計）

	掛かった費用はない	15万円未満	15～25万円未満	25～50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200万円以上	不明	(%)	平均
2021 (令和3)年	15.8	18.6	7.7	10.0	9.5	7.2	5.6	24.1			74万円
2018 (平成30)年	15.8	19.0	8.6	6.8	9.1	6.0	6.1	26.7			69万円
2015 (平成27)年	17.3	13.9	8.3	7.7	9.0	7.9	7.1	26.8			80万円
2012 (平成24)年	16.4	15.8	7.6	6.9	8.7	7.2	7.6	28.1			91万円
2009 (平成21)年	17.9	14.1	8.1	7.8	7.1	6.0	8.9	27.0			86万円

2021年と2018年の「150～200万円未満」の差は1.5%、
 2015年と2012年の「150～200万円未満」の差は1.9%、
 2009年と2012年の「150～200万円未満」の差は1.6%、
 2009年と2015年の「150～200万円未満」の差は3.0%

*「掛かった費用はない」を0円として平均を算出

次に、介護に要した費用（公的介護保険サービスの自己負担費用を含む）のうち、月々の費用（月々支払っている（支払っていた）費用）をみると、1カ月当たり平均で8.3万円（前回7.8万円）となっている。月々の費用の分布をみると、「15万円以上」が16.3%（前回15.8%）で最も多く、次いで「1万～2万5千円未満」15.3%（前回15.1%）、「2万5千円～5万円未満」12.3%（前回11.0%）、「10万～12万5千円未満」11.2%（前回11.9%）となっている。（図表Ⅱ－27）

〈図表Ⅱ－27〉 介護費用（月額）

	支払った費用はない	1万円未満	1万～2万5千円未満	2万5千～5万円未満	5万～7万5千円未満	7万5千～10万円未満	10万～12万5千円未満	12万5千～15万円未満	15万円以上	不明	(%)	平均
2021 (令和3)年	4.3	15.3	12.3	11.5	4.9	11.2	4.1	16.3	20.2			8.3万円
2018 (平成30)年	3.6	5.2	15.1	11.0	15.2	4.8	11.9	3.0	15.8	14.2		7.8万円
2015 (平成27)年	5.2	4.9	15.1	10.2	13.8	7.1	9.8	3.4	16.4	14.1		7.9万円
2012 (平成24)年	4.1	6.3	14.1	11.3	13.7	3.5	10.4	3.3	14.1	19.2		7.7万円
2009 (平成21)年	5.9	6.0	13.5	11.0	14.3	5.9	10.8	12.9	17.1			7.3万円

2009年と2015年の「10万～12万5千円未満」の差は2.7%

*「支払った費用はない」を0円として平均を算出

(6) 世帯主が就労不能となった場合の生活資金に対する経済的備え

(ア) 必要と考える資金額

病気やケガが原因で世帯主が就労不能となり、現在の収入が不安定（大幅な減額、喪失）となった場合の家族の生活費や住宅ローンの支払いなどの備えとして必要と考える生活資金は、月額で平均27.2万円（前回28.0万円）と減少傾向が続いている。分布をみると、「30～35万円未満」が26.8%（前回26.7%）と最も多くなっている。（図表Ⅱ－28）

〈図表Ⅱ－28〉 世帯主が就労不能となった場合に必要な生活資金月額

	20万円未満	20～25万円未満	25～30万円未満	30～35万円未満	35～40万円未満	40～45万円未満	45～50万円未満	50万円以上	不明	平均
2021 (令和3)年	14.2	23.3	10.0	26.8	2.9	7.4	6.7	8.4	0.3	27.2万円
2018 (平成30)年	12.6	21.4	7.9	26.7	3.1	6.4	7.2	14.5	0.2	28.0万円
2015 (平成27)年	11.3	21.3	8.7	28.7	3.8	8.8	8.1	8.4	0.8	28.6万円
2012 (平成24)年	10.1	23.1	9.4	28.3	4.0	8.3	8.9	7.3	0.7	29.4万円
2009 (平成21)年	9.0	19.9	9.3	30.1	3.8	9.3	11.3	6.9	0.4	30.7万円

(イ) 経済的備えに対する安心感・不安感

世帯主が就労不能となった場合に対する現在の経済的備えについては、『不安』（「少し不安である」と「非常に不安である」の合計）が74.6%（前回72.7%）となっている。

時系列でみると、2009（平成21）年以降一貫して『安心』の増加傾向が続いている。（図表Ⅱ－29）

〈図表Ⅱ－29〉 世帯主が就労不能となった場合の必要生活資金に対する安心感・不安感

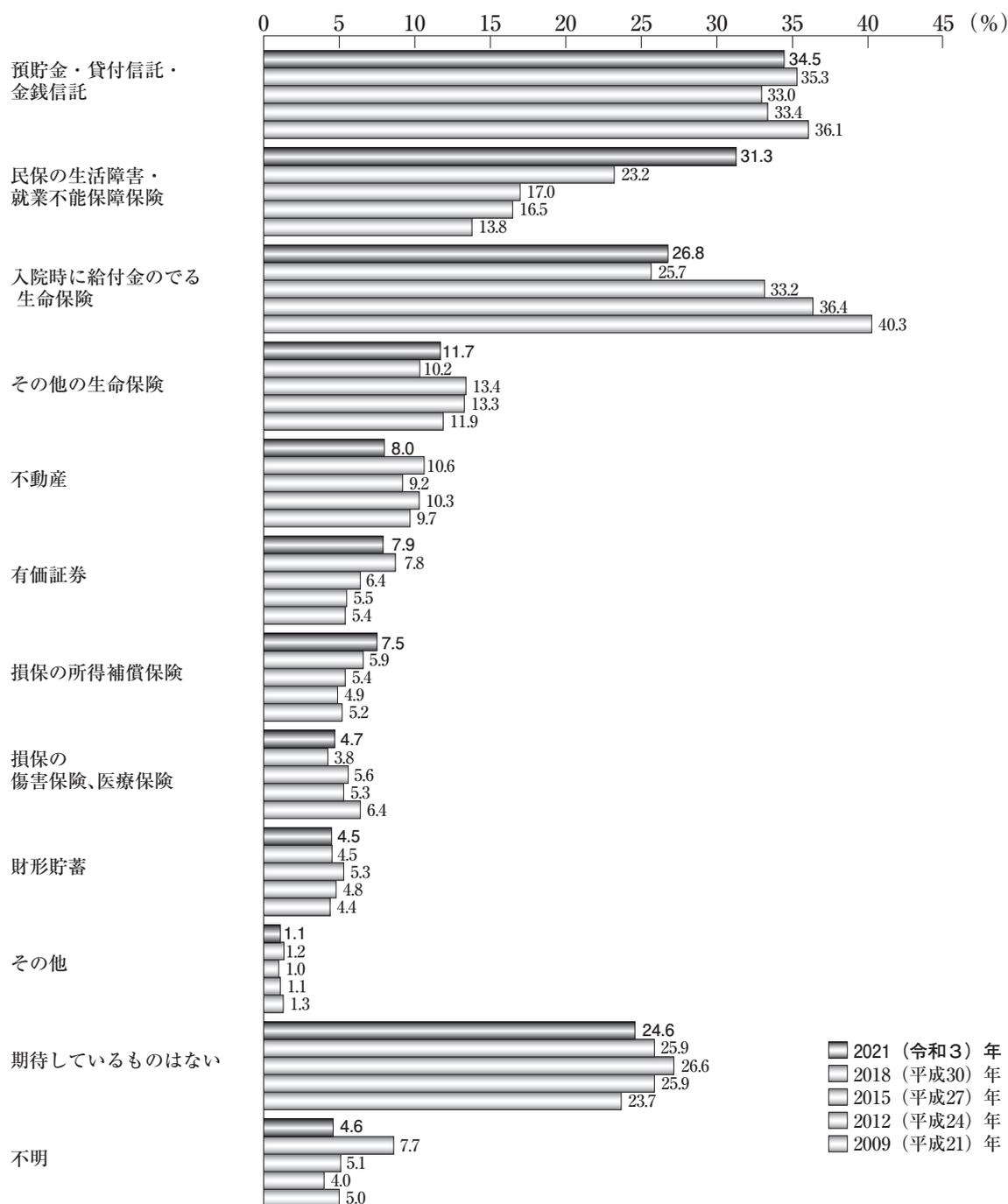
	“安心”		不明	“不安”	
	大丈夫	たぶん大丈夫		少し不安である	非常に不安である
2021 (令和3)年	16.8	5.0	37.8	36.9	
	(20.4%)			(74.6%)	
2018 (平成30)年	15.0	9.1	33.2	39.4	
	(18.3%)			(72.7%)	
2015 (平成27)年	13.9	4.6	36.9	41.8	
	(16.7%)			(78.8%)	
2012 (平成24)年	13.4	3.8	33.0	47.5	
	(15.7%)			(80.5%)	
2009 (平成21)年	11.7	4.8	35.1	46.4	
	(13.7%)			(81.5%)	

(ウ) 期待できる経済的準備手段

世帯主が就労不能となった場合に対する現在の経済的準備手段として期待できるものは「預貯金・貸付信託・金銭信託」が34.5%（前回35.3%）と最も多く、次いで「民保の生活障害・就業不能保障保険」31.3%（前回23.2%）、「入院時に給付金のでる生命保険」26.8%（前回25.7%）の順となっている。

前回と比較すると、「民保の生活障害・就業不能保障保険」が8.1ポイント、「損保の所得補償保険」が1.6ポイント増加し、「不動産」が2.6ポイント減少している。（図表Ⅱ－30）

〈図表Ⅱ－30〉 現在準備しているもののうち、世帯主が就労不能となった場合に期待できる準備手段（複数回答）



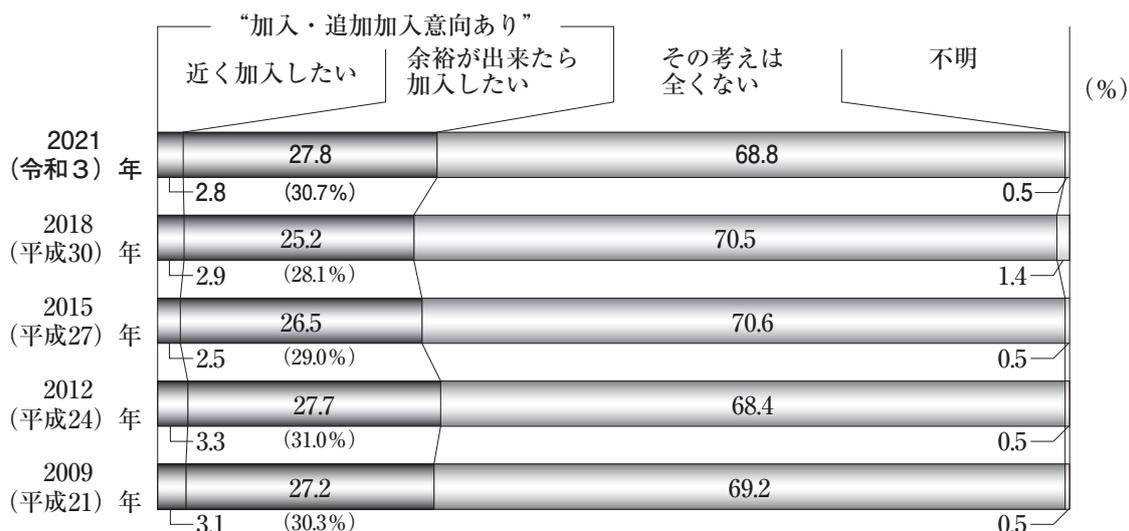
*2015（平成27）年調査までは「民保の就業不能保障保険」としていた

3. 生命保険(個人年金保険を含む)の今後の加入に対する意向

(1) 加入・追加加入意向の有無

今後、世帯で生命保険(個人年金保険を含む)の加入・追加加入意向があるかどうかを尋ねたところ、『加入・追加加入意向あり』(「近く加入したい」と「余裕が出来たら加入したい」の合計)が30.7%(前回28.1%)となっている。(図表Ⅱ-31)

〈図表Ⅱ-31〉 加入・追加加入意向の有無



(2) 加入・追加加入が必要な被保険者

『加入・追加加入意向あり』と回答した世帯に、加入が必要な被保険者を尋ねたところ、「世帯主」が72.3%(前回67.7%)と最も多く、次いで「配偶者」48.2%(前回50.0%)、「子ども(未婚で就学前・就学中)」20.1%(前回15.3%)の順となっている。(図表Ⅱ-32)

〈図表Ⅱ-32〉 加入・追加加入が必要な被保険者(複数回答)

	世帯主	配偶者	子ども(未婚で就学前・就学中)	子ども(未婚で就学終了)	子ども(既婚)・子どもの配偶者	親	孫	その他	不明
2021 (令和3)年	72.3	48.2	20.1	6.9	0.6	0.7	0.7	0.4	5.4
2018 (平成30)年	67.7	50.0	15.3	8.3	1.7	0.6	0.6	0.4	8.8
2015 (平成27)年	69.2	51.0	22.8	8.1	1.2	0.1	0.9	0.3	5.7
2012 (平成24)年	71.3	51.2	24.8	7.0	1.3	0.6	0.6	0.2	4.1
2009 (平成21)年	70.4	49.6	19.2	6.9	1.4	0.7	0.9	0.2	6.4

(3) 加入・追加加入意向のある保障内容

『加入・追加加入意向あり』と回答した世帯に、今後加入する際にはどのような種類の生命保険に加入するのが良いと考えているかを尋ねた。

(ア) 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）

世帯主が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」50.7%（前回50.7%）と最も多く、次いで「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が47.6%（前回52.0%）の順となっている。（図表Ⅱ－33）

〈図表Ⅱ－33〉 加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）（複数回答）

(%)

	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	*病気やケガのため長期間働くことができなくなったときの生活保障に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	*認知症の発症時の費用の準備に重点をおいたもの	貯蓄に重点をおいたもの	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	*健康増進に役立つもの	その他	不明
2021 (令和3)年	50.7	47.6	41.5	35.7	31.8	31.8	21.2	14.8	12.2	2.3	0.7	0.5
2018 (平成30)年	50.7	52.0	45.0	—	35.8	35.2	—	15.3	13.5	—	2.1	0.9
2015 (平成27)年	48.4	50.9	46.3	—	35.9	32.0	—	12.8	14.2	—	0.7	1.1
2012 (平成24)年	52.2	54.4	44.0	—	33.5	27.0	—	12.6	15.2	—	0.7	1.0
2009 (平成21)年	53.6	56.0	41.2	—	34.7	31.8	—	9.8	11.6	—	0.8	0.6

*「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

世帯主がどのような種類の生命保険に加入するのが最も良いかをみると、「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」が15.8%（前回22.0%）と最も多く、次いで「老後の生活資金の準備に重点をおいたもの」12.0%（前回20.2%）の順となっている。（図表Ⅱ－34）

〈図表Ⅱ－34〉 最も加入・追加加入意向のある保障内容（世帯主）

	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	保障と貯蓄をかねたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	貯蓄に重点をおいたもの	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	*認知症の発症時の費用の準備に重点をおいたもの	*健康増進に役立つもの	その他	不明	
2021 (令和3)年	15.8	12.0	10.7	8.2	8.0	4.4	3.3	1.9	1.1	0.0	0.6	34.0
2018 (平成30)年	22.0	20.2	20.6	11.6	—	7.9	2.9	1.2	—	—	1.5	12.1
2015 (平成27)年	23.2	19.4	21.7	12.8	—	6.6	4.5	2.7	—	—	0.6	8.4
2012 (平成24)年	24.0	16.7	24.5	13.0	—	5.3	2.7	2.7	—	—	0.7	10.5
2009 (平成21)年	26.4	17.6	24.1	10.4	—	7.1	2.2	2.4	—	—	0.5	9.4

*「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

(イ) 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）

配偶者が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が52.3%（前回56.9%）と最も多く、次いで「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」43.5%（前回44.5%）の順となっている。（図表Ⅱ－35）

〈図表Ⅱ－35〉 加入・追加加入意向のある保障内容（配偶者）（複数回答）

	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	*認知症の発症時の費用の準備に重点をおいたもの	*病気やケガのため長期間働くことができなくなったときの生活保障に重点をおいたもの	貯蓄に重点をおいたもの	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	*健康増進に役立つもの	その他	不明
2021 (令和3)年	52.3	43.5	37.6	29.3	25.9	23.2	20.5	12.5	9.0	2.0	1.2	2.2
2018 (平成30)年	56.9	44.5	39.9	29.3	26.5	—	—	12.3	7.9	—	1.1	2.1
2015 (平成27)年	54.2	42.9	41.4	30.6	31.3	—	—	9.1	8.6	—	0.5	2.4
2012 (平成24)年	60.5	43.4	39.1	26.7	28.5	—	—	9.8	9.5	—	0.5	1.2
2009 (平成21)年	65.5	47.7	34.9	26.2	26.8	—	—	8.1	8.1	—	0.5	1.2

*「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

(ウ) 加入・追加加入意向のある保障内容（子ども（未婚で就学前・就学中））

子ども（未婚で就学前・就学中）が加入する場合、どのような種類の生命保険に加入するのが良いかをみると、「病気やケガの治療や入院にそなえるもの」が58.1%（前回63.2%）と最も多く、次いで「子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの」54.5%（前回49.1%）、「病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの」43.1%（前回49.1%）となっている。（図表Ⅱ－36）

〈図表Ⅱ－36〉 加入・追加加入意向のある保障内容（子ども（未婚で就学前・就学中））
（複数回答）

	病気やケガの治療や入院にそなえるもの	子どもの教育資金や結婚資金の準備に重点をおいたもの	病気や災害、事故による万一の場合の保障に重点をおいたもの	保障と貯蓄をかねたもの	貯蓄に重点をおいたもの	*病気やケガのため長期間働くことができなくなったときの生活保障に重点をおいたもの	老後の生活資金の準備に重点をおいたもの	介護費用の準備に重点をおいたもの	*健康増進に役立つもの	*認知症の発症時の費用の準備に重点をおいたもの	その他	不明
2021 (令和3)年	58.1	54.5	43.1	30.5	17.5	10.6	4.9	2.4	2.0	0.8	0.8	1.2
2018 (平成30)年	63.2	49.1	49.1	31.6	17.5	—	4.7	4.1	—	—	3.5	0.0
2015 (平成27)年	61.9	52.8	46.0	28.7	14.0	—	2.6	2.3	—	—	0.0	1.5
2012 (平成24)年	63.1	48.7	47.4	29.2	12.8	—	4.5	3.2	—	—	0.3	1.9
2009 (平成21)年	59.1	50.6	43.8	32.3	14.0	—	2.1	2.1	—	—	1.7	0.4

*「—」の表示のある選択肢は、数値が表記された年より追加されたもの

(4) 加入意向のあるチャネル

今後、仮に生命保険や個人年金保険に加入する際に、どのようなチャネルから加入したいと考えているかを尋ねたところ、「生命保険会社の営業職員」が27.5%（前回26.9%）と最も多く、次いで「通信販売」21.9%（前回16.2%）、「保険代理店の窓口や営業職員」12.3%（前回10.1%）、「勤め先や労働組合等を通じて」8.5%（前回6.6%）の順となっている。

前回と比較すると「通信販売」が5.7ポイント増加し、「郵便局の窓口や営業職員」が7.2ポイント減少している。（図表Ⅱ－37）

〈図表Ⅱ－37〉 加入意向のあるチャネル

	生命保険会社の営業職員	家庭に来る営業職員	職場に来る営業職員	通信販売	インターネットを通じて	テレビ・新聞・雑誌などを通じて	生命保険会社の窓口	郵便局の窓口や営業職員	銀行・証券会社を通して	銀行を通して	都市銀行の窓口や銀行員 (ゆうちょ銀行を含む)	地方銀行、信用金庫、信用組合の 窓口や銀行員	信託銀行の窓口や銀行員	証券会社の窓口や営業職員	保険代理店の窓口や営業職員	保険代理店（金融機関を除く）の営業職員 （保険ショップ等）の窓口	保険代理店（金融機関を除く）の営業職員	勤め先や労働組合等を通じて	その他	不明
2021 (令和3)年	27.5	22.7	4.7	21.9	17.4	4.6	7.3	4.9	4.1	3.9	1.5	2.0	0.4	0.3	12.3	8.2	4.1	8.5	10.7	2.9
2018 (平成30)年	26.9	22.6	4.3	16.2	12.5	3.7	6.4	12.1	4.0	3.7	1.7	1.8	0.3	0.4	10.1	6.5	3.6	6.6	12.4	5.3
2015 (平成27)年	29.4	24.2	5.2	13.2	9.1	4.2	6.1	12.1	4.5	4.3	1.9	1.9	0.4	0.2	10.2	6.2	4.0	7.6	11.1	5.8
2012 (平成24)年	30.9	25.6	5.4	16.4	10.5	5.9	6.6	12.6	3.9	3.8	1.9	1.7	0.1	0.1	6.2	—	—	7.6	12.1	3.7
2009 (平成21)年	30.7	25.3	5.5	15.0	7.9	7.1	5.4	15.2	3.5	3.3	1.9	1.3	0.2	0.2	5.1	—	—	8.3	12.3	4.5

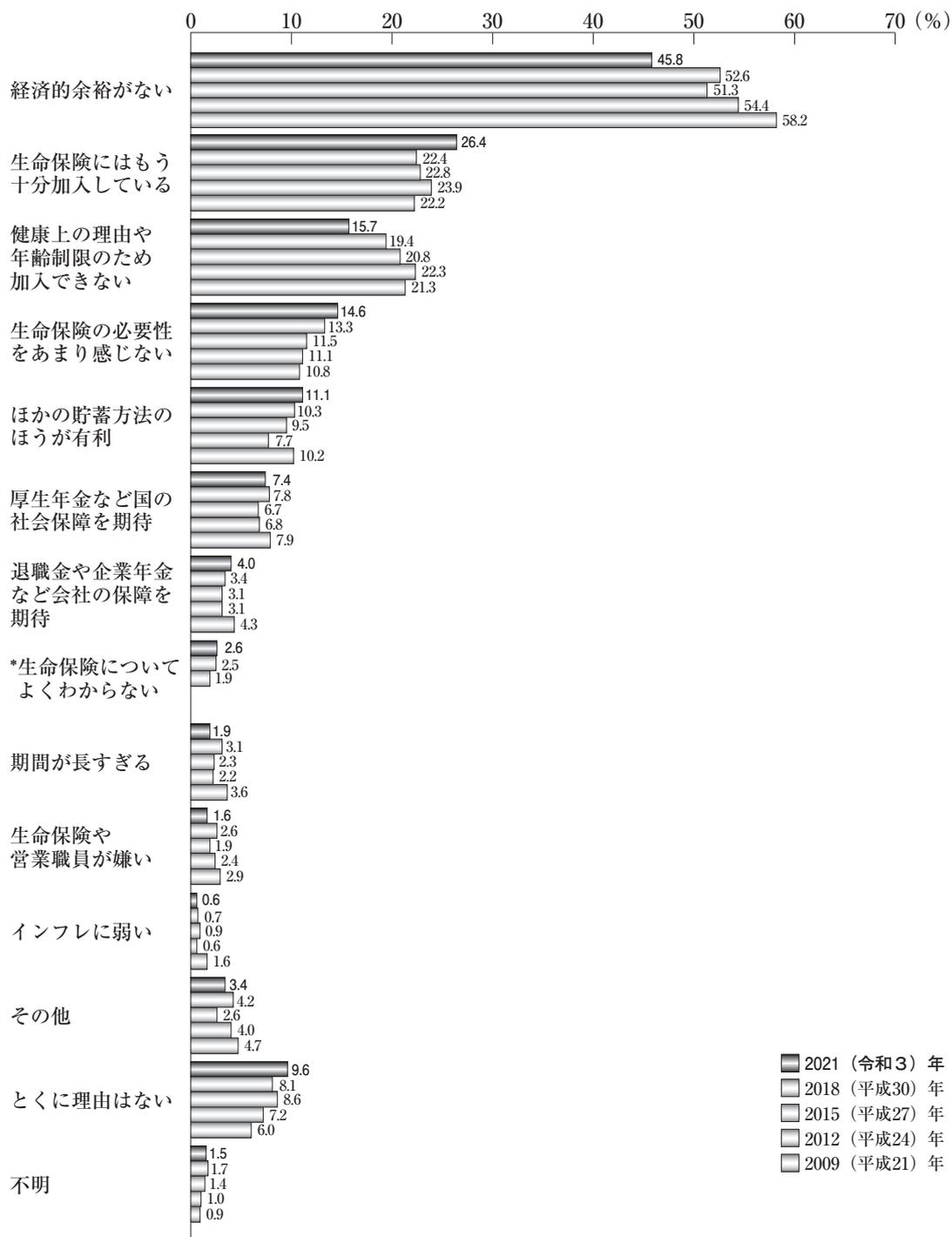
*2015（平成27）年調査より「保険代理店の窓口や営業職員」を「保険代理店（金融機関を除く保険ショップ等）の窓口」と「保険代理店（金融機関を除く）の営業職員」の2つに細分化している

(5) 加入・追加加入意向のない理由

加入・追加加入意向を尋ねた際に「その考えは全くない」と回答した世帯に、その理由を尋ねたところ、「経済的余裕がない」が45.8%（前回52.6%）と最も多く、次いで「生命保険にはもう十分加入している」26.4%（前回22.4%）、「健康上の理由や年齢制限のため加入できない」15.7%（前回19.4%）の順となっている。

前回と比較すると、「生命保険にはもう十分加入している」が4.0ポイント増加し、「経済的余裕がない」が6.8ポイント減少している。（図表Ⅱ－38）

〈図表Ⅱ－38〉 加入・追加加入意向のない理由（複数回答）



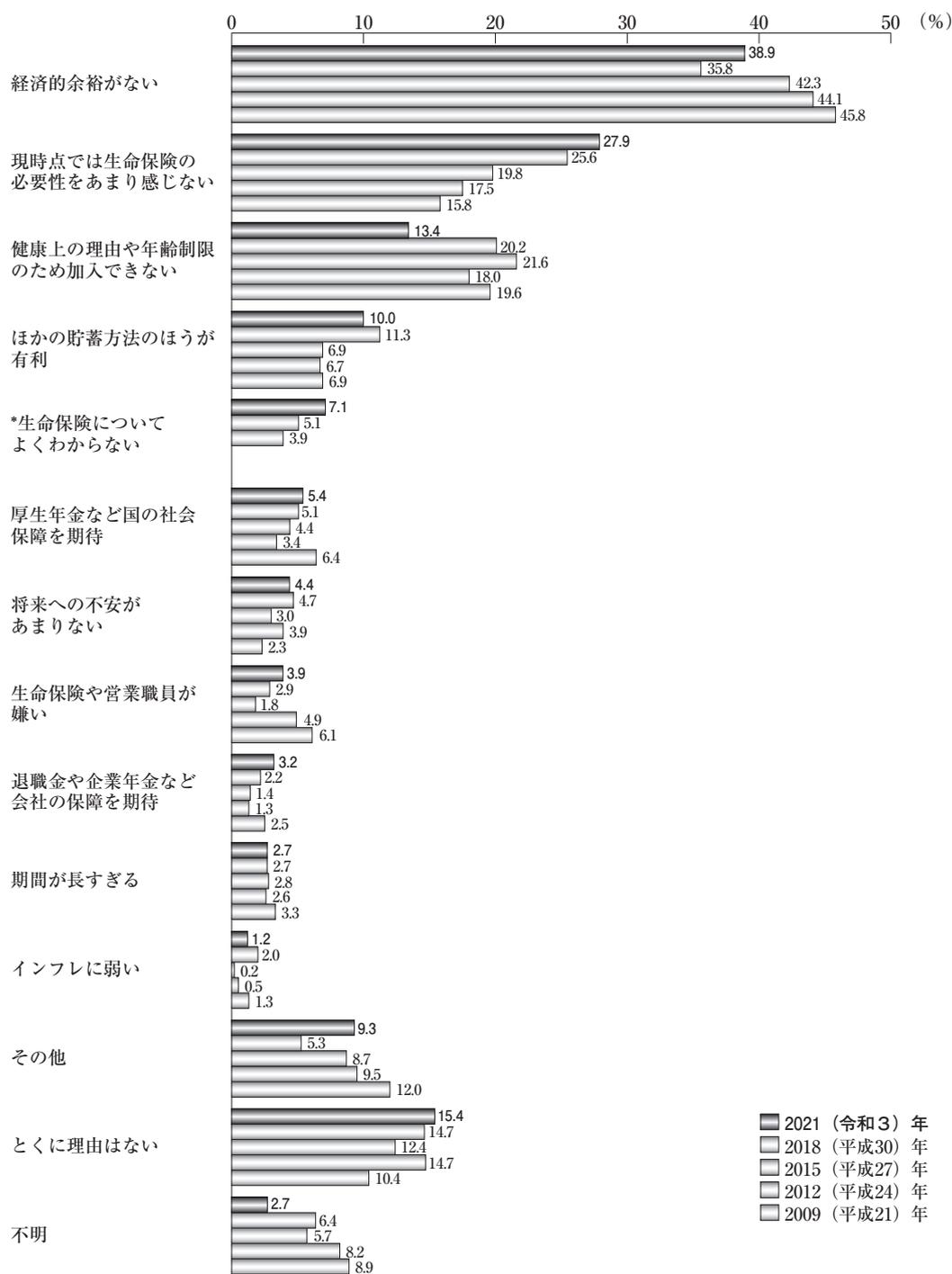
* 2015（平成27）年調査から新たに追加している

(6) 生命保険の非加入理由

生命保険（個人年金保険を含む）の非加入世帯に、その理由を尋ねたところ、「経済的余裕がない」が38.9%（前回35.8%）と最も多く、次いで「現時点では生命保険の必要性をあまり感じない」27.9%（前回25.6%）、「健康上の理由や年齢制限のため加入できない」13.4%（前回20.2%）の順となっている。

前回と比較すると、「健康上の理由や年齢制限のため加入できない」が6.8ポイント減少している。（図表Ⅱ－39）

〈図表Ⅱ－39〉 生命保険（個人年金保険を含む）の非加入理由（複数回答）



*2015（平成27）年調査から新たに追加している

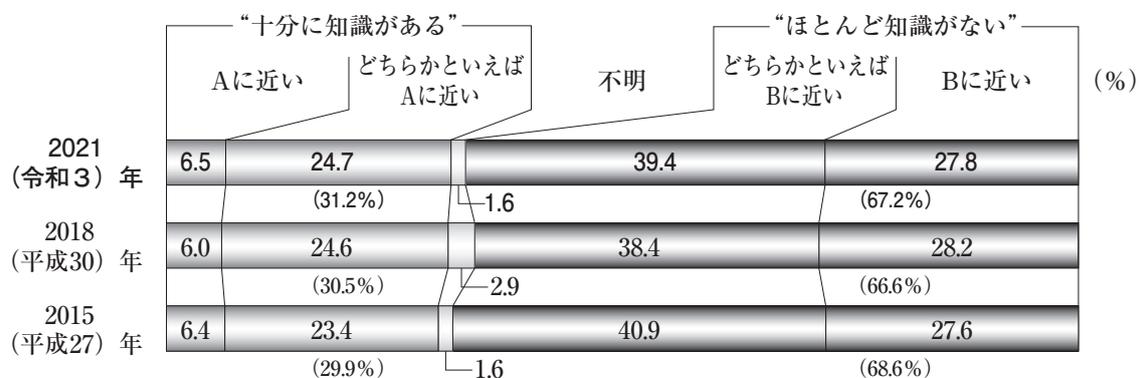
(7) 生命保険に関する知識

生命保険や個人年金保険に関する知識全般についてA,Bどちらの考え方に近いかを尋ねた。

A：生命保険や個人年金保険について十分に知識があると思う
 B：生命保険や個人年金保険についてほとんど知識がないと思う

その結果、『十分に知識がある』（「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計）が31.2%（前回30.5%）、『ほとんど知識がない』（「Bに近い」と「どちらかといえばBに近い」の合計）が67.2%（前回66.6%）となっている。（図表Ⅱ－40）

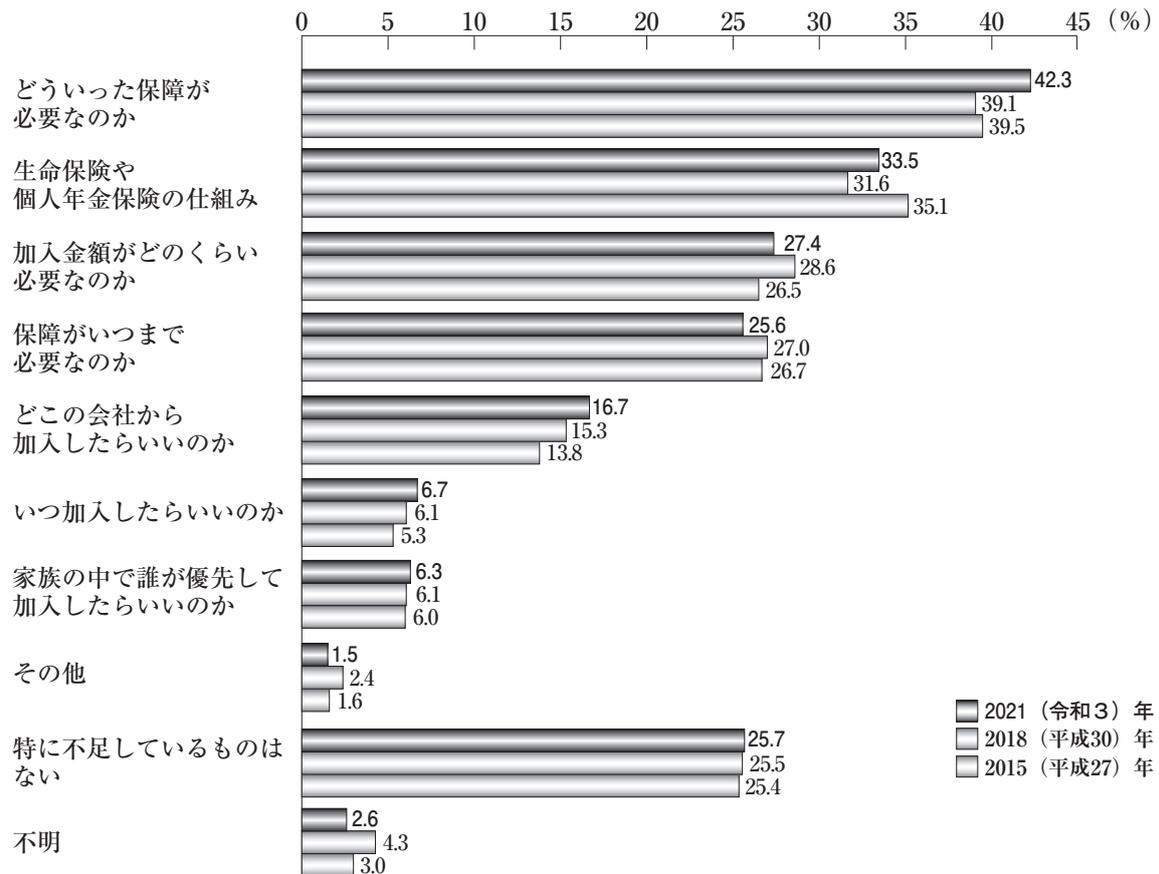
〈図表Ⅱ－40〉 生命保険に関する知識



(8) 不足している生命保険知識

生命保険や個人年金保険に加入する場合に必要と考えられる知識の中で、不足していると思われるものを尋ねたところ、「どういった保障が必要なのか」が42.3%（前回39.1%）と最も多く、次いで「生命保険や個人年金保険の仕組み」33.5%（前回31.6%）、「加入金額がどのくらい必要なのか」27.4%（前回28.6%）、「保障がいつまで必要なのか」25.6%（前回27.0%）の順となっている。（図表Ⅱ－41）

〈図表Ⅱ－41〉 不足している生命保険知識（複数回答）



(9) 生命保険の加入・継続意向

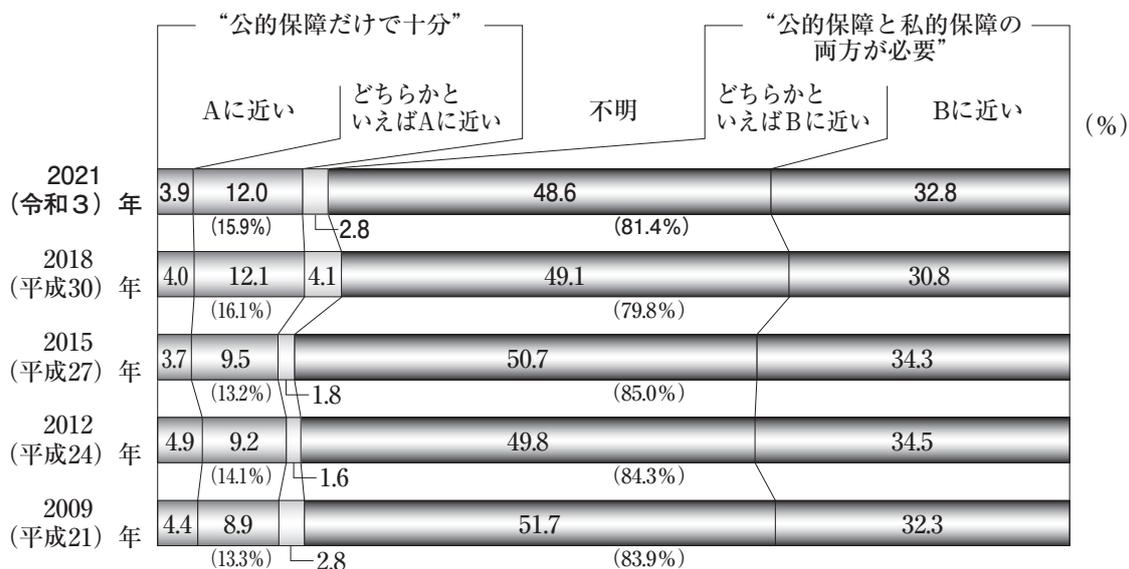
(ア) 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方

生活保障（万一の際や、病気・ケガや介護、老後の経済的備え）に関する次のような考え方について、A,Bどちらの考え方に近いかを尋ねた。

A：生活保障は、公的保障（公的年金等）だけで充分だと思っている
 B：生活保障は、公的保障と自助努力による私的保障（生命保険、個人年金等）の両方で準備していく必要がある

その結果、『公的保障だけで十分』（「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計）が15.9%（前回16.1%）、『公的保障と私的保障の両方が必要』（「Bに近い」と「どちらかといえばBに近い」の合計）が81.4%（前回79.8%）となっている。（図表Ⅱ－42）

〈図表Ⅱ－42〉 生活保障における公的保障と私的保障についての考え方



(イ) 生活保障の準備に対する考え方

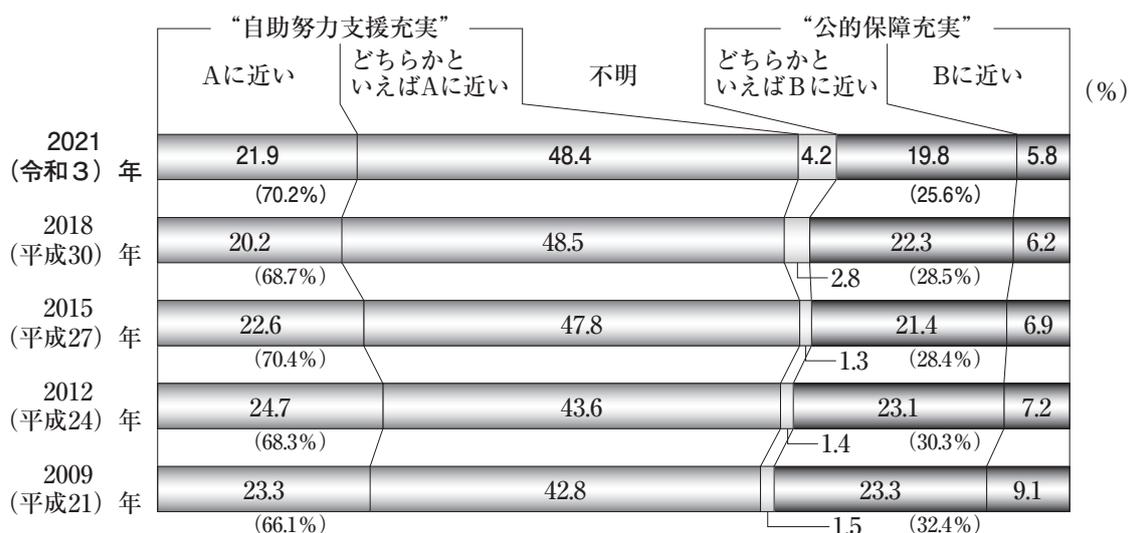
生活保障における公的保障と私的保障についての考え方を尋ねた際に「公的保障と私的保障の両方が必要」と回答した世帯に、生活保障を準備するための考え方について、A,Bどちらの考え方に近いかを尋ねた。

A：自助努力のための支援を充実して欲しい
 B：今よりも高い社会保険料や税金を払ってもよいので、公的保障を充実して欲しい

その結果、『自助努力支援充実』（「Aに近い」と「どちらかといえばAに近い」の合計）が70.2%（前回68.7%）、『公的保障充実』（「Bに近い」と「どちらかといえばBに近い」の合計）が25.6%（前回28.5%）となっている。

時系列でみると、『公的保障充実』は2009（平成21）年以降減少傾向が続いている。（図表Ⅱ－43）

〈図表Ⅱ－43〉 生活保障の準備に対する考え方

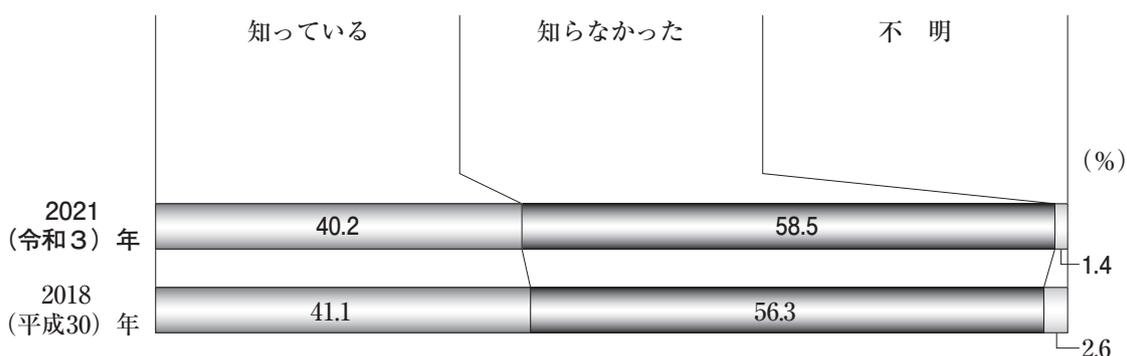


(ウ) 生命保険料控除制度の認知

現在の生命保険料控除制度が遺族保障などの自助努力を支援する「一般生命保険料控除制度」と介護医療保障などの自助努力を支援する「介護医療保険料控除制度」（従来の制度はこれらをあわせて「生命保険料控除制度」）、老後保障の自助努力を支援する「個人年金保険料控除制度」の3種類となっていることを知っているかどうかを尋ねた。

その結果、「知っている」が40.2%（前回41.1%）、「知らなかった」が58.5%（前回56.3%）となっている。（図表Ⅱ－44）

〈図表Ⅱ－44〉 生命保険料控除制度の認知

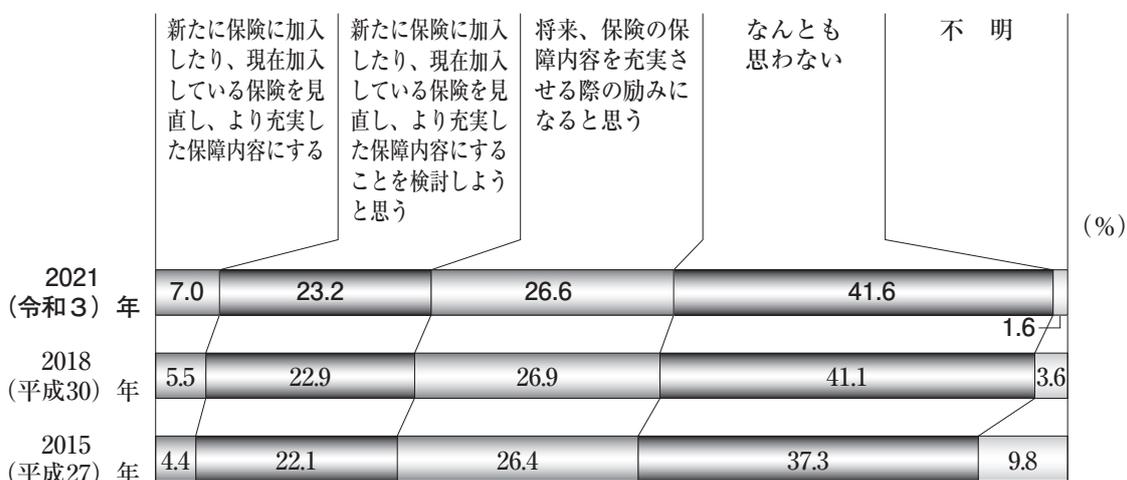


(エ) 生命保険料控除制度が拡充された場合の対応

生命保険料控除制度が仮に拡充された場合、今後の保険への加入についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「将来、保険の保障内容を充実させる際の励みになると思う」が26.6%（前回26.9%）、「新たに保険に加入したり、現在加入している保険を見直し、より充実した保障内容にすることを検討しようと思う」が23.2%（前回22.9%）、「新たに保険に加入したり、現在加入している保険を見直し、より充実した保障内容にする」が7.0%（前回5.5%）となっている。一方、「なんとも思わない」は41.6%（前回41.1%）となっている。（図表Ⅱ－45）

〈図表Ⅱ－45〉 生命保険料控除制度が拡充された場合の対応

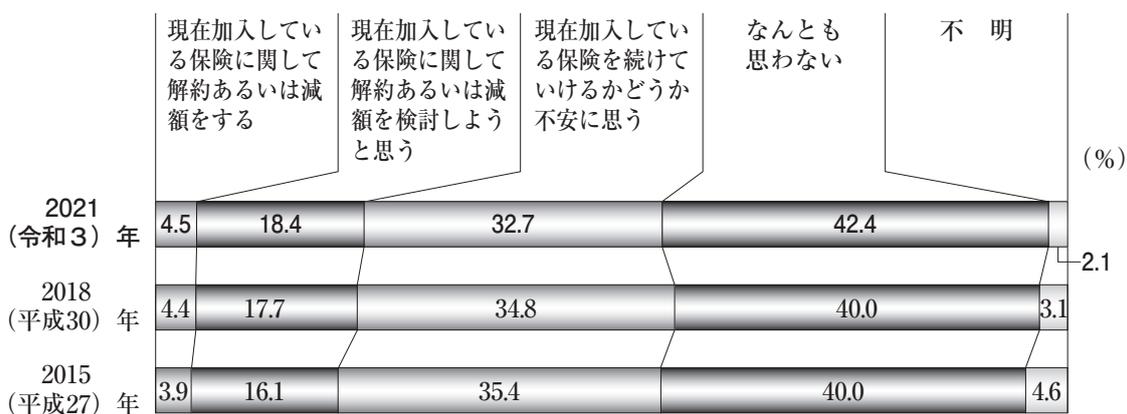


(オ) 生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の対応

「一般生命保険料控除制度」、「介護医療保険料控除制度」、「個人年金保険料控除制度」が仮に縮小・廃止された場合、現在加入している保険についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「現在加入している保険を続けていけるかどうか不安に思う」は32.7%（前回34.8%）、「現在加入している保険に関して解約あるいは減額を検討しようと思う」は18.4%（前回17.7%）、「現在加入している保険に関して解約あるいは減額をする」は4.5%（前回4.4%）となっている。一方、「なんとも思わない」は42.4%（前回40.0%）となっている。（図表Ⅱ－46）

〈図表Ⅱ－46〉 生命保険料控除制度が縮小・廃止された場合の現在加入している契約への対応（生命保険に加入している世帯ベース）

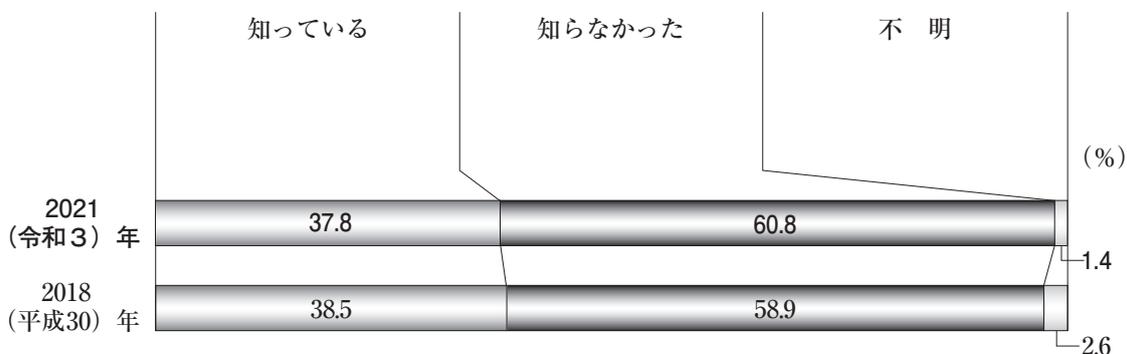


(カ) 死亡保険金の相続税非課税措置の認知

残された家族の生活資金確保等のため、受け取った死亡保険金の額のうち「すべての法定相続人×500万円」に相当する金額については相続税が非課税とされる制度（死亡保険金の相続税非課税措置）について、知っているかどうかを尋ねた。

その結果、「知っている」は37.8%（前回38.5%）、「知らなかった」は60.8%（前回58.9%）となっている。（図表Ⅱ－47）

〈図表Ⅱ－47〉 死亡保険金の相続税非課税措置の認知

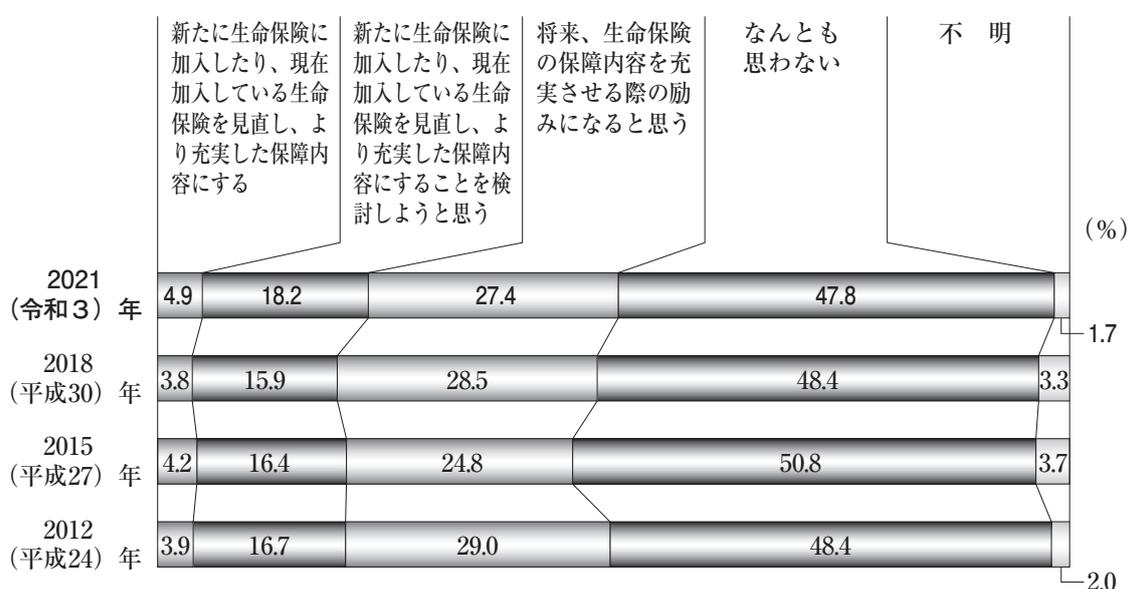


(キ) 死亡保険金の相続税非課税措置が拡充された場合の対応

死亡保険金の相続税非課税措置が仮に拡充された場合、今後の生命保険への加入についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「将来、生命保険の保障内容を充実させる際の励みになると思う」は27.4%（前回28.5%）となっている。次いで「新たに生命保険に加入したり、現在加入している生命保険を見直し、より充実した保障内容にすることを検討しようと思う」は18.2%（前回15.9%）、「新たに生命保険に加入したり、現在加入している生命保険を見直し、より充実した保障内容にする」は4.9%（前回3.8%）となっている。また、「なんとも思わない」は47.8%（前回48.4%）となっている。（図表Ⅱ－48）

〈図表Ⅱ－48〉 死亡保険金の相続税非課税措置が拡充された場合の対応

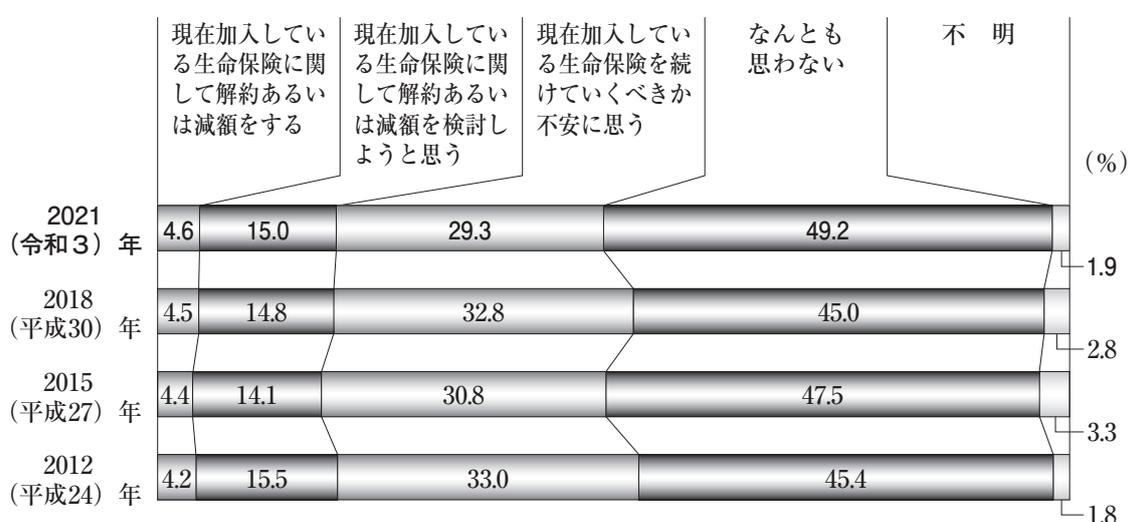


(ク) 死亡保険金の相続税非課税措置が縮小・廃止された場合の対応

死亡保険金の相続税非課税措置が仮に縮小・廃止された場合、現在加入している生命保険についてどのように考えているのかを尋ねた。

その結果、「現在加入している生命保険を続けていくべきか不安に思う」は29.3%（前回32.8%）となっている。次いで「現在加入している生命保険に関して解約あるいは減額を検討しようと思う」は15.0%（前回14.8%）、「現在加入している生命保険に関して解約あるいは減額をする」は4.6%（前回4.5%）となっている。また、「なんとも思わない」は49.2%（前回45.0%）となっている。（図表Ⅱ－49）

〈図表Ⅱ－49〉 死亡保険金の相続税非課税措置が縮小・廃止された場合の現在加入している契約への対応（生命保険に加入している世帯ベース）



(10) 民保とかんぽ生命に対する加入意識

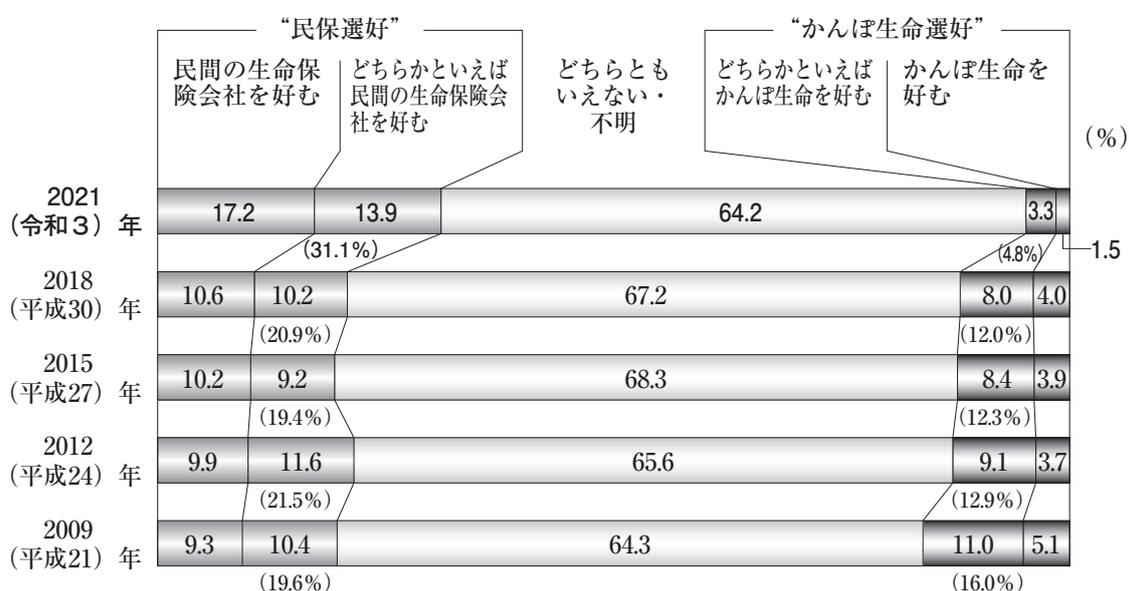
(ア) 民保とかんぽ生命に対する加入意向

今後、生命保険の加入を検討するとした場合、かんぽ生命を除く民間の生命保険会社とかんぽ生命のどちらが好ましいと考えているのかを尋ねた。

その結果、『民保選好』（「民間の生命保険会社を好む」と「どちらかといえば民間の生命保険会社を好む」の合計）が31.1%（前回20.9%）、『かんぽ生命選好』（「かんぽ生命を好む」と「どちらかといえばかんぽ生命を好む」の合計）が4.8%（前回12.0%）と、『民保選好』が多くなっている。

前回と比較すると、『民保選好』が10.2ポイント増加し、『かんぽ生命選好』が7.2ポイント減少している。（図表Ⅱ－50）

〈図表Ⅱ－50〉 民保とかんぽ生命に対する加入意向



(イ) 民保とかんぽ生命に対する選好理由

『民保選好』、『かんぽ生命選好』と回答した世帯に、それぞれその理由を尋ねた。

その結果、『民保選好』世帯では、「商品やサービスが良いから」が37.2%（前回41.3%）と最も多く、次いで「信頼できるから」28.7%（前回22.9%）、「価格が手頃だから」23.0%（前回23.3%）の順となっている。

一方、『かんぽ生命選好』世帯では、「店舗が近くにあり、便利だから」36.1%（前回33.2%）、と最も多く、次いで「信頼できるから」が35.1%（前回50.2%）、「政府が間接的に株式保有して安心できるから」26.7%（前回31.5%）の順となっている。

前回と比較すると、『民保選好』世帯では「信頼できるから」が5.8ポイント、「営業職員・窓口」に親戚、知人がいるから」が4.1ポイント、それぞれ増加し、「店舗が近くにあり、便利だから」が2.0ポイント減少している。一方、『かんぽ生命選好』世帯では「信頼できるから」が15.1ポイント、「健全な経営をしているから」が6.5ポイント、それぞれ減少している。（図表Ⅱ－51）

〈図表Ⅱ－51〉 民保とかんぽ生命に対する選好理由（複数回答）

(%)

		商品やサービスが良いから	価格が手頃だから	信頼できるから	営業職員・窓口の応対が良いから	営業職員・窓口が親戚、知人がいるから	健全な経営をしているから	政府が間接的に株式保有して安心できるから	規模が大きいから	期待できそうだと思うから*	店舗が近くにあり、便利だから	広告をよく見かけるから	以前加入したことがあるから	運用成績が良いから	その他	不明
民保選好	2021 (令和3)年	37.2	23.0	28.7	15.5	17.0	10.8	2.2	17.4	2.4	4.1	3.7	11.0	2.4	2.9	2.4
	2018 (平成30)年	41.3	23.3	22.9	16.7	12.9	9.0	2.2	20.8	3.1	6.1	3.2	11.7	3.4	3.6	1.7
	2015 (平成27)年	33.6	18.3	23.7	18.1	20.3	8.3	2.8	19.1	3.1	5.4	3.2	13.1	3.8	3.3	2.6
	2012 (平成24)年	38.1	27.0	22.3	16.7	17.2	7.7	2.1	16.0	2.6	4.8	4.1	11.3	2.2	2.6	1.3
	2009 (平成21)年	34.9	23.7	20.9	15.8	16.0	8.2	1.5	16.5	2.8	3.4	3.5	15.5	2.4	4.0	1.4
かんぽ生命選好	2021 (令和3)年	5.2	18.8	35.1	16.8	9.9	4.2	26.7	19.4	24.6	36.1	1.6	17.3	0.5	3.1	1.0
	2018 (平成30)年	8.2	19.1	50.2	17.0	7.6	10.7	31.5	19.7	21.2	33.2	1.3	21.8	0.8	1.5	3.2
	2015 (平成27)年	8.3	20.2	46.9	14.7	6.9	12.7	23.4	14.9	29.1	29.1	1.0	18.0	0.2	2.0	1.8
	2012 (平成24)年	5.7	20.1	41.3	10.9	7.1	10.1	31.2	15.1	32.3	29.1	0.4	14.3	1.1	1.9	1.3
	2009 (平成21)年	6.2	22.2	37.8	10.6	6.6	10.0	28.9	20.2	39.1	24.5	0.6	22.3	1.1	2.2	1.4

*2015（平成27）年調査までは「民営化前は国営事業として運営してきた伝統があるから」としてたずねていた

掲載データ・本文のご利用（転載）について

調査データ・図表の転載に関しては申請が不要となりましたが、下記の点に留意して転載を行ってください。

- ① 調査データ・図表の転載にあたっては、著作権法およびその他の法律を遵守してください。利用者が著作権者の権利を侵害した場合には、著作権法により罰せられますのでご注意ください。
- ② 調査データ・図表の転載にあたっては、必ず出典を明記してください。
- ③ 調査データ・図表の選択肢の転載にあたっては、すべて掲載するか、上位5項目などとし、恣意的な選択は禁止します。また、選択肢の統合も禁止します。

※お問い合わせ先：（公財）生命保険文化センター
保険研究室
TEL.03-5220-8512
FAX.03-5220-9090

2021（令和3）年度 生命保険に関する全国実態調査 〈速報版〉

2021年9月発行

（公財）生命保険文化センター
保険研究室

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル3階

TEL. 03-5220-8512

ホームページアドレス <https://www.jili.or.jp/>